

## 会議録・平成26年3月11日第4回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成26年3月3日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月11日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

2番	江	京	子	3番	松	本	忍		
5番	綿	民	和	子	6番	上	田	清	
7番	田	邊	ひとみ	8番	辻	井	成	人	
9番	乾	健	郎	10番	伊	豆	千	夜	子
11番	阪	井	勇	男	12番	田	辺	泰	宏
13番	土	屋	吉	昭	14番	間	宮	一	彦
15番	北	岡	泰						

1. 欠席議員

1番 奥山幸洋

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監	中瀬 行久	土地利用調整監	松本 雅之
施設整備推進監	世古口 哲哉	監 査 委 員	児島 吉男
教育委員長	水門 洋子		

## 1. 会議録署名議員

5 番	綿 民 和 子	6 番	上 田 清
-----	---------	-----	-------

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 10番 伊 豆 千夜子議員
2. 6番 上 田 清議員
3. 7番 田 邊 ひとみ議員
4. 9番 乾 健 郎議員
5. 2番 江 京 子議員

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第1回明和町議会定例会（第2日目）の会議を開会します。

なお、奥山議員から所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

5番 綿 民 和 子 議員

6番 上 田 清 議員

の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、7名の方より通告されております。

順次、許可したいと思います。

1番通告者は、伊豆千夜子議員であります。

質問項目は、「命の重さ 命を守る」の1点であります。

伊豆千夜子議員、登壇願います。

## 10番 伊 豆 千 夜 子 議 員

○10番（伊豆千夜子） おはようございます。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、「命の重さ 命を守る」ということで質問させていただきます。

まず、災害から命を守るということで、2011年3月11日、まさに3年前の今日、朝起きて「おはよう」、そして「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶をし、「行ってきます」「行ってらっしゃい」の掛け声をかけた人、かけられた人、普段と特別変わらない1日を送るはずの人々が、数時間後に想像もつかない午後が訪れようとは、誰が思ったでしょう。誰も思わなかったのではないのでしょうか。ここで、改めて東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。

さて、本年は町長選も執り行われますが、2期目4年間にわたる中井町政の総括と、今後、平成26年度からの町政について、中井町政の所見を尋ねます。東日本大震災その後、幾度となく放映される光景です。聞く情報です。もう3年、まだ3年、思いはそれぞれです。しかし、3年経った今、人々はどのように強くなったのでしょうか。そして19年が過ぎた阪神淡路大震災など、多くの命を奪い流し去ってしまった災害、年月が経つというのは人々の記憶も薄れていくのでしょうか。しかし、私たちは決して忘れることなく何かの形で語り継ぎ、30年以内に80%以上の確率でくるであろう大震災に備えて、命を守る心構えと準備が必要です。私は今回、命の重み、命の大切さ、命を守るということで質

問させてもらいます。

約2万3,000人の明和町民の命を預かっておられる中井町長は、日々気を配り、考え、町民の生活と命を守る安心・安全のまちづくりのための施策を施行されているわけですが、町長の思われる命とは、お聞かせください。生きるものすべてにある命、何のものにも代え難い命、亡くしては決して元に戻らないのが命です。命がどれだけ大切なものであるかわかります。

そこで、昨日、町長も述べられていました施策方針の内容と重複すると思いますが、町長が就任されてから、この7年余りの間で自信を持って町民の命を守る施策として行ってきたことを聞かせてください。それと、今後どうしてもこれだけは施行したい、しなければいけない命を守る施策についてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 伊豆千夜子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま、伊豆議員のほうから命を守る施策をとということで、ご質問をいただきました。伊豆議員のお話にもありましたように、3年前の3月11日、東日本の大震災、改めて被災者の皆さん方にご冥福と1日も早い復興を願って止まないところであります。命の大切さ、これにつきましては、私は何ごとにも代え難いものだというふうに思っております。私は先日の中学校の卒業式の時にも申し上げました。先ほど伊豆議員のご質問の中にもありましたように、日常の生活が自然災害、特に東日本の場合はあの大津波によって一変してしまったという命の大切さ、どうなるかわからない命の大切さをですね、子どもたちにも理解をしていただきたい。そういう思いで中学校の卒業式の贈る言葉の一つとして、命の大切さを訴えてきたところであります。

そういう中で、命を守る施策についてのご質問をいただきました。もちろん防災対策、あるいは交通安全対策等々ございますけれども、私としましてはすべての施策において、いわゆる町民の安心・安全を守るための一つの施策だと、そのように感じております。単に防災対策だけではなしにですね、福祉、医療、

そういった面でもですね、やはり命を守るという、そういうところにすべてつながっていくのではないかと、そのように思うところであります。

従いまして、町民の皆様が安全で安心して、いつまでも生き生きと快適に暮らせる心温かい町づくり、それを進めるためにはまず安全ということを中心に、これからも施策の展開をしてまいりたい、そのように思うところであります。命、これは本当に何のものにも代え難いものであるということで、私も伊豆議員と同じ思いであります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

伊豆千夜子議員、再質問ございますか。

伊豆千夜子議員。

○10番（伊豆千夜子） 町長の命に対する思い聞かせていただきました。私たちが町民が安心して暮らせるために、色々施策していただいておりますが、教育とかいろんなことがあります。でもやはり、防災対策は今の明和町では重要ではないのかと思います。

防災訓練も毎年各地区で行ってもらっているわけですが、元気な人、たとえば車イスでも移動できる人は参加できますが、寝たきりの人とか参加したくても参加できない人もいるのではないかと思います。元気な人だけが参加する訓練ではなく、そういう人たちも参加できる訓練こそ、意味があると思うのですが、どうなっていますでしょうか。

それと、やはり訓練は前もって知らせてもらってあるわけです。予告なし、知らせずの訓練は考えたことはありますでしょうか。考えられますか、伺います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、抜き打ちの訓練はどうかというお話でありますし、元気な人だけの訓練ではいかなものかというご質問をいただきました。私もですね、実は寝たきりの方等々も含めてですね、何らかのこの支援を要する方々も含めてですね、実は防災訓練、そういう津波避難訓練に参加をいただ

きたいなど、そのような思いであると思いますし、以前であります、障害者の方もですね、町の総合防災訓練に参加をいただいたこともございます。

その中でですね、やはり避難とかそういったところでは、実際に何らかの支援を要する人のみだけではなしにですね、その周囲の人たち家族も含めてでございますけれども、その人たちがどうその支援を要する人を支えていくか、そこに実は焦点を当ててですね、いわゆる避難対策を講じていかなければならないと、そのように思っておるところであります。

従いまして、避難をする方がですね、困難な方をどのように避難させていくかということ、やはり地域の中でですね、きちっとこう話をしていただける、そういう場をですね、これからも持っていききたいと、そのように思いますし、そしてその地域ごとにですね、そういったルールを確立していくことがこれから必要ではないかなと、そのように思っておるところであります。

それと、抜き打ちの訓練ということですが、職員とか、あるいは色々な防災関係者についてはですね、いろんな場面でそういう抜き打ちの訓練ができるわけでありましてけれども、住民の方を対象にですね、というのはちょっとその危険性とかですね、そういったいろんな問題が発生してきますので、どの時期かはそういったことをやらなければなりませんけれども、全くのその何も知らせずにやるということは、非常に混乱を起こすということも考えられますので、そういったところについてはですね、十分こういろんなことを考えながら、実施をするのであれば、どういう問題が起きるかとかいう、そういうところをちょっと検証しながらですね、考えていきたいと、そのように思います。従いまして、今のところその抜き打ちの防災訓練というのは少しちょっとまだ考えてはおりません。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） そういうことですね。やはり、もちろん抜き打ちと言っても全く知らせず、皆が知らない間にするというのでは、多分それは無理だ

と思うんです。行政の中でも知ってもらって、知っていない人もいるしということもあるんですけども、皆の周囲の人の力があってこそ、皆が命を守れるということだと思います。そして私たちも地区別懇談会なんかでも、やっぱり、まず自分が逃げるとか言いますけども、そんな人のこと構っておれへんとかっていう場合もありますけども、やはり心の中では、心の奥底では年寄りとか子どもたちとかと一緒に逃げるといことは、心の中では思っていると思いますので、そういう点、もしできるようでしたら、ある程度の方は知らせてもらって、で、ある程度の方には知らせずの訓練もいいのかと思ったんです。でも、災害というのは本当に、今でも3月11日の災害もそうでしたけども、こういうときにパッと起こるかも知れません。そういうときどうするのか、行動ができるのかと思うところもありますので、もしできるものであれば、実施できるかなと思うのですけれども、これからの課題として色々考えていきたいと思っております。

そこで、内閣府が東日本大震災後に初めて実施した防災に関する世論調査によると、2002年の調査のときより防災に関して話し合ったという人が62.8%で倍近く増えたということです。中でも防災対策のあり方について、行政による公助に重点を置くべきだとする回答が8.3%で3分の1に減少し、地域での共助も10.6%とやや減ったとのこと、逆に自分で身を守る自助は21.7%とやや増え、3つのバランスがとれた対応が56.3%と20ポイント近く増えたということです。

私たち明和町民においても、そういう意識が増えてきていると思うのですが、現状はどのようなものでしょうか。私たちも話をするときには自分の身は自分で守る、公助は最後なんだと、自分で何とかしなければ、自分たちで何とかする心構えを持ってほしいと言っていますが、どうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 自助、共助、公助の割合についてですね、正確な状況については把握はしておりませんが、私ども今、各地区下御糸、大淀を中心にで



すね、地域の防災懇談会を開催をしております。そのときにですね、災害時にいかに自助、まず自らが動くことが大切かということですね、色々と話をさせていただいております。その次に、やはり隣近所のその共助というのが頼りになるわけでありまして。先ほどお話ありましたように、何らかの支援を必要とする人、隣の人、やはり助けも借りなければなりませんので、そういった意味でのその共助ということについて説明をしております。で、公助というのはご案内のように、もう最終的な段階であろうというふうに思うところでありますので、要は防災対策は人任せではなしに、やはり自らが動くこと、そのことの重要性をですね、我々懇談会を通じて地域の人たちに、町民の人たちに呼びかけていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） そうですね、やはり自分で自分の身は守る。そして隣近所で力を合わせる。そして最後は公助なんだということなんですけども、一人でも多くの人、自分が自分のことを守れば、どうしても助けなければいけない人や、助けてほしい人を一人でも多く助けることができますので、そういうことをしていきたいと思っております。

とは言いましても、やはり行政に頼らなくてはいけないことがあるわけなんです。その一つに避難場所ですが、地域防災懇談会でも話が出たことで、以前、新聞で読んだのですが、2013年11月18日の新聞なんですけど、こういうのがありました。静岡県袋井市の平成のいのち山という記事です。人工高台をつくるんですが、避難タワーよりも低コストで、収容人数が多いということです。しかし、広い土地が必要なので、昨年一昨年、志摩市では検討されたそうなんですけど、土地がないと、確保できないということで断念して、それでもタワーの建設にしたとのことなんです。

防災懇談会のときに川口准教授にお聞きしたのですが、津の香良洲で高台を計画しているということで行って来ました。収容人数2万人、車なら2,000台

収容と案内板に書かれていました。明和町ではそんなに広くはなくていいとは思いますが、お伺いします。土地の提供ではないですけど、譲っていただくとか、提供していただければ幸いなんですけども、そういうのは住民の人たちにも協力をお願いしていこうと思います。この間もお話をしていたら、「わしとこ23号線のあっち側に土地あるで」と言われたので、「えっ、くれるんですか」と言ったら、いやいやいやと言ってみえましたが、そういうことを思ってみえる方もおられます。そうして絶対に嫌や、売らんとかそういうことがあるかもわかりませんが、何とか説得してお話を聞いていただければなるかなと思うところありますので、お伺いします。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） もうご案内のように、津波の避難というところでは、明和町高い建物がございません。従いまして、私も先日自治会の総会に出席をさせていただいたときにですね、やはり地元の人は何らかの形で避難タワー的のものをですね、つくっていただけないかなという、そういう要請もいただきました。昨年ですね、国道23号の少し高いところに避難階段をつくってはいただきましたけれども、それで対策が十分かという、そうではございません。ただ、私ども今、下御糸、大淀の全世帯を対象にですね、個人の津波避難計画というのを実はアンケート的に取っておりますので、その状況の中からですね、今、これからのこの問題ということでの取り組み、そういったものを色々考えていきたいというふうに思いますので、これらの内容についてちょっと防災企画課長のほうからですね、今の状況等々を含めて答弁させていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。避難マウンドの件でご質問いただいたわけでございます。町長の答弁の中にもございました、今年度大淀、下御糸地域の全世帯を対象にですね、個人の津波避難計画の提出をお願いし、回収、

地域ごとに集計したところでございます。この取り組みにつきましては、個人個々の計画を積み上げまして、地域での避難計画をまとめていけばですね、住民それぞれの避難場所や避難経路がわかり、高齢者や障害者、災害時要援護者の避難策など共有すべき課題が、その地域の課題が明らかになるといったものでございまして、地域で伊豆議員が言われるように、どのようなハード対策が必要であるかと、していただくそのたたき台と申しますか、量になるものでございます。そういったことを目的としております。

避難マウンドがいいのか、避難タワーがいいのか、あるいは高規格のですね、避難路を設置していくのかといったことにつきましては、もう伊豆議員もその懇談会にもご参加いただいておりますし、人それぞれでもう意見が、それぞれの思いがあつていろんな意見を出されているのは、もうご承知のことかと思えます。ですので、そういった意見を尊重しながらですね、ハード対策、こういった整備をしていくのかについてはですね、今後、慎重に検討しながら進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 私も先ほど中谷課長言われましたけども、懇談会にも行かせていただいています。本当に最初のころはもうちょっと来てもらってもいいのかなという思いもありました。でも最近の集まりにはたくさんの方が来ていただいて、その避難経路とかそういうのも色々と、本当に皆さん事細かに示してくれてます。あっ、こんな方法もあるんや、こんな道もあるんや、でもこんなところ危ないんかなという、そういう思いたくさんの方から意見をいただきました。

でもやはりいのち山という、その高台なんですけども、避難場所だけでなく、普段は公園として、憩いの場として活用し、もし公共施設、小学校ができれば運動場や施設そのものを建てられるのではないかと思うのです。どうでしょう、とにかく高いところがほしいわけなんです。小学校の建設と合わせて考えては

どうでしょうか。香良洲の高台は2021年完成予定だそうです。大淀小学校の建設もちょうどいいころではないのかなと思いますけども、どうでしょうか。その高台について、できる、できないはまだわからないとしても、そういう考えについてお答え願います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 大淀小学校の移転に合わせて、そういうことを検討したらどうかというお話をいただきました。当然ですね、少しでも、もし新たに建築をするということになればですね、少しでも地盤は高くしていかなければならないと、そのようには思います。

で、実はですね、大淀小学校の建設につきましてもですね、防災という点も考え合わせていかなければならないというふうには思っておりますが、実は先日大淀の地区の自治会長さん等々とお話をしておりますと、今年というか、平成25年の防災訓練のときと、それからそれ以前のいわゆる防災訓練のときというのは、一つは昨年の平成25年は大淀小学校の外付け階段ができたそのことによる避難訓練を実施をした場合と、それとそれ以前に、いわゆる総合グラウンドを避難場所という形の中で訓練をした場合とですね、その参加者そのものが、もう全くと言っていいほど両極端で分かれてしまったという、そういう思いが実は、そういう分析を実はされてみえました。

それは、どういうことかという、総合グラウンドはやはり元気な人が行けると、で、小学校についてはいわゆる高齢者の方、あるいはちょっと向こうまで歩いていくのはどうかなという方がですね、参加をいただいたという、そういう状況であります。従いましてですね、答申では一応23号から南側というような考え方をいただいておりますけども、これらについては実際にどういう形で、整備ができるのかというのは非常に難しいわけですが、先ほどご提案いただきましたように、いわゆるその小学校を防災のその一つの拠点とすることであればですね、大淀小学校の改築も当然そういうことも含めて、これから検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） ということは、大淀小学校の建て替えというか、これはしなくてはいけないことだと思っております。そしてすべきことなんですけれども、高台をつくる、命の山をつくるということに対して、もう一度可能か、可能でないか、今のところわからない。もちろんそれはあると思うんですけど、もう一度聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 用地の問題もございまして、この場で高台をつくるということは申し上げられませんが、先ほど課長のほうが説明をしましたように、地域の人たちがどういうふうな避難経路を考えてみえるかによって、高台は無理かもわかりませんが、避難タワーというのはいずれかの場所にですね、設置をしていく必要があるのではないかと、そのように考えております。何はともあれ、大淀小学校の改築につきましてもですね、やはり用地というのが非常に問題になってくるわけでありまして、私としては次の段階、平成26年におきましては地元のほうに入らる中で、いわゆる小学校の移転の問題も含めて、自治会の皆さん方と十分コンタクトをとりながらですね、この問題考えていきたいと思っておりますので、今の時点でですね、高台をつくる、つくらないという回答はちょっとご遠慮させていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 高台とかタワーとか、もちろん高いところがほしいわけなんですけれども、やはり何といたっても土地がなければいづれにしてもできないことだと思っております。そしてこの間ちょっと集まりがあったときに、私たちが行政のほうへあれもしてほしい、これもしてほしいと要望はしますと、要望するだけで、そちらのほう住民のほうも協力しなければ何もできないんだと思っております。ですので、自分たちがしてほしいのであれば、これだけしてほし

い、これだけ自分たちもするから、そちらも行政のほうもしてくださいと、そういうふうに言えるように私たちも協力しなければいけませんよねって、言わせてもらいました。そしたら、多分協力はしてくれるとは思うんです。ですから、タワーにしても高台にしても、これからどちらにしても考えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

あれもこれもしなければならぬことはたくさんあります。想定外のことが起こるのは否めないことです。しかし、これだけやったのだから言えるはずで、何をしても、命を守るにしてもお金がかかります。でも、お金で買えないのが命なんです。その命を守るために何ができるか、何をしなければいけないのかを考えていかなければならないと思います。もう一度防災に対する考え聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 質問の中にもありましたように、まず自助というところをですね、私としてはその防災対策を基本としてですね、町民の方に訴えていきたいと、そのように考えます。

で、その一つはですね、やはり建物の耐震化、あるいは家具の固定化、そうした徹底した耐震対策の推進をですね、やっばしまずは地震が起こるということを前提にですね、進めてまいりたいと、そのように思います。

それから、課長の答弁でもありましたように、やはり個々のそれぞれの方々がどのように避難をするかという、防災対策をするか、そういう意識付けをですね、やはりきちっと持っていただく、そういう個々の避難プランの作成をですね、個人だけではなしに家族の方々とですね、こう話し合っていていただく、そういうことも必要かなというふうに思っております。

それから、次に共助という意味合いでですね、避難プランの地域でのその部分ですね。それぞれが思い思いに避難をしていくということではなしに、助け合いの部分もきつと求められるわけでありますので、地域の中でやはりきちっと話し合いをいただいて、誰がどこに住んでいる、どういう方を支援していか

なければならぬか、そういうことも含めて避難の計画を立てていただく、そういう共助プランというのですかね、そういったものも必要かなというふうに思います。

それから、長期的に立った防災教育、釜石の片田先生のお話ではありませんけれども、やはり子どもたちのときからですね、小さいときからやはりそういった自分の身は自分で守るといふことの、その教育の必要性というのは痛感されているわけでありますので、そういった防災教育も合わせてでねす、やっていかなければならぬ、そのように思っております。いずれにしてもかけがえのない命であります。失ってしまったら二度と戻りません。そういう意味で自分の命も大事ですし、家族の命も大切です。そういう意味でのその防災対策、まず自らが始めていただくこと、そのことを私としては呼びかけていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

伊豆議員質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） ありがとうございます。自助、共助、公助、三つが一緒となって皆の命、大切な命が守られるのだと思います。これからも防災対策、皆で一緒になってやっていきたいと思っております。

次に、弱者の命を守るということで質問します。正月気分のあった今年の1月3日、明和町で一人暮らしの高齢者の男性が自宅で孤独死したという新聞記事を読みました。明和町という文字を見て正直、驚きとショックでした。もちろん皆さんご存じだと思いますが、新聞記事によりますと、この男性は昨年12月から体調が悪く入院をし、年末に退院したものの体調が悪く、入院時からかわってみえたこの地域の担当の民生委員さんが、訪問や食事の差し入れなどをして支えてこられました。正月三が日は訪問ができないことを伝え、4日に訪問したときに、この男性が亡くなられていました。支えてこられた民生委員さんは、この男性を救えなかったことに無念さをにじませておられます。

「人に世話になりたくないなど、ご本人のプライドもあったやろうけどと慮る

が、個人情報保護の壁の存在が悔やまれてならない。守秘義務は大事やけど、本当にネックやった。命にかかわることになったら何にもならん」と、新聞に報道されていました。

明和町においての一人暮らしの高齢者、身寄りのない人、また高齢者のみの世帯などが増えてきていると思いますが、現状を聞かせてください。障がい者の方たちも含めて、このような要援護者の方に対して民生委員さんや自治会、そして見守りネットワークなどの方々による地域を見守る体制も整備されています。その現状も聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどご質問いただきました事例につきましては、私も近くの方でございましたので、十分承知をしております。この方につきましては、実は以前からもですね、民生委員さん、前の民生委員さんですが、色々とお世話をいただいて、入院の措置とかですね、例えば経済的な部分もございましての、そういった支援とかですね、そういったもののアドバイスをずっと実は続けてきていただいております。この方につきましては11月に、今、12月とおっしゃられましたが、11月に一応入院をされましてですね、そうしてやれやれというところでもございました。それでその間に生活保護の申請もですね、していただくということで、色々支援を民生委員さんの方一生懸命やっております。

ところがですね、12月の年末にですね、入院のときは色々病院のほうからもこう連絡をいただくんですけども、退院されてきたということも若干ちょっと、連絡が密にされていなくてわからなかったという部分も実はございました。しかし、気になって訪問いただいたということでございます。それで先ほどお話ありましたように、正月三が日は行けないんでということでの連絡をさせていただいた中での事故というか、そういう形です。ただ3日の日の午前中には隣の中学生の子どもさんが生存を確認をされておりますので、3日の夜半から4日にかけてということだろうというふうに思うんでありますが、いずれ



にしましてもですね、本人さんがなかなか承諾をいただけなかったという、そのことですね、我々も非常に苦慮をしてきた。特に民生委員さん頑張っていた中ですね、色々こう世話を、どうですかどうですかという形の中でしていただいたんですけども、本人が受け入れていただけなかったという部分もございましてですね、残念な状況にあいなつたと、そういうこととございませう。

そして、後半の色々なご質問につきましてはですね、長寿健康課長のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 高齢者と見守りネットワークの現状について、ご説明させていただきます。明和町の高齢者の現状ですが、本年の1月10日現在、一人暮らしの高齢者は450人、高齢者のみの世帯が377世帯とございませう。一人暮らし高齢者とか高齢者のみの世帯とも年々増加はしてございませう。

高齢者等の見守りネットワークは、高齢者や障がい者の権利を擁護するため、町と地域住民、関係機関が連携して見守りを行い、異常を発見したときに迅速に対応することで、安全で安心な生活を継続できるようにするもので、昨年12月末現在、見守り協力員としまして404人、見守り協力機関としまして30事業所や団体が登録されてございませう。平成24年度の協力員とか協力機関からの連絡件数は70件で、対象者は42人でした。この数も年々増加してございませう。連絡とか相談内容につきましては、認知症に関することや配偶者の死亡により一人暮らしになった高齢者の生活相談、最近、顔を見なくなったので心配である等というなどの通報が主なものでございませう。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございませうか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 一人暮らしの方とかいろいろ年々増えてみえる。4人に1人が高齢者になっていって段々と増えていく、明和町でもそれはよくわかりませう。そしてまた見守りをしていただいている方もたくさんみえまして、色々

と今までにも70件の通報があったりとか、対象者があったりとかしてやってもらっていますけども、こういう事故も起きたということはどうなのかなと思いますけども、やはり皆が協力し合って、見守りをされている方だけではなくて、いろんな近所の方にもするのがいいのかなと思うところもあります。

この間もある一人暮らしの高齢者の方とお話をされていて、もしものときが心配なんやわと言っておられました。そして今年も予算には入っていたんですけども、緊急通報装置を設置してもらう手続きをしてもらいました。これは以前は本当に高齢者の方でも健康な方とか車に乗ってみえる方とか、携帯を持ってみえるかと、そういうのをいろんな制限があったと思うんですけども、それを広げていただいて、ある程度の申請していただいて、よほどのことがない限りは設置してもらってます。私も色々と皆さんに相談されて、付けたらどうですかと言ったら、あ、良かったわと言って大変喜んでいただきました。これからもこういうことを広げていただいて、本当に少しでも安心・安全をその人が持てるものであれば、少々の予算とかそういうのもあると思うんですけども広げていただきたいと思います。

地域に住んでおられる一人暮らしの高齢者の身寄りのない人や、高齢者世帯で老老介護をしておられる方、なかなか自分の暮らしのことや生活のことを人に知らせるといのは躊躇し、抵抗があるかと思います。今回のケースのように、ご本人が人に迷惑をかけたくないという考えの方であっても、どうすれば孤独死に至らずに済んだのかを考えると、もっとその周りの地域の方々などに情報を開示すべきではなかったのかと思います。個人情報保護の観点から難しい点もあろうかとは思いますが、どのように感じておられますでしょうか。孤独死を数日間放置することなく発見でき、その後の連絡体制などについて新聞報道では、見守り体制や早期発見、通報はできたとされております。今後この孤独死を教訓に、要援護者や見守る側の支援をより一層強化していく考え聞かせてください。個人情報保護は、決められていることです。しかし、生命に危険が及ぶと思われるときなど、どのようなときでも守るべきことなのでしょう。

うか、聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） いろんな情報という形の中では、やはり個人のね、個人情報保護のその部分というのが、いつも引っかかってくるわけでありまして。その法律の中ではですね、例外規定というのがやはり設けられておりますので、伊豆議員が先ほど言われましたその命にかかわることとか、あるいは身体にかかわるようなこと、そういったことについてはですね、その個人情報が云々ということの中でですね、手を差し伸べられないというのはそれはおかしいという形で、それは例外規定として設けられておりますので、我々もそういった部分についてはですね、情報を共有するために関係機関等々には情報を提供をしていくこととしておりますが、大変それであってもですね、非常に難しい部分というのが実はございます。

ある例でございますけれども、どうなのかなということで訪問を民生委員さんがしていただいた。で、何で民生委員さんが私のことをそんなに知っているのということの中でですね、じゃあその情報はどこから出たのという、そういう話でですね、それは役場のほうから民生委員さんにこうこうですよという情報を流させていただくことがあるわけでありましてけれども、そういった中でですね、民生委員さんとのその住民の方とのトラブル、あるいは役場への不信感、そういったものがですね、やはり例は少のうございますけれども、ないことはないということの中で、我々もですね、やはりそういう例が出てきますと、慎重にならざるを得ないというのが、今の現状かなと、そのように思っております。

しかしながら、この災害に関してのということで、私は以前から手挙げ方式ということで、それぞれの皆さん方が何らかの支援をしてほしいという、そういう部分については手を挙げてくださいよと、そしたらそれらに、その情報を持ってそれについては、例えば自治会長さん、あるいは民生委員さん、消防、警察そういったところに情報を提供しますけれども、それでもよろしいかとい

う形の中での手挙げ方式で、今、要援護者のそういうその名簿等々を作成をしております。ただ、対象者が我々が把握する部分については、高齢者一人暮らしも含めてですが、3,400、500ぐらいは多分あったというふうに記憶しております。しかし、3分の1、3割にも手を挙げていただけないというのが今の現状かなと、1,000人切っていたというふうに理解をしておりますが、そういう状況でありますので、なかなかこの部分、気持ちとですね、やはり現実とがなかなか合わないというのが、今の実態でございますが、厚労省のほうもですね、秘密、守秘義務、これを持つやはり民生委員さんには、とにかくそういった情報をですね、的確に提供をしていくことは可能であるという見解も出されておりますので、我々も新たに変わられた民生委員さん等々もございまして、これからいろんな形の中で、どういうこの持っていき方が一番いいのかですね、検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） そうですね、やはり自分のことを人に言うとか、何かあったときに助けていただいてこそ、あ、言っておいてもらって良かったわとは思ふこともあるかと思ひます。でも、そういう方たちの思いも何とか説き伏せるというか、そういうことがあって情報をすればいいかと思ふんです。例外もあるということで、それはちょっと安心しました。

でも、その例外をどこまで例外としてするのかも難しいと思ひます。でも、それをやはりそういうこともあるということで拒んでいる方にも教えていただいて、本当に少しでも安心して暮らせていただけたらいいのかなと思ひます。で、一人暮らしの高齢者にとっての不安は体だけのことはもちろんなんです、災害に対する不安も大きなものなんです。

もしのときのために、消防との連絡体制はできていますでしょうか。消防署は一人暮らしの高齢者の把握をしておられますでしょうか。難しいとは思ふんですけれども、もしそれが無理ならば、民生委員さんの把握などはしてもらっ

ているのでしょうか。事故が起きてしまったときのスムーズな対応のためにも行政の各課同士の必要機関との連携プレーは上手くできているのでしょうか。行政のほうへ電話すればすぐ来てくれるとか、そういう安心感も持ってもらうということが大事かとも思います。見守る体制として、地域の人、行政、関係機関などの目を増やすこと、もちろん人手不足と言われるかも知れませんが、確かにいっぱいいっぱいでしょう。隣三軒両隣、遠くの親戚より近くの他人、よく言ったものです。しかし、いくら見守る側の支援策を強化しても、見てもらう側、つまり要援護者の方たちに歩み寄ってもらい、説得し、理解してもらわないと、先に述べたように人に迷惑をかけたくないという人の気持ちを取り払うことは難しいと思うのですが、伺います。消防署との連携やとか、そういうのを聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。災害時の要援護者登録につきましては、町長が先ほどの答弁の中で述べられたとおりですね、約3分の1ぐらいの1,000人前後で推移しております。そういった登録情報につきましては、自治会長さん、民生委員さん、それと明和交番、明和消防署のほうへ、そのデータのほうは送らせていただいておりますので、もし何かあった際にはですね、消防署、この救急出動等の際にご活用いただけるものと思っております。

ですので、データの提供は役場のほうからはさせていただいておりますので、その都度都度のこのやりとりは現在のところできておりませんが、データの手挙げ方式で、手を挙げていただいた方の情報はですね、そういった関係機関のほうにはご提供させていただいて、何かの際にご活用いただくように、今システムを現在は構築させていただいておりますので、それがどうやという言われる部分はちょっと何なんですけども、そのデータを活用させていただいているというふうに、私ども考えております。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 障がい者と民生委員さんの関係ですけども、民

生委員さんの名簿につきましても消防署のほうにございます。また、一人暮らしの高齢者の方に何かあって消防に通報があった場合は、消防のほうから長寿健康課のほうに通報がございます。それによりまして地区の民生委員さんや社会福祉協議会、ケアマネージャー等と連携しながら、いろいろな処置に対処しております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 失礼かも知れませんが、思っていたよりも色々していただいていることわかりました。そしてまた消防署のほうにも民生委員さんのことも報告してもらってあるということなんですが、それが迅速に働くように、またこれからもよろしく願いしてほしいと思います。そして少しでも多くの人々の心が行き交う地域づくりを目指してこそ、命を守ることへの根本ではないかと思っております。誰もが悔いのない最後を迎えるために、私たちはできるだけのことをしなければならないんだと思っております。

次に、子どもたちの食物アレルギーについてお聞きします。

学校生活での楽しみの一つに給食があります。その給食で今、異変が起きていると言われております。学校でのアレルギー事故が年々増加していると言われていた中で、一昨年12月には、東京都調布市の小学校で食物アレルギーによる死亡事故が発生したことは、記憶に残っていることと思います。食物アレルギーの小学生が学校給食のあと、アナフィラキシーショックの疑いにより亡くなったということです。食物アレルギーとはいうまでもないのですが、卵や牛乳、小麦など特定の食べ物をとることで、体に生じるアレルギー反応を言い、ジンマシンなどの軽度の症状から呼吸困難や腹痛、嘔吐などの症状が複数、当時に、かつ急激に現れる症状をアナフィラキシーといい、中でも急激な血圧低下や意識障害の状態をアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しなければ命を落とすこともあります。

明和町では幸いこのような事例は発生していないと思われませんが、いかがで

しょうか。アレルギーのある児童生徒は、実際保育園、幼稚園、小中学校にどのくらいみえるのでしょうか。また、給食でアレルギーを引き起こす食材を誤ってとらないためのさまざまな工夫が行われていると思いますが、保護者の方との連携はどのような手順で把握していますか、伺います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） ただいま、伊豆議員から子どもたちの食物アレルギーについての質問をいただきました。明和町でも最近食物アレルギーのお子さんが大変多くなってきています。学校給食での対応が大きな課題というのが今の現状でございます。議員がおっしゃられるように、間違えれば命を落とすというような事態にもなりかねないという食物アレルギーでございます。明和町ではまだそのような事態にはなっておりませんが、これからの課題としてたくさん給食等の問題が、今現在、各学校でいろんな形の対応をしているというのが現状です。

今のアレルギーのある児童生徒の数については教育課長のほう、また手順についても教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） それでは、食物アレルギーのあるお子さまの数について、ご報告させていただきます。保育所の関係も福祉子育て課のほうから聞いておりますので、私が合わせて報告をさせていただきます。

保育所におきまして食物アレルギーをお持ちの園児の数は22名でございます。そのうちアナフィラキシーの症状を持つお子さまはおみえになりません。それから幼稚園児につきましては10名でございます。うち1名がアナフィラキシーの症状を持つということでございます。それから小学校では17名おみえで、うち4名がそういう症状をお持ちということです。中学校では19名で、アナフィラキシーの症状はないということでございます。すべて合わせますと、食物アレルギーのあるお子さまの数は68名になります。

それから、手順につきましてでございます。手順につきましては、まず毎年

11月ごろに学校に上がられるお子さまにつきましては、就学前の健診を行っております。その際に保護者の方から事前にお配りをさせていただいておりますアレルギー疾患の調査表、それから食物アレルギーの調査表というものを提出をさせていただくようにしております。で、この調査表に基づきまして学校長、それから養護教諭、栄養教諭、給食担当教諭、それから給食調理員と、私ども教育委員会の職員が保護者面談を行わせていただいております。で、学校内での対応、それから調理での対応などなどにつきまして、ご要望を伺っております。で、この協議を経まして、いろんな対策を検討し、入学時に実施していくという形をとらせていただいております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 68名という数字を伺いました。以外にみえるんだなと思いました。そしてその子どもたちに対してどのような対策をしてみえるのか、少し伺います。もしその人数で何に対するアレルギーなのかというのが、もしわかれば、一緒にお伺いしたいと思います。

給食に潜むリスクからどのように子どもたちを守るか、いわゆるアレルギーの対応として代替え食、除去食、弁当というものがあると思うんですが、実際、アレルギーを持った子どもにはどのように給食が提供されていますか。また、安全面を考えたら、アレルギー対応には限界もあるように思います。給食を提供すべきではないという選択肢もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。保護者の方からの希望はないでしょうか。食物アレルギーの児童生徒に代替え食、除去食や食べてはいけないものは絶対に渡してはいけないという事前の対応をいただいていると思いますが、アレルギーのある児童生徒に代替え食等を提供することで、他の児童生徒の間でトラブルなどはないでしょうか。反対に相手を思いやるなどや、アレルギーのことを周りの子どもたちと学ぶという、教育的な効果をもたらしたりするということもあるのではないですか。そしてまたアレルギーの事故を未然に防ぐということもできるのではな



いかと思います。

伺います。もし万が一食べてはいけないものを食べたときの対応はどのようになっているのでしょうか。今までにもヒヤリハットの事例はあったと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 現在のところでは、食物アレルギーはその個々によってもものすごく違うわけなので、卵の子がおるし、小麦の子がおるし、いろんな形でこう難しいというのが、課題というのはそれが一番です。そのために保護者面談等をきちっと行いながら、何を食べてはいけないのか、何を除去しなければならないのかということの中で、現在は除去食で対応をします。そのために代替えの食はやっておりません。重篤な場合のお子さんからは弁当持参という形をとっております。そういうことで対応でしか、今のところはできていないという中身でございます。一番大事にしていきたいのは、その保護者面談で、一体この子に対してどういうふうな除去が必要なのか、どのぐらいのアレルギーが起こるのか、やはり保護者だけじゃなく、その主治医との相談というのか、そういうことのほうのことも重視しながら進めているのが今の現状でございます。

やはり、こう給食で限界はございますので、その点の事前にしっかりと保護者、それからどういう症状が起こるかのチェックが大変必要になってくるわけです。もしもその対応、事前の対応が随分と必要ということですが、もしその何かあったときの対応については、やはり保護者との連携、連絡を密にするということが、一番大切かと思っておりますし、このアナフィラキシーという重篤な症状を起こす児童については、今、消防署にもきちっとこういう子がおるということの中身で、連絡をしておるところです。

一人の子どもさんについては、そういう形で、こういう状況が起こったというのですが、一つ言えることは、保護者の方の意識の問題もあって、先ほど何か子どもにいけないというのがはっきり言うべきやということもあるんで

すけども、意識の問題が一つありまして、まあまあということがあったりとか、そういう現状があります。で、チェックをするわけです。というのは、今日一ヶ月の献立表で中身入っておる添加物、いろんな形のものがあって、お子さんにこれは除去してほしいというのを、まず最初に親御さんがチェックをしてくれます。そのチェックをもとにして学校で給食担当、それから栄養士、栄養教諭おるときは栄養教諭、それで保健師、校長、それから給食の調理員さんが保護者からきて、この子に除去が必要なものを親が言うてきたやつをもう一回チェックし直す。二人目、三人目でチェックで、これは親御さんがチェック漏れをしていることもあって、これはおかしいということで学校のほうでもう一回チェックし直すというので、一重、二重のチェックの仕方をしながら、未然防止につなげているということです。

もちろんその、先ほど言われてました子どもの間でのトラブルはないかとかいう形ですけども、子どもが最終チェックの状況もございます。その子一人ひとり、やはり違っていいんだということのやはり教育をしっかり徹底をしながら、やはりその子に合った食事というものも必要なんやということ、そのクラスでは徹底しながら、最終的に隣の子が、あんたこれ食べたらいかんやないかというような事態があったりとか、そういう教育というものもやはり徹底していかなければならないし、今の状況ではそういう友だち間のトラブル、再々、弁当持っている子についてもしっかりと学級の中で話し合いをしているという中身ですので、今のところそういうヒヤッとしたのはない。それ以前にチェックをしていくという中身でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） やはり子どもたちは色々と自分たちの周りを見ているので大丈夫だと思います。でも安心しました。二重三重に気を使っても想定外ということがあるわけなんです。ヒヤリハットというのはなかなかないということもないとはお聞きしましたが、それもなかなか今後続くようにして

いただきたいと思います。

そして、教育や保育園などの現場で、ショック症状が起きた場合の迅速な対応が求められるわけなんです。その対応マニュアルなども整備されていると思います。学校などの現場では命にかかわることなので、食物アレルギーの児童生徒が増加する中、教職員には緊急時に迅速に対応できる知識と経験が求められます。これらについての研修や訓練をなさっているのでしょうか。それも聞かせてください。子どもが学校でショック症状を起こした場合、応急処置として使われるのが、ショック症状をやわらげるアドレナリンの自己注射薬エピペンが有効であり、患者の救命率は、そのエピペンを打つことによって30分以内に投与できるか否かで、大きく異なるということです。

もしショック症状が起きたとき、応急処置として保護者からエピペンの注射をしてほしいとか、持込みを求められた場合はどのように対応されていますか、緊急時のエピペンの使用については、本人や保護者が注射の方法やタイミングについては医師から十分な指導を受けています。しかし、児童生徒が危険な状態にある緊急時には、居合わせた教職員が自ら注射できない本人に代わって、エピペンを打つことは医師法に触れずに認められています。しかし、実際には抵抗があったり教職員が躊躇したりで、持込みや使用を拒む現場もあるそうなのですが、明和町としてはどのような対応をしていますか、どのように考えていますか、学校に看護師、保健師の配置はどうですか、聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 今、エピペンの質問をいただきましたけども、現在の学校でエピペンを持参している児童は1名みえます。報告を受けております。その子の事例であげてみますと、エピペンを学校へ持ってきていることは事実で、学校はそれを知っておりますし、で、親御さんのほうからもそれを持って行かせてますということで、主治医からの指示というものもその親御さんから聞いておまして、この子に対しては主治医のほうは、そういう重篤な状態に陥ることは、まずないだろうと、念のためにエピペンを持たせてますというこ

との中で、今、対応をさせてもらっております。

で、そのエピペンは本人が持参して、必ず親からの指示というものは、保護者は必ず私に連絡してください。保護者にまず連絡、その次という、その次にも一緒に救急車を呼ぶ、で保護者が来て、主治医に連絡、順番にもう決めておるわけです。処置の仕方を決めております。で、もう一つ、そのエピペンを使う前に投与薬がありますので、その投与薬をするというのが、一つありましたので、そういう手順というものを各学校で決めている。いわゆるマニュアルはあるのかというのですけども、このマニュアルは県から出されている危機管理マニュアル、食物アレルギーによるアナフィラキシーや児童のアレルギー疾患対応手引きというのがありまして、それをもとに各学校でも一応の緊急時の対応の仕方はつくっております。

そういうことでしてございまして、エピペンはやはり本人と学校がどうしていくか、その子の症状を親御さんがどういう考えか、それから主治医がどんなような対応をせよというふうに指示されているのかというのを、しっかりと聞く中で対応をしていくという今の現状は、一人の子の現状で説明させてもらいましたけども、そういう状況にあります。

それから、学校に看護師、保健師はどのように配置されているか。小中学校には養護教諭がございまして、今、幼稚園は学校と一緒に考えますと、いろんな形で学校には、幼稚園にはおりません。専門的な教諭はおりませんので、町の保健師さんに対応をお願いするというような状況にあります。保育園で言えば1歳半児、3歳児健診等でしっかりとそこら辺の把握をやっていただいているというような状況が一つあります。そういう保健師さんの巡回というのもやはりきちっとしていかなければならないのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） エピペンに対するマニュアルなどもされているというこ

となんですけれども、使用については正しい知識と緊急時に身近にいる教員が適切な行動がとれるということが重要だと思います。緊急時を想定して、発症から緊急搬送まで適切な対応がとれるように訓練を行うこととか、特に児童生徒がどのような症状のときにエピペンを打つのかを研修するマニュアルも作成されているということです。でも訓練、打つ訓練などはどうでしょうか、されているのでしょうか。そういうことをすることをどう考えてみえますか、聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） エピペンの使用についてですけれども、その訓練、色々な研修会とか講習会があります。一人の子、今言いましたエピペンを持っている子の学校では、その講習会、郡の講習会がありまして、そこでエピペンを実際に打っている訓練をしております、それを学校へきて全職員でその受けてきた通達をやってきました。それで各学校にはエピペンの模擬エピペンを各学校に配置しておりますので、それをもってどういう状況でそれが打てるかというような研修はっております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 模擬エピペンがあって、それを練習というか、そうしていただいているということ、今は一人とお伺いしましたけれども、これからは色々な食べ物とかで変わってきたりすると、必要になることもあるかと思えますので、できる限り皆がするというのも無理かもわかりませんが、その練習をしていただきたいと思います。そして看護師さん、保健師さんのことなんですけれども、幼稚園、保育所に養護教諭的な専門職の配置を考えられないのかなと思います。来年度にはこども園も開園することです。大切な子どもの命を守ること、そして保護者の方たちの安心ということから、予算的なこともあるとは思いますが、専門職の配置を強く要望させていただきます。

食物アレルギーを持つ子どもの安全を守る重い責任を、現場の教職員や学校

だけに任せるのは無理があり、酷なことだと思います。行政、国全体として真剣に取り組むことは子どもたちの亡くしていけない命を守ることだと思います。子どもたちの当たり前の願い、明日も友だちに会えるかな、楽しく遊べるかな、勉強できるかな、そして美味しい給食食べれるかな、このようなささやかな日々の願いが、安心・安全のまち明和町での生活の中で果たされて、子どもたちが伸びやかに育っていけるのだと思います。町長、最後にもう一度命の大切さ改めて聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 命の大切さ、かけがえのない命であります。我々としては防災だけに限らず、食の安全、交通事故もしかりであります。いろんな面で対策を講じてまいりたいと、そのように思いますし、町民の方、子どもたちにも自らの命を大切に、そういう人の命も当然でございますが、そういう施策、教育をこれからも推進してまいりたい、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員、再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆千夜子） 色々聞かせていただきました。本当に命とは大切です。亡くした命はお金では決して買えません。お金をかけて守ることはできるかもわかりません。どうかこれからも命を守ることよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、伊豆千夜子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で20分まで。

(午前 10時 09分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 20分)

---

6 番 上 田 清 議員

○議長（北岡 泰） 2番通告者は、上田清議員であります。

質問項目は、「町財政について」と「観光PRについての」の2点であります。

上田清議員、登壇願います。

○6番（上田 清） ただいま、議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。通告をさせていただきました町財政について1点と、観光PRについての質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

町財政につきましてですね、昨日、町長から提案をいただきました26年度の予算でございますが、前年度比3.9%の減であると、また特別会計合計合わせでも2.8%の減になっております。これについては町の収入減が大きく影響しているんじゃないかと、予算が前年度比よりも減っていることについて、何か心配があるのだと思いますが、歳入を上げるためにもどのような政策を町としてお考えなのか。また、これからはですね、どこの自治体でもそうでございますが、少子高齢化が進んでまいります。明和町としても同じだと思っておりますが、どのような政策を考えてみえるか。特に老人福祉政策に関しては必要である医療費がですね、たくさん必要になってくるというように思われますが、

この町財政に大きな財政負担が伴ってくると思いますが、どのような対策をされてみえるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問が終わりました。

上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上田議員のほうから、新年度予算の現状を踏まえて中長期的に財政健全化を図っていくうえでの歳入面、あるいは歳出面についてのご質問をいただいたと、そのように思っておるところであります。

まず、1点目でございますが、平成26年度予算、昨日73億4,500万円ということで、一般会計ですが、提案をさせていただきました。対前年度比でマイナスの3.9ということにあいなりましたが、実はこの要因にはですね、昨年度は実は宮川用水第2期工事の分担金、約5億6,800万円を計上させて、当初で計上をさせていただいておりました。その影響を差し引きますと、この影響2億6,800万円ということであいなりますので、逆にですね、その部分を加味しますと、前年度比3.8%の増ということにあいなりますので、昨年、そういった宮川用水の2期工事の分担金が大幅な支出を余儀なくされておりましたので、そういった点でですね、数字の変動があったということで、ご理解をいただきたいと思います。

また、全体でもですね、農業集落の笹笛処理場の建築、そしてこの平成26年度から供用開始をするわけでありますので、そこの農業集落排水事業が完了したということの中で、大きく変動をしておるといのが今の状態でありますので、この部分でも対前年度比78.5%の予算規模としては減額になるということでございますので、全体としても下がっているということで、数字的なものはそういうことをご理解をいただきたいと思います、そのように思うところであります。それから、歳入面でですね、色々な面で減額したためではないんかというお話でございましたけれども、歳入面につきましてはですね、税制改正等々でちょっと今のところつかみにくい部分がたくさんあるわけであります。まず一つは、消費税の影響がどの程度まで出てくるのかというのが、正直なところはなかな



か難しゅうございますし、もう一つは自動車取得税交付金というのは、車体課税の関係でございますが、消費税が上がるということの中で、また逆に下げられるという、そういう中身になっております。そういったことも含めてですね、非常に歳入予算のほうにつきましても把握がしにくいというところではありますが、我々としてはそういった動向もきちっと見つめながらですね、対処してまいりたいと、そのように考えているところであります。

その中で、歳入の確保ということの中で、どのような対策をとってきたのかということではありますが、歳入の確保といいますと、企業誘致等々含めてですね、いろんな手立てを考えていかなければならないわけではありますが、我々としてはですね、一つは、いわゆるいろんな施策を講じることによって少しでも、特に一次産業の部分についていろんな手立てを講じることによって所得が上がり、その所得が税収に結びつかないかという形の中での取り組みをさせていただいているところであります。全体としましてはですね、平成26年度の予算、設置をいただきました予算特別委員会の中でご審議を賜るということにあいなるかと思いますが、歳入のほうにつきましてもできる限りの対策を講じてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

それから、長期的な展望の中で医療費の問題をご指摘をいただきました。国民健康保険でも色々ございますけれども、いわゆる医療費の伸びというのは、非常に顕著に伸びてきております。特に後期高齢者医療、そして介護保険、そういったところがですね、当初の出発よりか倍近い形に実は支出の予算規模も膨らんでいるというのが今の実態です。そういう意味ではですね、特効薬的なものはないかもわかりませんが、長期的な展望に立って、例えば高齢者の健康づくり、あるいは介護予防事業、そういったものに対するその取り組みをですね、もっともっと強めていかなければならない、そのように考えておるところであります。また色々なご質問の中で、詳細について答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

上田議員、再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） ご答弁ありがとうございます。

町財政のですね、やはり健全化という形で、私もできるだけ健全に運営をしていただきたいというのが、望みでございます。先ほども町長から言われましたように、今後ですね、介護保険並びに老人福祉政策に対してですね、かなりの予算が要ってくるというように聞かさせていただきました。以前から私もこの老人医療並びに老人福祉に関しても色々と質問させていただいて、長寿健康課のほうの方たち、それから色々お話させていただいてね、この町長の施策にも書かれているように、介護予防事業にしっかりと取り組んでいただけるといようなことも書いていただいております。

これにつきまして、私が以前から話しているようにはつらつ教室とか、えんがわ教室、このようなことをですね、しっかりととらえていただいて、昨年度まで25団体ですか、補助金をいただいてですね、いろんなものを施設の活用するための補助をしていただいたと、今後、このようなことを各自治会なり老人会は、そういう施設等がございましたら、補助金をできるだけ付けていただいて活動していただくと、そういうような政策もとっていただけるのか。

それと、私が一番心配しておりますのはですね、この場所にはつらつ教室とか、お元気教室に出向いて行ける人はまだいいんですが、出向いて行けない、自分とこのお家で寝たきりではないけど話をしたい。僕とこの団地でもそうなんですが、高齢化が進んでおります。その中でやはり孤独である。そのために誰か話をしに来てくれる人はいないか、そういうようなお話を聞いております。そういう方たちにもですね、光を当てていただけるような政策を町としても考えていただけるようなことがないのか、そこら辺のとお聞かせいただけますか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、高齢者の生きがいくくりというような意味合いでですね、お話をいただきました。確かにですね、私も思いますのは、高齢者の健

康と生きがいつくり事業で、例えばミニミニ運動会とかですね、そういった色々な事業、老人クラブの連合会で主催をしていただいているわけですが、高齢者人口がですね、65歳以上が大体5,400人いる中で、その当日会場に来ていただくのは、約500人から多くて800人ということでございます。その多くの方はですね、一体何をしているんだろうという思いに、いつも馳せるわけですので、昨年から先ほどご指摘いただきました、その生き生きサロンの中でですね、なるべくその各地区にそういった話し合いをする場、そういうものをですね、憩いの場、そういうものをつくっていかうということで、県の補助を受けて25箇所、6箇所ですか、設置をさせていただいた。また今年もですね、幸いに県のほうからの補助もありますので、さらに老人会のほうに呼びかけをさせていただいて、そういう場所をとというふうには思っておるわけですが、そこへもなかなか出かけにくいというような方も多分たくさんみえるんだろうなというふうに思います。

従いまして、以前はですね、友愛訪問という形の中で、高齢者の方が高齢者の方を訪問していただいて、先ほどの世間話、あるいはお孫さんの話、いろんな話があるかと思うんですが、そういったことができるような体制をですね、つくっていただければなというふうな思いも実はしております。従いまして、行政が直接ということにはなかなかないだろうと思いますので、社会福祉協議会、あるいは町の老人連合会のほうに相談申し上げて、そういう体制がつくっていけないかどうか、検討してまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） よろしくお願ひします。

私からのこの提案でございますが、このはつらつ教室とか、えんがわ教室で集まってみえる方がですね、そういうお家にですね、訪問できるように指導していただいておりますね、ぜひ、そういうお一人で過ごしてみえる、暮らしてみえる方のところへできるだけ足を運んでいただきたいというようなことをですね、

お願いしてはどうかと、私の提案ですよ。そういう形をしていただければ、こういう問題が少なく済んでいくのではないかと思います。

それとですね、以前からも私は言うておりますが、医療費が嵩んでくるのであれば、ジェネリック薬品をぜひ使っていただきたいということで、以前にも質問させていただきました。近年ですね、明和町でもかなりの率ですね、ジェネリックを扱っていただける病院、それから薬局さんが出てみえたということをお聞かせいただいております。ぜひ、このこともですね、医療費が嵩んでくる以上は、これも必要ではないかと、これの取り組みもやはりきちっとしていただきたいというように思いますが、今現在、どのような形でジェネリック等を扱ってみえるのか、わかれば教えてください。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどのいきいきサロンとかですね、そういったものについては新たに脳の認知の予防対策ということで、脳の頭を使う教室等々も開催をさせていただきたいなということで介護保険の予防、あるいは認知症医療費の予防ということで、我々としても努めてまいりたいと、そのように思います。

で、正確にはですね、ジェネリックの薬品をどれだけその町内の医療機関の皆さんが使っていただいているかということについては、ちょっと調査しておりませんので、なかなかわかりにくいわけではありますが、実は県下です、医療機関がどれぐらいそのジェネリックを使っているかということの医療費の通知、ジェネリックに関しての通知をですね、ようやく三重県も今年から始めるという形にあいまりました。

なかなかお医者さん方の理解が得られなかったというのは、一つはその安かろう、良かろうという形というので誤解を招くのではないかなというようなこともですね、言われておまして、なかなかそういうことに踏み切れなかったわけではありますが、国保連合会が中心になりましてですね、一応、今年からそういう医療費通知を行うと、そして後期高齢者の連合のほうでもですね、

いわゆる後期医療の部分ですが、そののところについてもジェネリック医薬品を使ってるよ、使った場合こうですよというようなPRも兼ねてですね、医療費の通知を患者さん本人に通知をするという、そういう取り組みがされますので、徐々に徐々にですが、先ほど言われたそういう効果は変わらないと、そういう部分の中の取り組みというのが広まっていくのではないかと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） すみません。それではジェネリックにつきましてはですね、ぜひ医師会とか、そういう形のところでですね、県からも要望していただき、また町からも要望していただけるようお願いして終わります。

その次に、今後ですね、明和町として中学校の建設、大淀小学校の移転建設等が計画されておるとお思います。また防災センター、庁舎建設計画を行っていくと思いますが、財政面どのようにお考えなのか、この件につきましてはかなりの費用が要ってくるというように思います。この中では町の町債とかそういうものを使いながら、中学校、学校の建設にあたりましては積み立てを基金としてされておるとおいうように聞いております。これをどのように使っていくのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、これからの大淀小学校、あるいは中学校の建設に向けて多額の費用が発生するわけでありますが、通常の場合ですと、国、県なりの補助金をいただく中、残った金額に対して起債を借り、そして一般財源を充当してという形でありますが、それらについてはですね、計画的なやはり資金運用というのも当然必要になってまいります。そういう意味で私、教育福祉建設基金そういう中でですね、できる限り積み立てて一財の持ち出しを、そのときに一時に出さなくてもいいようにという形で積み立てをさせていただいておるところでございます。現在のところまだ、今回ですね、明星こども園の部分

で1億円取り崩しをさせていただきましたが、現在のところ4億8,500万円程度基金が残額として残るといふふうに見込んでおります。

そういう意味ではですね、できる限り計画的にですね、出を制してということと歳出をなるべく削減させていただく中でですね、積み立てに回す努力をこれからもしてまいりたいと、そのように思います。ただ、事業が正直なところはこう目白押しという形にあいなりますので、財政計画そのものをですね、中学校の建設計画に合わせて、ある程度その中期的な見通しをですね、ぜひ建てていかなければならないと、そのように思っております。単発でですね、中学校建てた。そのときガバッと借金したということは、借金はあくまでも後年度の負担にあいなるわけでありますので、一般家庭でも同じだと思います。一時にバツと借金をしてあとの生活が苦しくなるという、そういう状況だけは避けたいというふうに思いますので、しっかりとした建設計画、そして財政計画を建てながら、事業の運営を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） 特にですね、この学校建設等ではですね、文部省のほうからの予算とか、防衛庁予算とか、そういうのを検討してみえるんだと思いますが、明和町としては防衛庁予算でいくほうがいいのか、教育関係のほうから予算を、国の予算をいただいたほうがいいのか、文部省関係でいただいたほうがいいのか、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のようにですね、以前は防衛庁、今は防衛省でございますが、補助金をいただきながら基地周辺の整備事業という形で、明星小学校、修正小学校等々の建築を以前に行いました。

今回ですね、そういった形の中で中学校が整備ができるのかどうかということについては、若干、防衛省のほうにですね、お願いをしなければならんのかなというふうには思うんですが、ただ、最近ですね、防衛省の予算も非常に窮

屈になってきているということの中で、以前のような対象地域、あるいはものというのも昔は、以前はですね、丸ごと補助対象になるけれども、今回は例えばその防音施設、壁の厚さが、例えば今までであったら12センチぐらいで良かったのが15センチぐらいに下さいよと、それからガラスについては3ミリのやつを5ミリに下さいよとか、で、その部分の全部補助金が出てくればいいんですけども、その差額を補助するというようなことにもちょっと聞いております。正確ではありませんけれども、そういう形の中で非常に厳しくなっているということでもありますので、一応その文科省、あるいは防衛省のその補助金ですね、どちらが有利なんかということについても検討しながらですね、進めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） このことにつきましてはですね、やはり金額が大きくなってきておりますので、両方やはりしっかりと調べていただいてですね、建設を進めていってほしいというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこでですね、先ほども支出がかなり多くなってくるというのが実情やと思ひます。収入を上げるのに支出ばかりじゃなくて、やはり財政を豊かにするためには企業誘致というようなことを、どのように町としては考えてみえるのか。以前からですね、ほかの議員からも質問されていますが、企業誘致を積極的に取り組みをされていますか。近隣の市町では企業誘致に積極的に取り組まれてまして、明和町ではそういうことがなぜできないのか、実情をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） よく隣の多気町さんと比較をされるわけではありますが、私としましてもですね、決してさぼっているつもりは実はございません。で、私はですね、一つは明和町の実態を考えますとですね、農地が多いという、そ

ういう中で農地を潰してまでもという部分というのが、非常にあろうかと思えます。

それと、明和町の場合の土地の高さ、企業さんのお話を聞かさせていただきますと、大体坪1万円ぐらいでないと駄目だのうと、素地が。そしてどんだけ高くっても坪3万円から4万円ぐらいという形にあいなるわけではありますが、まずはその土地の価格の問題、そしてどこへじゃあ、いわゆる用地を確保するのかというような問題とかですね、そういった問題を色々今までにも検討をしてみました。その中でですね、私としては実は明和町の産業活性化協議会という形で、あるいは金融機関、そして大淀工業団地の方、あるいは明和の工業団地の代表の方等々と、大阪近辺から色々明和町に進出をしていただいております。企業さんたちとの連絡を取りながらですね、何とか明和町に企業誘致が図られないかということで、取り組みをずっとしております。

その中ではですね、色々課題を実は提供をいただいております。そういったこともですね、なかなか誘致に結びつかないのかなというふうな思いもしております。ただ、私としましてはもう一つは平成17年に優遇措置制度というのを議会のほうでお決めにいただいて提案をさせていただいて、そのことの部分でですね、今までに延べ9事業所が明和町のほうにも色々つくっていただきまして、新增設を行っていただいております。

で、今までは企業誘致の部分、新しく入ってくる部分ということだけではなくにですね、なるべく地元の事業さんもこう活性化が図れるようにということでの設備投資に対しての助成金も、奨励金も出していくという、そういう取り組みもさせていただいております。そういった意味でですね、取り組みは色々とさせてきてはいただいておりますが、残念ながら、その3月の11日東日本の大震災、そして南海トラフのですね、津波の浸水区域という形が発表された以降はとですね、正直なところほとんどと言っていいほど、その引き合いとか照会とかですね、そういったものがなくなってしまったというのも、また現実であります。



従いまして、企業誘致ということを手新たに考えていくということであれば、まず用地の選択からもう一度見直していかなきゃならんのかなと、そのように思うわけではありますが、私としましてはとりあえずは産業用地ガイドというのが実はつくってございます。それは企業さんが以前に進出しようという、そういうところでまだ未利用地のその土地があるわけでありますので、とりあえずそこを何とか埋めていこうということで取り組みをさせていただいてはおるんですけども、関係機関や、あるいは銀行や建設会社、いろんなところにチラシを配りながら、パンフレットを配りながらやってはおるんですけども、今のところはその成果が上がっていないということで、努力が足らんとおっしゃればそうなのかもわかりませんが、これからですね、それにめげずに頑張ってみりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） 今ですね、町長も答弁いただいたんですが、このように町として企業誘致、事業所設置の優遇制度というような、こういうパンフレットもつくっていただいておりますね、また明和町のホームページにも載せていただいておりますということをお聞きさせていただきました。私がですね、先月2月ぐらいからこの用紙を何度ももらいに行っておりますね、企業さんにも会ってきております。

その企業さんの言われるのには、今、町長さん言われたように明和町に大淀の工業団地がちょっと空いているとか、倉庫が空いたでそういうとこどうですかという話をしたところですね、やはり3.11のあとです。明和町ではこの海岸に近いところではよう企業としては進出しないというようなご返事いただきました。確かに弱ったなど、そうなったらどこがいいのかなということで、私も苦慮させていただいて色々調べたところですね、明和町ではやはり南部丘陵地、県道27号線ですか、それからの南側に土地としては町長も言われるように田んぼがかなりあります。ちょっとした小高い山もあります。そういうとこで話を

したらどうだと言うて聞かせて、その企業さんとも話たところ、山を切ったところであれば、私とこの企業は進出してもいいというようなお話を聞きましたので、ぜひという形で、私はその企業さんにもぜひ明和町に来ていただき、税収が増えるようにという形で推進をしております。

そこでですね、今、町長さんの言われたように、この企業の誘致のためのこういうものを皆さんご存じでしょうか。各課の課長さん全部知っておりますか。それと議会議員の人あまり知られていない。これを持って私らもできたら企業さんに会えばPRする。そういうことまでしていかないと、明和町の誘致にはつながっていかないというように私は思います。どうでしょう、各課長さん、ぜひですね、いろんな企業さん訪問されますわね。各担当の関係の企業さんみえると思います。そういう方にこういうことをPRはできておるのかどうか、そこら辺のどこしかりとお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘の点はですね、十分反省をしていかなければならないと、そのように思っております。全職員が一丸となってお指摘のように、そのチラシを配ったかと言われますと、多分配ってはいませんので、関係者のみで、そして特に町外ということの一つ基本に置きながら進めておりましたので、今後、ご指摘の点についてはそれなりの工夫をまた凝らしていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） 先ほども言いましたが、近隣の市町ではですね、かなりその積極的に動いております。先ほど町長も言われたように多気町さんを例にとってみたり、いろんな松阪市さん等々がですね、今、取り組んでおることちょっと話させていただきます。

新エネルギーという形で、新しい企業さんを取り組もうというような政策がとられております。そのためにも以前から私が言っておりますバイオマスとい

う形で、ここにはバイオマスガス発電という企業が名乗りを上げております。その中で松阪市さんはこの15日に、そういう新エネルギー活用シンポジウムというような会議をされますというご意見をいただき、私もチラシをいただいてまいりましたので、議員の皆さんにも少し報告させていただきました。

そういう形ですね、やはり積極的にこういう企業が来てほしいというような政策を、やはり明和町としても考えてもらいながら、どの企業、この企業さんがみえるとどのようなあとのそれに付随した企業さんがみえるのか、そういう勉強会のできる皆さんの場をつくっていただければ、そやで多気町さんなんかは新エネルギーを考える推進委員会とか、そういうものを立ち上げてみえるということを知っております。そういう形ですね、皆さんと話し合いができる町当局と、それから議員さん、一般のそういう関係者とぜひ話し合いのできる場を、この場で町長さんに言うたらすぐつくってくれと私は言いたいんですが、なかなかつくるとは言えないと思いますが、ぜひこれをですね、実現してもらえれば、かなりの税収が上がる。そういうように私は思います。

この企業さん、私も常時お話をさせてもらうんですが、バイオマスガス発電をしますと、廃熱が出てまいりまして温水がございます。それを使ってその地域でハウス栽培これをしてはどうかと、これは農地もそのまま使えます、ハウスとして。そやであまりにも明和町農地が多いからいろんな企業さん来れないというのじゃなくって、そういうのを上手く利用していただいでですね、ぜひ、こういう推進協議会とかそういうのを立ち上げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これはですね、私の要望でございます。よろしくお願ひします。

次いきます。明和町の観光とPRについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

明和町、町長さん以前からですね、明和町の観光PRは齋宮跡を核とした明和町近隣市町、県内外にPRを努めていくと話されております。所見でも言われておりますが、これからどのような考えをお持ちになって進めていかれるのか。特に私は町にはですね、観光協会とか商工会、農協、漁協、齋宮跡歴史体

験館など、こういう団体がございまして、今まで以上にこういう団体さんに協力願うというお考えがあるのか。それにはやはりたとえ予算を付けてあげていくのが当然じゃないかと思いたすのですが、そのことについてお答え願いたすと思いたす。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 町にはですね、観光協会、そして色々な国史跡齋宮跡の財団も含めましてですね、齋宮跡を中心にしているいろいろと観光のPR等々をやっているということで、取り組んでいただいているのは皆様方ご承知だというふうには思っているところであります。

しかしながら、その観光資源はたくさんありながら、なかなかまだまだ原石のままかなというふうな思いでありまして、これからどんな取り組みをやるかによって、それが光輝いてくるのかなというふうな思いであります。ただ、ご指摘のようにですね、いろんな皆様方が齋宮に思いを寄せてはいただいているんですが、これ一本化してですね、一体化してその明和町を売り出そうという、そういうところまでは実はまだ至っていないのかなというふうには思っているところであります。

で、私としましてはですね、今、県のほうで進めていただいております10分の10の建物の復元、これの完成が平成27年の秋というふうには知事のほうがおっしゃっていただきました。そういう意味でですね、それまでの間に色々な方々にですね、もう一度その明和町の観光というものを見つめなおしていただく中で、皆がこう一つの方向に向かって進んでいく、そういう道筋をですね、ぜひ考えていきたいと、そのように思っております。今、いろんな団体があるわけですが、それぞれがそれぞれの思いの中で動いていただいておりますので、側から見ると何や一緒のことやっておるんやけども、皆バラバラと違うんかというような、そんなようなこともご指摘をいただいておりますので、町、そして財団、それから博物館、観光協会、そういったところが中心になってですね、一つのものとしてこう向かっていけるようには取り組みを進めてまいりたいと、

そのように考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） しっかりとした取り組みをお願いしたいんですが、ちょっとここで副町長さんに質問したいんですが、副町長さん今までですね、ヒアリングとかをされてですね、この団体さんと担当の課の課長さんらと一緒にヒアリングをされておると思いますが、そのときにですね、この明和町を良くするために、その団体さんなんかはかなりのアイデアとかいろんなこととお話されて、予算をもう少し付けてくれというような要望があるかと思います。町長さんはですね、しっかりやれと言うけど、副町長さんにヒアリングで行くと財政が厳しいんでな、ちょっとできやんなというお答えが出てきておるのやと、だけど以前から言うように、それは齋宮跡を核としてですね、明和町を売り出していこうというように思うのであれば、そういう意見をですね、しっかりと聞いていただいて、予算化をしていただけるように思うんですが、その点、どうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、副町長。

○副町長（寺前 和彦） 各種団体の補助金でございます。これにつきましては昨年度の決算特別委員会におきましてですね、各種団体の補助金をしっかりと精査するよとということでご指導いただきまして、そのことを受けまして、昨年ですね、予算のヒアリングという形で各種の補助団体さんにお越しいただいてヒアリングをさせていただきました。上田議員が申される団体につきましてはですね、確かに齋宮跡をメインにですね、こういろんな形で事業展開をするんやというお話をそれぞれに聞かせていただきました。

で、町長のほうも先ほどお答えさせていただきましたように、最終的にはこう目標についてはそれぞれの団体同じなんですけれども、やる手順、手法がですね、いろんな形でこう違っておりましたですね、その辺はもう少し統一的にやっただくとよろしいですねと、こういうこう話もさせていただきました。

それから、やはりやる人はたくさんみえるんですけども、それを支える人が非常に少ないと言いますのは、事務方がですね、非常に不足しておると、こういうお話もいただきました。トータル的な話としてそんなお話をそれぞれの団体さんのほうでやっていただくこと、あるいは不都合が生じていること、こういった内容で聞かさせていただいたわけでありまして、それをですね、補助金で即、反映させていただくかということになるわけでございんですけども、先ほど議員申されましたように町の財政事情もございまして、特に今年予算編成についてはですね、大変苦労があったというふうに、私はそういうことを思っております。歳入歳出が合わずしてですね、どこをどういうふうにか表現悪いんですけども、カットしていくんやと、こんなところで毎日毎日過ごした期間が相当ありましてですね、そういう状況の中で、補助金のほうも何とか皆さんが思ってみえる目的達成のためにしたいという思いで、ずっと見せていただいたんですけども、一部の団体さんについては、その事務方がですね、全くできる状態ではございませんでしたので、そういうところについては多少支援をさせていただいたというふうなところはございます。

ただし、次年度以降にですね、やはり同じことをいろんな手順でこうやっているところがございまして、町のやっていることをもう少し見直す形ですね、補助団体さんのほうには違った形で仕事等をですね、委託するなり補助をしていくなり、そういう考え方をせんと、こう統一ができやんと、そういうふうな考えに今年はお出しさせていただきましたので、来年以降は少しちょっと違う観点でですね、やってみたいというふうなことでございまして、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） 特にですね、聞きますと、副町長さんのイメージはものすごく悪く皆さんにとられておるといふように、私はいろんなところで聞かさせてもらうと、町長さんはええと言っておるのに、副町長さん、そなん付けれ

えへんぞというようなことを聞かされておるといように聞いておりますので、ぜひですね、今ご答弁いただいたようにですね、しっかりと検討していただいて協議していただく、団体さんいろんな団体さん、一つのことを考えるのであれば、もう三つか四つのところ上手くまとめてもらえる。そのようにして町のほうも運営をしていただくようお願いするとか、そういう考えを持っていただきたいというように、これからはそのようにして副町長さんも考えていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、この27年度に先ほど町長さんも言われましたように、齋宮跡の実現、実物大の復元がなされております。と言われております。このあと今後ですね、建設はできて、あとの利活用という形でですね、明和町はどのようにするのか、風致歴史的町法ですか、それを上手く利用しながらされるんだと思います、そこの辺のところは利活用としてどのように活かしていくのか、その点をお聞かせ願ひたい。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 残念ながらということで、2回入札が不調に終わってしまったという一つは低価格の入札でできなかったということを報告を受けております。

最初の入札が不調に終わったときに、知事は何とか27年の齋王まつりまでには間に合やすでこのうということで、お約束をいただいたんですけども、2回目も不調に終わってしまいました。その段階でもですね、県のほうも大変地元の人たちに申し訳ないという形の中で、再度、この年を越えてからだったというふうに思うんですが、3回目の入札が行われているというふうに聞いております。で、一つの目標としては先ほども申し上げましたが、27年の秋にはぜひ完成させたいということで、当初計画よりか6カ月ぐらい遅れてくるという、そういう中身でありますので、我々は県の事業でありますので、これからも入札が決まればですね、ぜひ目標に向かって完成をしていただくように、当局のほうに、県のほうに働きかけをしてまいりたいと、そのように考えております。

で、その後の部分のその活用についてはですね、ちょっと齋宮跡の課長のほうからですね、今、色々な取り組みをしておりますので、そういったところの報告も現状も兼ねてですね、答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 齋宮跡文化観光課長。

○齋宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼いたします。

先ほどの実物大完成後の利活用というご質問でございます。この東部整備地の利活用につきましては、平成23年度に活用検討チーム会合というのを開催いたしております。広く一般公募いたしましてですね、いろんな皆さんの意見を聞かせていただきました。その中で出ている意見で齋王まつり、また観月会でのイベント的な活用を行う。また齋宮に関する各種講座での活用、それから平安衣裳の貸し出し、また絵画写真等の展示等の日常的な活用、また庭園植栽に関する活用等いろんな意見をちょうだいをいたしております。これらを参考にですね、この新年度26年度には関係団体、齋宮歴史博物館、また関係団体と協議をいたしまして、実施する具体的な内容を整理していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） そのようにして、いろんな検討をしていただいておりますように、今、聞かせていただきました。ですけどですね、建ってから、実物大が建ってからのいろんなことをするんじゃなくて、それまでにやっておかなければならないことがたくさんあると思います。建ったはお客さんが見える。それに対してどのような対策をするのか、駐車場はどうなるのか、その周辺にお土産屋さんができるのかと、食堂ができるのかどうか、そこら辺の実情的に早くしておかないと、建ったは何もその周辺にはありません。これでは一回ああ訪れようと明和町に来た。齋宮跡へ来たと言われても、あと二回目、三回目という来町してくれる人は少なくなっていくというように私は思われますが、そこら辺のとこどのように整備し、されていくのか、お聞かせ願います。



○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この柳原区画に3棟の建物を復元していただくというところでありますので、私としましてはその周辺整備をですね、きちっとしていかなければならないというふうに思っております。ご指摘の駐車場、あるいはトイレ、そしてちょっとした休憩所、その中には土産物も並べられるスペース等々も考えていけたらと、そのように思うところではありますが、とりあえずは用地の問題もございまして、今まで交渉をしておりましたいつきの宮の前の駐車場のところもですね、地権者の方の了解を得て取得することが、公有化することができましたので、そういったところも休憩所、いつき茶屋との連携を図る、そういう整備もやりながら、そして今の調査事務所、観光協会斎王まつりが入っている事務所ですね、あの周辺はご案内のようにプレハブがずっと並んでいるわけでありまして、そこら辺もですね、一旦取り除いて景観をきちっと整備をしていく、そういうこともですね、ご案内の歴町の歴史的風致維持向上計画の事業の中でですね、この完成までの間に一定の整備はしていきたいと、そのように考えております。

ご指摘のように建物建ったけれども、周りに何にもしてないやないかということのないようにですね、この26年、そして27年にかけてですね、精力的に周辺整備等を行ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） 今、町長から答弁いただきましたが、できるだけですね、早いところですね、27年にできるのやで、それまでには一般普通の考え方としては整備ができておるのが当然だというように思われますので、今後とも検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、続きましてですね、この明和町のこの斎宮跡の周辺ですね、食事のできるところが本当に少ないんですね。飲食店が少なく、それが現状だと思えます。そののところでできたら先ほども言いましたように観光協会さん、農協さ

ん、色々なところからアイデアをいただきながら、齋宮跡にちなんだお土産物をつくったりとか、それを開発していくということをやはり町からも、また企業さんが前回もお話いただいておりますように、めい姫さんは活用していただきたいというように聞いております。そういうこともですね、ぜひもっともっと町内外にPRし、町の業者さん、そういう方たちにも積極的に参加していただいておりますね、このお土産物をつくったりとか食堂を経営していただくとか、そういうようなお話をもっと町からでもしていただきたい。私の提案としては、これもまた例を出すとおかしいんですが、多気町丹生大師の前にまめやさんですか、ああいう食堂がございます。あそこには土産物も売っております。そういうような場所をつくっていただければありがたいなど、そういうのもぜひ考えていただければと思いますが、その点につきましてお答えを願います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 史跡内にですね、まめやさんみたいなものをつくることについて、少しばかり文化庁のほうと協議をする必要が実はございます。そういう中でですね、我々としてもよく言われますのは、おっしゃるとおり食の部分が齋宮跡周辺にはないということございます。今からですね、どなたかにということは非常に難しいのかなというふうな思いではありますが、ぜひ新たに起業される町民の方がお見えになればですね、幸いかなというふうなことございます。従いまして、そういった部分についてはですね、これからいろんな検討をしてみなければならんのかなと、改めて思うところであります。

ただ、土産物ということについてはですね、商工会さんのほう、あるいは明和町の特推さんのほうもですね、色々創意工夫をされてもらっておりますし、町としてもですね、せっかくのめい姫をですね、今まではあれを使ってお金儲けてもらうのはあきませんよというようなことの中で、一定の制限を加えておったわけではありますが、せっかくのキャラクターでありますし、ゆるキャラでありますんで、もっとそれらをこう活用していただいておりますね、ご商売に使っていただいても結構ですので、そういう意味では、そういうふうに企業活動が

活発になれば、我々としては税としてまた戻ってくるという考え方の中ですね、ぜひ活用していただくこともですね、すでにもう始めておりますので、そういう色々な機会を通じてお客様来ていただく、お客様の接待ということで周りの周辺整備、そして土産物もですね、開発していけたらと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、上田議員。

○6番（上田 清） ありがとうございます。

それですね、これからも私も色々努力をさせていただきます。ぜひですね、各課長さん、先ほども言いましたように企業誘致、これを積極的にしていただけるようお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、上田清議員の一般質問を終わります。

## 7番 田 邊 ひとみ 議員

○議長（北岡 泰） 3番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「暮らしを守るための防波堤として」の1点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

○7番（田邊ひとみ） よろしくお願いいたします。日本共産党の田邊ひとみでございます。

本日は、忘れることのできない大震災、そして原発事故から3年経過した日でございます。多くの命と暮らし、それを奪われた方々のこの3年間を思うと、さまざまな感情が胸の中行き交っております。ですが、今朝テレビの報道等で見えておりましたところ、東日本のその現地で暮らすたくさんの地元の皆様の今現在の本当に力強い笑顔、声、見聞きさせていただきました。その皆さんのお顔で思うことは命の大切さでございます。そのことを本当に今日改めて考え、これからも人に寄り添う心、これを忘れずに私も過ごしていきたいと考えます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

暮らしを守るための防波堤としてということで、社会保障等について質問を行いたいと思います。昨年12月の臨時国会におきまして、多くの法案が成立いたしました。民主主義の基本であります十分な議論による合意形成を無視しての、数の論理による強行で重要な法案が次々と成立していったこの臨時国会には、多くの人から歴史に汚点を残した。このような声が上がっております。私も同様に感じております。庶民を切り捨てると受け止められるような法律が数多く成立いたしました。その中で成立をいたしました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、これがいわゆる社会保障改革のプログラム法案というものでございますが、今、世界に類を見ない少子高齢化が進んでいる今の日本で、今後の社会生活をどうしていくか、これ本当に大きな問題となっております。

こうした課題に向けて今私たちは制度を安心して充実させるための方策、これ本当に練らなければいけないと、そのように考えております。本来、この考えのもとで社会保障制度改革国民会議が設置をされまして、有識者によって審議され、その報告書を踏まえてこのプログラム法が成立したわけでございますけれども、まず最初に町長にお伺いしたいことは、そもそも社会保障とは何でしょうかと、町長のお考え、まず最初にお聞きをしたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います、町長。

○町長（中井 幸充） 田邊議員のほうから社会保障とは一体何なんだろうというご質問をいただきました。社会保障とはということの定義付けでございますが、一つはですね、やはり個人のリスク、それは病気であったりケガであったり、出産であったり障がいであったり老化であったりとか、そういった部分もあろうかと思っておりますが、また一方では失業という問題もあろうかと思っております。そういう生活上のいわゆるさまざまな問題について、とにかくまずはその貧困を予防し、そして貧困になった場合は貧困者をこう救いという、その言葉

ちょっと悪いかもわかりませんが、とにかく生活をそれぞれ国民が安定をさせる、そういうために国家、または社会がですね、きちっと所得保障をし、医療や介護、そういったものがきちっと受けられる、そういう社会サービス、それを給付するということが社会保障という一つの大きな考え方ではないかと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長がおっしゃられました社会保障、町長は行政で働いておられるときから、この社会保障分野で色々と活躍されておりましたということを知っております。それを踏まえましても今、町長がお答えになったこと、これが本当の社会保障だと考えております。

この町長がおっしゃられたように、この社会保障というものは専門的な辞書によりますと、留めることにもなるんですけども、労働者とその家族、国民が病気やケガ、労働災害、身体や精神の障がい、妊娠、出産、育児、失業と老齢、そして働き手などの死亡といった社会的事項原因によって一時的にせよ、また長期的にせよ、生活が脅かされたときに労働者へ国民の基本的な社会的権利として、正常な生活を営めるように所得の保障、あるいは現物給付ないしはサービス的手段により、国家が措置保障する制度ということとなっております。もうまさに町長が言われたことであると思います。国が国民を守るための制度ということでございます。

町長は今回の所信表明、提案説明の中で、4月から消費税の増税が予定されている。これは社会保障関係の費用の充実にすべて投入されるであると述べられております。ですけども、私が考えます、また私と同じように考え持っておるものから言いますと、現実これから起きること、また過去に消費税のことで起きましたことは、お金に関しましてはほかのところから今までこの社会保障に入れてきたものをそれを引き抜くという形で、そこに取ってつけたように消費税をあてがっている。そのように考えております。

ある人がおっしゃってございましたけれども、消費税として国民の皆さんからいただくお金に色は付いておりません。だから社会保障に回したという保障がどこにあるんだ。このような言い方をされております。この言い回しが私は言い得て妙なり、そのように考えております。プログラム法を考えるために、この今回設置されました国民会議の報告書によりますと、確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋ということで、社会保障制度の充実が今の日本を創り出したということ、そして、それを必ず将来世代に伝えていかなければならない。このように社会保障のあるべき姿、この崇高な理念がこの報告書には書かれております。しかし、成立をしましたこの法律には、その理念をすべて忘れてしまったかのような庶民切り捨てる法律、このようになってしまったと私考えております。

この国民会議の報告書で制度の維持充実のため財源確保、この重要さは述べられておりますけれども、能力に応じた負担、低所得者への配慮、この2点を報告書では重視をしております。しかし、プログラム法に出てきた言葉は受益と負担の均衡という言葉でございます。これの意味するところは、収入が高かろうが低かろうがそんなの関係ない。サービスや医療を受ける人が負担すればいいという受益者負担の考えではないでしょうか。社会保障の原則である社会が弱者を包括する応能負担という形が根本的に殺されていると考えます。

また、この法律では自助、自立のための環境整備という言葉が出されております。この自助、自立の押し付けばかりが強調されて、公助が見えなくなっております。これは憲法25条で保障された国民の権利と国の責任が守られていないことになっているのではないかと私は考えるのですが、この点について、町長はどのようにお考えになるのか、答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 消費税の導入の時期にあたって、その当時言われましたのは、今後の高齢社会へ向けてですね、どのような状況になるのかというのが色々議論をされました。その一つの比喻としてですね、以前は多くの方が高齢

者一人を、いわゆる胴上げ方式と申しますか、支えてきた。ところが現在は騎馬戦、いわゆる三人で大体一人ぐらいの高齢者を支えるという、そういう状況が現在であると。そして将来は今の少子化を踏まえると、いわゆる高齢者一人を若者一人が背負う、いわゆる肩車方式になるのではないか、そういう状況にならないために、いわゆる社会保障を改革し、いわゆる制度を見直して、そのための財源をいわゆる消費税で充てていこうという、そういうことがその当時言われたというふうに記憶をしております。

その中で、先ほどご指摘ありました国民会議等々も発足をし、色々と議論がされているわけでありますが、ご指摘のその受益と負担の均衡がとれた持続可能な云々という話にも社会保障が確立するための一つの大きな基本的な考え方ということでですね、まとめられているというふうに思っております。

この社会保障制度改革推進法というのが、いわゆる会議を設置すること等によって、総合的に色々考えていこうということで設置をされたというふうにお聞きをしております。その国民会議が今年の8月に報告書をまとめて、先ほどご指摘ありましたように、その人の能力に応じた負担、それから社会保障の機能強化、そういったものが出されておるわけでありますが、私が今認識しておりますのは、この基本的な考え方が出されましたが、プログラム法案そのものについては、これからですね、検討され、平成27年の通常国会にですね、それぞれのその項目についての法案が出されるというところで、というふうに聞いております。

従いましてですね、今からの取り組みがですね、国会での取り組み等々がですね、非常に重要になってくるのではないかな、そのように思っておりますし、私どもは一町の自治体の首長であります、町村会、あるいはいろんな機関を通じてですね、皆さんの要望等々についてですね、国のほうに、あるいは県のほうにですね、上申をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） まさしくその町長が言われましたように、これから社会保障の形というのが色々決まってきます。その中でも本当に私も町長の言われましたように、今、この地方の私たちが声を上げて、本当の実態というものを上げていかないと、国の形というのはどんどん変なほうに行ってしまうのではないかと、その不安本当に住民の皆さんも持っておられます。もうぜひともそのことはしっかりと念頭において、これからの計画というものを進めていっていただきたいと思いますし、本日もその点で私も質問をしていきたいと考えております。

また、財源消費税に関しましてですが、もともとその形で出発しておりますけれども、この消費税が生まれたときから今までの経過を見てみますと、消費税の分だけの部分が、ほかのところで減税されているという部分もあります。これ本日ちょっと議論する予定ではありませんので、これはまた別の機会ありましたら議論させていただきますので、質問を続けていきたいと思っております。

そういう部分で、先ほど町長も言われましたけども、私は住民の声をしっかりと取り上げていただいて、住民の暮らしを守るための防波堤となる自治体であってほしいと、その願いを持っております。その立場でこれから続けて社会保障関係質問していきたいと思います。このプログラム法案にある一定沿った形で質問していきたいと思います。

まず、少子化対策につきましてです。明和町で現在認定こども園の建設に向けて、大きく前に進んでいる状況でございます。明和町の町の責任として子どもの育ちを支える取り組み、これを行うことに関しましては、他の市町の手本になるということもございまして、高く評価しております。どうか今後も住民のための施策として大きく進めていっていただきたいと考えます。

まず、1点目の質問でございますが、町長の所信表明にもございましたけれども、子育て支援対策の一環として、子育て部門を教育委員会事務局に統合し、2体制にするという部分、これに関しましてどのようなお考えで、このような



体制をとっていかれるのか、子育て支援の制度も新しくなっていく中で、保育や就学前の教育の形がどんどん変化をしていく時期となっております。その中で行政が果たす役割がどのような形になるか、どこまで責任を持って取り組んでいかれていくか、これが注目されております。また、色々な方から新制度に対しての不安も出ております。今後の流れに合わせた明和町の取り組み、この先の計画を含めて今のお考え、説明願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 少子化対策でご質問をいただきました。この社会保障の分野の中の大きな二つ目の項目として、将来の少子化対策に向けてということで、この報告書の中にも位置付けられております。その中ではですね、さまざまなことが言われているわけでありますが、特に女性が働く場の分野が広がってきているという、社会参加という形の中での一つの大きな変化が今、生まれてきているという、そういう状況であります。子どもの数が減ってきているというのも現象ですが、大きくはそういった形でとらえられているのではないのかなというふうに思っております。

そういう意味で何とかですね、社会全体で今の子どもたちを支えていく、そういうシステムづくりが必要ではないかというふうなことが、この改革の中で謳われているというふうに私は受け止めております。今回ですね、こども園の中で教育委員会のほうにですね、統合させていただいたというのは、特に就学前の子どもさんを持つ家庭のさまざまな経済的な部分、子育ての部分色々かあるかと思うんですが、今までは福祉部門と、保育所ですので福祉部門、そして幼稚園ですので教育委員会部門というふうなとらえ方をしていたんですけども、現在はですね、先ほども申し上げました女性の働く機会も社会進出も多くなってきている中でですね、やはり子どもたちの周りの環境というのが、以前とはもう変わりつつあるということが、今の状況ではないかないうふうに思います。

そういう中でですね、子どもの子育て支援という視点でとらえたときにです

ね、この保育行政そのものを幼稚園行政、あるいは保育所行政という形のなかでとらえるのではなしに、やはり就学前の子どもたちのその発達なり成長がどうかという、そういう視点でやはりとらえる必要があるのではないか。その中で、いわゆる家庭、保護者の経済的状況、勤め先とかいろいろな状況に合わせる中で、この子は幼稚園でいいか、この子は保育所やなという、そういうそのものをですね、一括してこう判断できる、そういうシステムが当然必要になってくるのではないかと、そういうような思いでですね、今回、新たな試みとして就学前の保育教育、そういったもの的一体的にとらえた中での運営をやっていこうということで、保育所部門を教育委員会にあげさせていただいた。

で、教育委員会へあげさせていただいたのは、方針でも述べさせてもらいましたように、保、幼、小、中一貫してその子どもたちを見守っていける、そういう体制を構築することが今必要なのかなということで、福祉部門ではなしに教育委員会部門のほうがいいのではないかなということで、そちらのほうに教育長にお話をさせていただいて、教育委員会のほうでも理解をいただいて設置をするという、そういう流れになってきましたので、私としましては今後ですね、やはり社会のこの動き、特に少子化問題をとらえた動きというのが、さまざまにまた変化してくるであろうという予測のもとにですね、今回試みではありますけども、こういう形をとらせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 私自身も子供を産み育ててくるこの過程の中で、子どもも産みたい、働きも続けていきたいと、そういう中で本当に大変厳しい時代過ぎしてきました。今は本当に恵まれていると言うと失礼になるんですけど、色々時代も進んできていると思ひます。ですけれども、まだまだその女性が社会進出するという部分では厳しい部分あると思ひます。子どもを預けて働ける環境を整えても、まだまだもっと社会的な問題もある中で、この明和町がこう

ということに取られるということには、私は本当に評価もしております。

また、私たちのほうですごく心配しているのは、やっぱり公的な責任の後退とか、まだ国の動向もわからない中で、今度は財源の確保の面とか、町長もおっしゃられました切れ目のない保育や教育環境整備など、そしてまたその保育施設、こういう就学前児童のそういう施設の中で、働く労働者の方の労働条件の問題とか、そういうことたくさんの疑問点持っております。その中で、国のほうでもまだまだ文科省、厚生労働省と、この子育て支援がどこがやっていくかで決まっていなくて、明和町が率先してこういう形を取り入れられるということに対しまして、私すごく期待を持っております。注目しておりますので、今、町長がおっしゃられたように、しっかりとした目線で取り組みをしていただきたいと思いますし、これからはっきり私も注目をしていきたいと考えております。

これはちょっと法的な面、制度的な面でお話をさせてもらいましたが、もう一点、住民の方からの声ということで質問させていただきます。住民の方からの声なんですけども、新しいこども園が今後完成され利用が始まったときに、既存の保育所、幼稚園、またゆたか保育園等々の関係、こういうことの連携や均一化に対して、どう対応していくのかという声が、心配の声とかどうなんだろうという声が上がっております。保護者の方とお話をしておりますと、やはり新しい施設に入れたいんですけども、新しい施設のほうが色々やってくれてええんやないかと、正直な話、そういう声が強くあります。

ですけども、自分の住んでいる地域であったり、職場の環境であったり、色々なさまざまな事情でね、思うようにはいかないと、これが現実やおっしゃっておられます。そういうご意見を伺う中で、このような不公平感とか、そういういろんな思い、それに対してね、やっぱり対応をとっていきべきではないかと考えております。この点に関しまして明和町として、どのようにこれから対応されていくのか、お考えがあるようでしたらお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） こども園の部分につきましては、先ほどご指摘ありましたように既存の保育所、幼稚園とどういう一体的なその運営をやっていくのかというのは、我々もですね、今、色々と議論を重ねているところであります。特に現場での色々園長先生等々も含めてでございますけれども、いろんな意見交換をさせていただいて、新たな体制をつくっていこうということにしております。

その今の検討の途中でございますが、教育長のほうからですね、途中経過みたいな形になるかもわかりませんが、報告をさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 今、ご指摘の幼稚園と保育所の統一化という形で、こども園はできてくるわけなんですけども、私としましてはもう教育委員会に重荷を背負わされるようなところがあるんですけども、以前から明和町には幼稚園と保育所があります。よく言われてきたのは、保育所の幼稚園化と言いますか、幼稚園の保育化という形の中で、随分連携をしながらやってきているというふうに私は思っております。職員についても幼稚園の免許、保育所という二つの間の免許を持ちながら、二つの幼稚園、保育所を異動も可能にしてきた中での採用をしてきておるというところでございます。

新しいところに施設ができると、もうお子さんを持つ親御さんは新しいところへ入れたいという思いは大変あると思います。私立の保育ゆたか保育園ができたときにも殺到されていう状況もありますけども、これから使われるこども園については、一つ基本的に考えていかなあかんことは、暁幼稚園の休園ということがありまして、曙幼稚園と統合する形でこども園を設定したという中身がございまして、だから入所するときには、やはりこう曙、暁の幼稚園部分の園児は基本的には優先しなければならないだろうという中身でございましてけれども、今の現在の保育所、幼稚園にしても校区がございませぬのですが、だからどういう形にして入所の希望をしていただいてもいいわけで、現在の入所の取り扱いとは変わりなくやっていきたいというふうに思っています。

ただ、変わってきていることは、保育園部門と幼稚園部門が一緒になってどうなるんだろうという中身だろうと思うんです。で、やはり今、私がというより、いろんな考え方を聞かせているところなんですけども、保育所が基盤になるだろうと、0歳児から5歳児の中身で、7時から7時までの保育をやってみえる、それはもう一つ変わらない部分があると、それから幼稚園の部分では2時半降園にしていくと、帰っていく、ところが延長保育を受ければ4時になるとか、そういう時間的な中身で変わりが出てくるだろうというふうに思います。

だから、その辺のことを踏まえながら料金ですか、保育料というのをどう変えていくか、これ来年度の早々にですね、こども課ができて、そういう中で議論をしていかならんだらうと、10月、9月が、10月ぐらいにはもう募集をしていく、早急にその辺の検討はしていきたいということに思っています。

それと、保護者の皆さんが新しいところでは色々なことをやってくれるだろうという中身で心配されるんですけども、先ほども言われたように保育園の幼稚園化というふうに、保育もずっと延長も、幼稚園でも延長もやっていますので、その中で今、子ども子育て会議等々、また幼保の先生方集まっていただきまして、保育教育の両面で保育要領とか教育要領の統一したものをつくっていかうということで、何ら変わらないんですけども、やはり3、4、5歳児では幼稚園の教育指導要領がありますので、それも参考にしながら、また保育園では保育要領がありますので、それも参考にしながら、良いとこばっかとりながらですね、やっていかうという、そのカリキュラムをつくっていかうという、作業を進めていってもらっているという中身がございますので、これはもうすべての園、幼稚園で実践していかうという統一的なものでございますので、この新しい新こども園が特別なことをやるんやとか、そういうことではなくて、やはり統一的にそのやっていく中身という形でしておるところでございます。来年度早々には、そういうことの中身が見えてくるように思っております。だから心配しなくてもらって、どこの幼稚園やどこの保育園へ行っても4、5歳児の

教育、保育はきちっとできるだろうというふうに、子どもは思っていますので、安心してどこの幼稚園でも、どこの保育園でも応募していただければいいかと思えます。

ただ、今度のこども園では、やはり明星の曙、暁の園児はもう優先的にと言いますか、そういう形で扱います。例えばやはり定員がございますので、その定員に合う中身で募集、それからやはり保育園、こども園がどんなような形になってくるか、法令的にどういうふうな位置になってくるかわかりませんが、現実の保育園の規定というのですか、その辺の見守りながらやっていくというのが、今の考え方ですので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま、教育長に答弁していただきました。私自身もこの明和町も何年も前から国がこういうことをやる前から、住民の皆さんのニーズを踏まえて幼保一体ということに力を入れていらっしゃるって、いろんな取り組みされてもおられるというのは、私も理解しております。反対にそういう町だからこそ、これからの国の動向を踏まえてもぶれない形で、子どもさんの教育というのをやっていくんではないかと、もうそのことに対しては、本当にもう期待をしております。

そういう中で、今後、これからこちらのほうの制度の整備というのも国のほうもこれからになってきますので、そういう部分に対しては不安な点とかそういうのはしっかりと町にも声を上げていただきたいし、私たち側からも声を上げていくという体制をしっかりとっていきたいと思えますので、その点は強く要望しておきます。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。昼食のため、暫時休憩いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時まで。

(午前 11時 51分)

---

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

○議長(北岡 泰) 田邊議員、よろしく申し上げます。

○7番(田邊ひとみ) 続きまして医療制度についてお伺いをいたします。

まず、国民健康保険に関しまして、1961年4月に日本が世界に誇る国民皆保険制度が生まれました。私もこの年に生まれております。保険制度の勉強をする度に、私の人生と同じだけ国民皆保険制度も続いているんだという、もう親近感を持っております。その国民健康保険が今、保険者運営等のあり方の改革として広域化への動きが進められています。

広域化に対しましては、これまで私は反対の意見を述べておりますけれども、そもそもなぜ国保を運営する保険者を都道府県単位ではなくて市町村にしたのか、それは市町村間でなければならない理由があったからでございます。市町村によっては医療供給体制の違いもございます。そして住民の状況、年齢層であったり所得であったり、健康状態等その違いもございます。それを都道府県で広域的に運営するということは、その差があまりにも大きく無理があるということで、市町村国保だからこそ保険事業や住民健診事業など、それらとも連動させながら住民の命を守ってきた。そのような歴史が国保にはございます。

そして、国保は社会保障制度でございます。法の第44条には一部負担金減免、

第77条には保険料減免、これを市町村が独自に実施することが定められております。国保は市町村単位で運営していくことが望ましいと私も考えております。かつて町長は、この広域化に対して自治体としての責任ある運営を行うことが必要との思いを述べられたことがございました。ですので、今、改めて国保の広域化について考えを一点お聞かせください。

また、この広域化これが実施された場合、明和町では国保税ですけど、この国保税は平準化が良いのか、医療水準で基準を決めるか、これ国のほうでも等々議論がされるところでございますけれども、明和町の場合は国保税のこの金額は高くなるのか低くなるのか、試算が出るようでしたらお示しいただきたいと思っております。

またもう一点、広域化をされた場合、明和町独自で行う施策、減免等なんですけれども、これが継続、または新たな創設等そういうことが可能であるのかどうか、この三点について、まず答弁願いたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 国保の広域化に対する考え方を問われたわけですが、先ほど田邊議員がおっしゃりましたように、医療費の関係はですね、私も本来はそれぞれの市町がですね、保険者であるべきやのうという基本的な考え方はですね、今も持っておりますが、ご案内のようにこのプログラム法案の中で、平成29年度までにですね、広域化していく、県で一本化していくという、そういう流れに実はなっておりますので、この流れには逆らえないというのが現実の話でございます。

その中で、一番今まで議論されてきましたのは、やはり国保財政が逼迫しているという状況が一番の原因にあるというふうに思います。私とこもそうですが、今まで積んでいた基金をですね、すべて吐き出さざるを得ないという状況が、各市町ともこれ同じだというふうに思います。伸び続ける医療費、それに対するその財政基盤がですね、やはり脆弱になっていくということについては、後期高齢医療を例にとるまでもなくですね、やはり広域化していかざるを得な



いのではないかというのが今の実態です。ただ、今ですね、いろんところでそれに対する、広域化に対するその疑問というのですか、それからそのどうしていくんだと、特に保険料をどうしていくかという部分と、それから今まで培ってきた色々それぞれの市町の独自のその体制的なもの、減免だとか、あるいは国保の被保険者に対するその施策の分ですね、そういったものが各市町で今バラバラになっていく、それをどう統一していくのかというのがですね、一番大きな課題になっているのではないかなと、そのように思っております。

田村厚生労働大臣もですね、いわゆる保険料が今までそれぞれの市町でこう頑張って保険料安く抑えている。ところがそれが一本になる。高いところが低くなるのはいいんですが、低いところが上がってくるという、そういう矛盾点をですね、どう解消していくか、そこのところが一番の課題だろうなというふうにおっしゃっておみえになりますし、あと県と、それから市町村との色々な取り決めとか、どういうふうにして連携してやっていくんだとかいう、そういうところがですね、非常に今後の大きな課題になるのではないかなと、そのようなことを言われておりますし、我々も実感としてそういうことを感じておりますので、これからいろんな機会を通じてですね、そこら辺のところをどう構築していくのか、29年度までの間にですね、やはりきちっとした対応を市町との間で、それと県との間でですね、構築していかなきゃならんのかなと、そんなようなことを考えてます。

一人当たりの保険税の額なんでございますが、まだ実は、国保料の算定の仕方というのがですね、今、明和町は4方式を使っておりますし、3方式、2方式、後期高齢は2方式、所得と均等割りという形ですので、試算というのがどういう方式でいくかというのがまだ示されておられませんので、ただ、一人当たりの保険料の調定額平成24年度の部分でございますが、県平均が9万5,993円というふうに聞いております。それから明和町が平成25年ですけれども、同じく9万9,538円、ちょっと年度違いますけれども、そういった形で今やっていますんで、それを一つの目安というに変なんですけれども、基準に置きながらです

ね、あまり高くなるようやったら、また色々と文句を言っていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 私がその保険税のことを聞かせていただいたのはあれなんですけども、今、各保険者で市町村でやっていることで、明和町これは去年か一昨年かのデータを見ると、29市町あるなかで明和町は22番目の低さというか、ある程度低いところで頑張っけて抑えてもらっているという現実があります。明和町平均モデルケースで計算すると、大体1世帯44万3,400円のご家庭ですとね、収入が。ですけど、それをすると高いところだと66万円超えるようなところもある。安いところだと37万円とか、そういうところ明和町は努力されている数字が出ているんだなと思っておる中が、これが広域化されるとどうなるんだらうって、そういう本当に心配の思いがございまして、ちょっとこの質問させていただきました。

また、今回のこの国保の改正の中には、国保を良くいくためのさまざまな施策というのもありまして、低所得者に対する軽減措置、これは議会のほうにも説明等もございましたけど、それもあるんですけれども、5割、2割軽減の対象者の基準額を引き上げて、そういう対象の方を増やして救い上げていくということもされているんですけれども、これに関する動きというのをまずちょっと一点説明いただけるでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 広域化された場合のですね、こういった減免措置の動きについてもですね、まだ今のところ全く詳しい情報というのが出てきておりません。従いまして、先ほど言いましたように、そういうものが出てきたときにはですね、市長会、あるいは町長会含めて国、県のほうに色々と意見を申し上げたいと、そのように思っております。

ただ、国のほうではですね、国と地方の協議の場という形の中でですね、厚

労省、そして市長会、町村会の代表、それから健保の組合の代表の方、そういった方々が寄ってですね、一定の色々意見を述べる場というのが確保されておりますので、そういった中でですね、ご指摘のあるような部分もですね、議論されていくというふうに思いますので、その推移をちょっと見てみたいと、そのように思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊議員。

○7番（田邊ひとみ） では、私が先ほど言いました明和町のモデルケース400万円、40代夫婦、未成年の子ども2人の4人世帯で、今、明和町では年間44万3,300円とモデルケース出されております。この保険税、この金額年収400万円の中で、これは高いと感じられますか。低いと感じられますか、それお答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ちょっと物差しがですね、ちょっと異なるかと思えますんで、我々サラリーマンの部分からいきますとですね、年収400万円で給与によってとられる部分というのがございますので、少しちょっと高いか安いかわいというのは比較ができませんけれども、普通かなというふうな思いはしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ありますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 普通かなってお答えでしたけれども、私は基本的に国保税、これは収入に対して高い金額になっていると思います。我が家は自営業ですので、特にそういう痛切に感じております。で、特にそういう自営業の方や低所得者にとっては、家計を大きく圧迫して、本当大変なことになってます。滞納も増えていると聞かせてもらっております。多少の軽減措置で追いつかないのではないかという思い持っております。

そこで、もっと根本的に低所得者の保険税を恒久的に減免していく国の制度、

もう国が根本的にする制度が必要だと考えるんですけど、このことに対してお考えいかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 5割、2割の軽減の話なんですけれども、この基準額の引き上げに関する動きについて、ちょっと課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 失礼します。5割、2割基準の今の制度の動きなんですけども、国民健康保険法の施行令の一部を改正する政令が2月19日に公布されまして、26年の4月1日から施行することが決まっております。それによりますと、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準につきまして、5割軽減の基準につきましては24万5,000円を乗ずる被保険者数に世帯主を加えるということで1人増えます。また2割軽減の基準につきましては、被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円になるというふうにされております。

ただ、これは健康保険料の場合でございまして、明和町の場合国民健康保険税になっておりますので、今現在、地方税法の改正が可決されましたら同じようになるということになっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま説明いただきました。ちょっと国の動向も見なければいけないという答弁だったんですけども、私にとってはもう本当に根本的に国がもっとこの国保に対して力を入れていくべきだと思っておりますので、そういうところ辺は町としても声を上げていただきたいと思ひます。

また、もう一点、国保のこの改正につきまして、これまで医療制度の改革案、その改革のこれまでの文書の中では国民皆保険の堅持という言葉を使って、国民皆保険を守り抜くということをして体制をとっておりました。それが今回のこの

プログラム法案では医療保険制度に原則としてすべての国民が加入する仕組みを維持するという言葉で表現が変えられております。この原則としてという言葉は例外をつくってもよいということになるのではないかと、私は考えるんです。国や保険者の都合でこの人は入れなくても良いと判断されることがあるかもしれないって、そのことが否定できないんじゃないかと考えております。また、このプログラム法とかその中では、適正化だという言葉が出てまいります。適正とは削減とか縮小を指すのではないかと、私心配しております。療養の給付の対象などが適正化されれば、保険の効かない治療などが増える危険もあると考えるんですけれども、国保本来の考え方、これがこれからの改正で消えてしまうのではないかと考えているんですけれども、このことに関して町長お考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） すべて皆保険という、国民がすべての保険という形の中で、原則としてという言葉の解釈なんですけれども、そのときにちょっと説明を受けましたのは、いわゆる今、保険制度の中では国民健康保険と、それから社会保険、いわゆる協会健保、健保組合、共済組合ですね。で、もう一つはその生活保護というのがあるんで、そこのところは保険にはちょっと外れるという、そういう中で原則としてという皆保険、国民すべてということにはならないということで、というふうな説明を若干受けておりますので、原則という表現になっているというふうにお聞かせをいただきました。ご指摘のように排除していくという考え方ではないということをご理解いただきたいと、そのように思います。

また、医療費の適正化というのはですね、ややもすると縮小、削減というふうにとられるかもわかりませんが、逆に言うと我々も今、医療費の適正化ということは適正な受診をしてもらうということの中で、色々な取り組みを行うわけであります。特定健康診断とかですね、そういった取り組みをやっていくことも医療費の適正化というふうにとらえておりますので、あながちその抑制削

減ということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長のお考えは伺いました。ですけれども、国として今後どのように動いていくかって、全くわからないという部分あります。今の町長のお考えは私すごく賛同いたしますので、これから国の動向を見据えて、そういうことに意見をしっかりと国に言っていただきたいと思います。その点だけ、もう一度だけ、そのお考えお示しいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように医療費の伸びが年々うなぎ上りと申しますか、伸びていく状況の中では、我々としてもその財政的な問題含めてですね、やはりある程度のその抑制策、それは先ほども言いましたように削減とか縮小とかいうのではなしにですね、適正な医療をやっぱり受けていただく、そういう方向でですね、これからも保健指導等を、健康づくり等を行っていかねばならないと、そのように思っておりますので、これからも皆様のご支援をいただきたいなど、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ちょっと変わります。先ほど町長財政のこと言われましたけれども、その中で続きましてお尋ねをしたいんですけれども、私子どもの医療費窓口、これの無料化についても提案をしたいと思います。明和町すでに子ども医療費に関しましては中学校卒業まで無料化がされております。これはこの三重県内見てみましても、まだそこまで進んでいない市町もございます。その中で先進的な取り組みをされております。明和町の未来を担う子どもたちのためにも、今後とも継続、拡充の方向で進めていっていただきたいと考えております。

それで、その拡充なんですけれども、最初に申しあげました医療費の窓口無

料化、これを本当強く求めたいと思っております。全国的にもこの窓口無料化というのはもう広く進められておりまして、近隣の県でも実施されております。ですが、まだ三重県では実施されておられません。子どもが安心して病院に行けるようにしたいって、この願い一つで、今、三重県内でもこの運動進めようということで、たくさんの方が運動を始められております。この制度これをつくることで少子化対策ということにもつながっていくのではないかと、私は考えております。そしてまた子どもの医療費自体は本当に今現在では、その自治体の裁量にかかっている部分が大きくあります。

そこでお尋ねしたいんですけれども、この明和町として、このことに対して積極的な態度で取り組んでいかれると、そういうお考えはあるかどうか、本当問題点たくさんあると思います。それでも改善、解決していこうという声を上げていこうではないかという、そういうお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 子ども医療費の助成につきましては、子育て家庭の経済的な軽減ということも大きな目的として実施をしております。ご指摘ありましたように、三重県下ではもうどの程度までやるかということについてはバラバラでございまして、特に北勢のほうは愛知県との絡みの中です、非常に苦慮されているというのが現実の話であります。

で、現物給付の話は一部では、やはり医療費が伸びるんではないかというようなご指摘もいただいておりますけれども、三重県としてはやはり明和町だけがやるということには若干ならないという部分もございまして、従いまして、三重県で県下統一に何とかできないかということで、今、実はそういう検討をですね、させていただいておりますので、福祉子育て課長のほうからですね、今の状況だけちょっと報告をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 現在、三重県と県下29市町で構成します福祉

医療費助成制度改革検討委員会というものがあります。その中では、この子ども医療費と心身障害者医療費、一人親家庭の医療費の三つを合わせての、この福祉医療費の助成について、受益と負担の公平性の確保、それから制度の持続性の可能性、すべての市町で実施可能な制度の内容とすることを三原則に検討、基本的な検討を行ってございまして、その中で、この子ども医療費を含む福祉医療費助成制度の窓口無料化現物給付について、話し合いというか意見交換をしております。

その中で、やはり現物給付のメリットというのは事務の簡素化だとか、利用者の利便性というものが上げられる。でも一方、課題というものもあるということで、まず先ほど町長が申し上げましたが、医療費の増加が予想されること、それから助成額が大幅な増加、また審査支払手数料の負担が生じること、それから医療費の増加に伴いまして、国民健康保健財政の定率国庫負担金等の減額調整や、障がい者がありますので、後期高齢者医療制度の定率負担が増加すること、それから国民健康保険や被用者負担などの医療保険へ大きな影響を及ぼすという課題もあります。

それからまた、現物給付が導入されることによって、医療費が波及増の部分について、国保であれば約5割が、それから後期高齢者医療の場合でありましたら、約1割の保険料が被保険者が持つのか、市町村が持つのかというような、そういうふうな問題も生じてきています。また、地域医療における医師が不足しているという状況、子ども医療費でしたら小児科医なんですけれども、その小児科医も松阪地区なんかでももう高齢になって少なくなっているということもありまして、受診率が高くなるということで、診療の負担が生じるのではないかと、それからまた町が単独で現物給付を導入した場合なんですけれども、医療費の増加に対する今、県の補助をいただいております。その県の補助が市町村間で不公平になるのではないかとというような、財源部分の確保が困難だということで、色々検討をしているような状況です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。



再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 県のほうでも全市町が集まって検討されているという部分ありました。それでしたら、やはり全国的な事例とかそういうのもしっかりと、明和町には前向きな形で検討に加わっていただきたいと思うんですけれども、その点だけ一点、ちょっとどうお考えになるかだけ聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） メリット、デメリット先ほど申し上げましたように、色々あると思うんですが、今日的な状況を考えますとですね、窓口でのその支払いの負担とか、そういったことを医療機関とのね、窓口の調整等々も今、事務的に煩雑になってきているということもありますので、現物給付してかかりやすい体制ができればですね、一番いいのかなというふうに思いますので、ただ、明和だけが率先してというわけにはまいりませんので、県下統一して実施ができるようにですね、調整を今後してまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） その点よろしく、私のほうから強く要望したいと思いません。

もう一点、医療の関係で質問します。先日行われましたみんなの会で議員と住民の方との懇談の中で、子育て中の若いお母さんからご意見あったんですけれども、子どものインフルエンザの予防接種の助成についてをお尋ねをします。小さい子どもを持つ保護者の方から助成を希望する声が上がっております。小さな子どもさんがインフルエンザの予防接種、インフルエンザにかかると重篤化するということもありまして、皆さん予防接種受けたいと、ですけど小さい子どもさんを2回接種せなあかんとか、そういうのであってお金が高いもんで躊躇したりとか、家計に響くので負担が大きいというお話を聞かせてもらいました。

今年、今年度は中学校3年生の方に対しての助成というのは設けられておりま

す。その範囲を広げて小さな子どもさんに対しても、対象を広げていくという  
お考えがあるかどうか答弁願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように昨年、一昨年から、この時期ですね、子  
どもさんの受験のときにですね、インフルエンザが流行るということの中で、  
せめて受験生を対象にということで要望がございまして、それならやはり心配  
だなということで実施をさせていただきました。今年の例でございすけれど  
も、中学3年生が229人お見えになりましてですね、実は受けていただいたん  
が84人しか受けていただかなかったという、そういう実績であります。

やはり今、子どものインフルエンザワクチンの予防接種の部分については、  
かかるとですね、保護者の方も予防接種したけれどもインフルにかかったとか  
ですね、そういったようなことがこうあるのかわかりませんが、なかなか  
か広がっていかないというのが、実はございます。あくまでも季節性インフル  
エンザについては、我々としては個人の皆さん方が受ける、受けないというの  
は最終的に判断していただく任意の予防接種でございすので、今のところは  
ですね、とりあえずはその受験生を対象に今後も実施していきたいと、そして  
拡大していくということについては、今のところはちょっと考えていないとい  
うことをご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 今のところは考えていないということでしたんですけれ  
ども、私もその各種ワクチン等の予防接種に関しては、さまざまいろいろな思  
いを持っております。ですから、その住民さんに対してのそういう周知という  
のも大切やと思いますし、こういう子育て中のお母様から、こういう声が出る  
ということとはしっかりと汲んでいただいて、今後、その住民の皆さんのご意見  
というのをも拾い上げていって聞いていただくという、その体制だけはしっかりと  
ととっていただきたいと思います。

三重県下でもこの子どもさんの助成やっている市町、そんなに多くはないんですけどもあったり、あったけどなかったり、つくろうかと言うたり、色々している状況ですもんで、そういう状況も今後ちょっと考慮していただきたいと思います。

続きまして、介護保険制度に関して質問したいと思います。

社会保障税一体改革として介護保険の制度も大きな見直しが行われております。その中で、もう自治体としても国の動向を見据えた新たな事業計画が必要であり、それへ向けてこの明和町としても第6期の介護保険事業計画の策定にこれからとりかかっていくということを、説明も受けております。介護保険に関しまして、これまで私何度か質問も行ってまいりました。また、今議会には介護等に関する請願も出されております。介護保険制度の動きはとても大切なことですので、今後とも注意してチェックを続けていく所存でございますけれども、今回の質問は住民の方から寄せられた二点に絞って質問を行いたいと思います。

まず一点目、明和町でも高齢化の波がやってきて、今、高齢者の人数が急速に増えていくという現実、これがございます。その中での制度の見直しで、軽度者の切り離しや保険料利用料の値上げに対する不安、また施設等の不足など、本当に大丈夫なのかという声、本当にたくさん上がっております。安心して老後を送れる明和町でありたいと、皆さんおっしゃっておられます。それらの点、制度の見直しについて、今後どのような考えを持って計画をして、計画をつくっていかれる予定なのか。そして明和町の課題としてどういうものを把握していらっしゃるのか、お示してください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 介護保険制度の中にですね、実は2025年問題というのが指摘をされております。まさに私がそうなんですけれども、2025年に75歳になる。いわゆる後期高齢者に突入するということの中でですね、非常に一番団塊の世代で高齢者が極端に膨らんでいくという、そういう時代を迎えてですね、

今それらに対応するためということではないんですけれども、色々な見直しが行われているというのが今の実態かと、そのように思います。

一つはですね、この介護保険当初の段階とですね、非常に制度が発出した段階よりか、正直言って制度が定着すればするほど利用する方が多くなってきて、明和町の場合でも倍以上とっていいほどの利用者がいるという、これはある面すごくいいことではありますが、我々運営をする側としては費用の問題が非常に苦慮するという、そういう状況にあいなるわけであります。

その中でですね、先ほど言いましたように団塊の世代が今どれぐらいの率かということで、国のほうが算定をしておりますのは、今、認定患者というのが現在全国で574万人いるというふうに聞かせていただいております。で、前期高齢者の認定率が4%なのに対して、後期高齢者、先ほど言いました75歳以上の認定者が29%に跳ね上がるという状況にあいなります。そうしますとですね、今の状況でいって全国的に249万人が増えるということの中でですね、その介護に従事する、そのサポートするというのですか、そういうマンパワーの確保というのがですね、きちっとできるのかどうかって、そここのところの対策をですね、きちっとしていかなければならぬだろうと、健康づくり、あるいは介護予防というところも力を入れなければなりません、一方でそういう支援を要する人を支えるマンパワー、その対策をどうしていくかということですね、それらについては今度の6次計画、介護保険の6次介護保険事業計画というのが策定していかなければなりませんので、それらについては見直しをですね、これ平成29年までにやっていかなければなりませんので、明和町の将来を見据えた中でですね、そういう体制をどんなふうにしていくか、これは6次計画の中で明らかにしていくと、そういうスケジュールで今考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長の言われました課題の中のそのマンパワーなんです

けど、これ国のほうとしても今一番の大きな問題、それこそ29年までにそういうことを地域の中でボランティアなり、色々なものが構築できるんだらうかということが、一番の課題やというふうに、国のほうでもそれを課題にしていると聞いております。

そういうお考えしっかり持っておられるんでしたら、これも次の6次計画の中で、そういうことが住民さんのそういうサービスが低下しないような、そういう計画講じていていただきたいと思います。で、町長全国のその要介護や要支援の人の数字も言われましたけども、私は今、三重県で要介護認定を受けている方、これ9万1,364人というふうに数字聞かせてもらっています。その中で要支援2万2,762人の方が要支援1、2である。大体24.9%、4分の1の方が要支援、三重県下の中で。明和町の中でも多分同じような比率になってくると思うんですね。そういう方が今度の制度の中で、その地方の中でそういうマンパワーの中でやっていかなあかんというと、かなり厳しいものがあると思いますので、そういう部分でしっかりとした計画を練っていただかないと困ると思いますし、国のほうにもしっかりと声を上げていていただきたいと考えております。

続きまして、もう一点、介護をしている現役世代の影響についてお伺いします。先ほど少子化対策のところで言いましたけど、女性の働く場ということも同じだと思うんですね。制度の見直しが進んできますと、どうしても家庭や地域での自助やとか、自立考えていかないかんようになります。その中で、家族への負担というのも今後また大きくなってくるとはならないかと心配をしております。場合によっては特に女性が仕事を休んだりとか、辞めたりしなければならないということが往々にして出てくるのではないかと思います。そういうところの問題に関しまして、介護のためにそういうことが絶たれる、収入が絶たれたり、仕事に出られなくなる、そういうことの中で、今でもいろんな事件、悲しい事件もございます。そういうことも現実として今の段階で行っている中で、そういうことが増加するようになっていけなないと考えます。

そしてまた、介護保険料の引き上げということも大きな問題になると思います。そういう部分に関しまして、十分なサポート体制をつくっていただいて強化していかなければならないのではないか。そうじゃないと個人や地域、自治体等々とのバランスのとれた連携づくりつくっていけないのではないか心配をしております。それでお伺いしたいのは、現役世代の影響に関して、どのようにとらえていらっしゃるのか、家族介護に対するサポート体制とか、生活を支えるサポート体制をつくることについて、どのようなお考えを持って取り組まれていくのか、お示し願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 介護保険制度そのものは、もうご指摘のように、ご案内のようにですね、社会全体で何とか支えていこうという、この高齢化社会を迎えてですね、そういうことで創設をされて現在に至っているわけでありましてけれども、なかなかですね、口で言うほど簡単にはいかないというのが現実かなというふうに思っておるところです。

この制度が出発して10年からですか、もう15年ぐらいになるわけでありましてけれども、まだまだ何というのですかね、他人の世話にはなりたくないとかというご高齢の方もお見えになります。必然的に家族の介護が必要になってくるという、そういう状況もありますし、実は色々と町民の方のお話を聞かせていただきますと、ご両親の面倒をみなければならんと、二人一遍には非常に難しい、一人は施設、そして一人はやはり在宅という形の中で、じゃ二人ともという、お二人、ご両親お二人を預けるということについては、もう絶対的に費用の問題で無理なんだと、従って、ホームヘルパーなんかを入れながら、在宅で面倒みていくという、そういう状況があります。

従って、社会全体でと言ってもね、なかなかじゃ行き届くのかということ、そうではないというふうに私は理解をしております。で、今回のその介護保険制度そのものもですね、やはり介護は介護だけという形ではなしに、今示されてきつつあります地域包括システムという形で、医療、福祉、それから生活支援、

そういったものをトータル的に考えていくということが、今回見直しの中で一番議論されているというふうにお聞きをしております。それを明和町版にですね、どう組み立てていくのかということについては、これからの6次計画の中でしっかりと議論重ねていきたいと、そのように思います。

ただ、その中でもですね、家族のサポートに対する支援、いわゆる金銭的なものも含めてですが、そういうものは今のところ示されておきませんので、我々としてはそういったことも考慮に入れながら、これからの対応を考えていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 本当、今の介護保険制度、私も正直言いましていろんな歪み出てきていると、それは認識しております。その中で、今子育て支援ということで、こども園の整備とかそういうものされて、女性のそういう働く場もつくると言われました。私の年齢、今本当で親の介護の世代に入ってきています。本当に親身、切実な思いがあります。

その中で、私たちの年代の人間がこう社会に参画していくということを、しっかりとやっぱり見据えてほしいと思うんです。そういう部分で私たちも努力しなければいけませんけども、やっぱり公的な支えというのがあるというのは、ものすごく安心できるので、そういう部分を6次計画の中にもしっかりと盛り込んでいただきたいと、これは強く要望したいと思います。

最後になりますけれども、時間もあれですけれども、社会保障として今大きな問題となっております生活保護関係の質問、これを最後に行いたいと思います。ご承知のように前例のない生活保護基準の大幅引き下げが、昨年8月から始まりまして、3回に分けて減額が実施されております。これに対して生活破壊ではないかという声も大きく上がっておりまして、全国で減額取り消しを求める審査請求も数多く行われておりまして、三重県でも多くの方が審査請求を行っております。庶民の給料はなかなか上がらないのに、物価だけどんどん上

昇していると今の傾向の中で、本年4月にも第2段階の引き下げ強行されようとしているんですけれども、もうこのことは生活保護制度を利用されている方にとっては、もう大変深刻な問題でありますし、またこの生活保護基準というのは生存権の保障の水準を具体化したナショナルミニマム、そういうものがございますので、最低賃金であったり、非課税限度額であったり、保育料、就学援助など、もうさまざまな低所得者の施策に適用基準、これと連動しておりますとうことで、いろんな影響が出てくるのではないかと心配をしております。

すでにいくつかの自治体で、これに対しての試算等も出しているんですけれども、今回この場所でお伺いしたいのは、この明和町においてこの生活扶助基準の見直しに伴いまして、直接影響を受ける国の制度や、明和町独自の事業として、どのような制度があるか、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 生活保護基準の見直しに伴って、直接的にですね、影響を受ける方は町内には実は、金額がやはり下がりますんですが、それに伴ってってというのは今のところございません。引き下げの基準はですね、私が調べたところによりますと、厚労省関係で18の項目について、それから文部科学省で4項目、それから総務省では一つとかという形の中で、全体で34項目が国の制度で影響を受けます。

で、町ではですね、いわゆる就学援助ということですね、そちらのほうで町単事業で支援をしておりますので、それについて生活保護の基準が下がることによって、いわゆる一つのそこを目安にしているということもございまして、影響が出てくるということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 先ほども言われました就学援助影響が出てくるということなんですけれども、これはそれぞれ色々な国の制度でも影響が出るという部分もありましたんですけれども、国ではこの制度での影響が色々ところで問



題にもなったので、できる限り影響が及ばないように対応することを基本という考えを示しております。また、地方の自治体に対してもできる限り生活扶助基準の引き下げの影響が及ばないように対応するという趣旨を理解したうえで、各地方自治体において判断していただくよう依頼するという、そういうことをしております。自治体の裁量にかかりますよということを国も言ってます。

そこでお尋ねをします。明和町について特に今おっしゃられました就学援助について、どのような対応をされるんかお聞きしたいと思います。2月12日付けの朝日新聞でも、就学援助を受ける公立小中学校生が2012年度は全体の15.64%にまで上って、過去最高だったということが文科省の調べで調査でわかったと報じております。明和町でも就学援助の利用者増えているということもお聞きしております。子どもたちが安心して学べる環境をつくることに対して、欠くことがあってはいけないと思いますので、答弁を願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、教育課長。

端的に。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。おっしゃられるとおりですね、激変緩和ということで通達等も出ております。当町といたしましても28年までの間の3カ年でですね、段階的に実施していく、激変緩和という形の中で基準を旧基準と新基準の配分を変えながら、3カ年かけてやっていこうというふうに考えております。

ただ、今年度の所得の関係で申し上げますと、3名の方が少しボーダー、その認定基準にどうかなというふうに思われますが、それは所得の状況で変わりますので、確定の数字ではありませんけれども、3名が影響があるかなというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 激変緩和ということで、3年かけてやっていこうというんですけど、もうこれ太っ腹でというか、今までのラインでやっていこうとい

うお考えはございませんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 当然、町単事業でありますし、平成26年の場合はですね、国のほうもその非課税基準というのもそのまま据え置くということで、生活保護基準に連動する非課税基準、そのまま置くということです、色々と検討させていただいてですね、対応していくように努力していきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 就学援助に関しましては、これも自治体の裁量でやられるということで、その就学援助の項目に対しても我々もっと求めたいこともたくさんございますので、そういうこともこれからも意見も出ささせていただきたいと思っておりますし、行政側としてもそういう声しっかり受け止めていただいて、これからも検討していただきたいと思っております。

これ最後に一言述べさせてもらいたいんですけども、好景気に転換しつつあると安倍首相言っておりますけれど、それはごく一部の企業やお金持ちの人の話だけであって、多くの国民、私たちには本当まだまだ厳しい、先の見通しも通らない状況だと思います。年金の引き下げや国保税、介護保険料の値上げ、消費税の増税、そのうえ社会保障改革のプログラムのこの強行によって、もう本当に将来の不安がより一層広がっていると考えております。不安が現実にならないためにも、今後ともしっかりと私もチェックを入れていかなければいけないと思っております。行政としてもそれは足場を固めて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

本当、お聞きしたいことたくさんございますけれども、今回はここまでしておきます。私もこれから住民の皆さんの声をしっかりと行政のほうに届けていきたいと考えております。過去に何度も申し上げておりますけれども、社会保障制度は国民のセーフティネットであり、憲法25条、これが保障する生存権を守るものでございます。地方自治体はその仕事を全うするためであると私は

考えております。住民の命と暮らしを守る、そのために全力を尽くす町として、今後ともしっかりと取り組んでいかれますよう、このことを最後に強く要望いたします。本日の質問終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

## 9 番 乾 健 郎 議 員

○議長（北岡 泰） 4番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、「明和町の企業的事業・農業の展開と発展への結びつけについて」と「菊川鉄工跡地の計画等、明和町の公共用地・公共施設問題について」の2点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

○9番（乾 健郎） 本日の一般質問に指名をいただきました乾健郎でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

今定例会の今日3月11日をもって、東日本大震災より3年が経ちました。午後2時46分、もうあと1時間ぐらいですね。に黙祷を捧げ、改めて被災されて亡くなられた方にご冥福を祈り、被災地の早い復興と、被災地の方々に平穏な生活が早く訪れることをお祈りしたいと思います。

また、2月には大雪で日本各地がライフライン等寸断され、大変混乱しました。今の地球はどこでどのような災害が起こるのか検討もつきません。本当に恐いことだと思います。当の明和町も防災減災対策に対し、さまざまな問題をだかえて、問題解決のためにいろんな対策を講じていただいています。これからもより早く対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、明和町の地域活性化のあり方、農業展開と発展への結びつけについて、菊川鉄工所跡地の計画と明和町の公共用地、公共施設問題についてを中心に、質問させていただき、議論させていただけたらと思っておりますので、

よろしくお願ひ申し上げます。

まず、明和町の企業誘致事業、農業の展開と発展への結びつきについてですが、先ほども上田議員が大変いい話をしていただきました。私もダブルところがありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず最初に、中井町政になってから7年が経過しました。その7年の中で企業誘致とか、企業誘致のための土地造成とか、地場産業の育成とか、町行政が主体となって進める事業化への方向付けなど、地域経済活性化のあり方をどのように展開してこられたか、お聞きします。そしてその成果についてのコメントもお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 乾議員から企業誘致施策についての今まで取り組み状況をということで、ご質問をいただきました。

上田議員さんとの答弁とダブルかも知れませんが、私は就任当時にですね、企業誘致、財政の確保という視点の中で、平成19年の4月から明和町の産業活性化協議会というのを設立をさせて、いろんな方々、銀行だとか、あるいは大淀明和の工業団地の代表の方、そういった方々から企業誘致にかかるその施策の展開の基本的な部分をお聞かせをいただこうということで、そういう組織を創設し、そしていろんなご意見を賜ってきているところであります。

また、平成17年に事業所設置奨励金等の事業設置のかかる優遇制度をですね、設けておりますが、それを今までは製造業のみという形でおりましたけれども、拡大をし、いろんな企業さんが町内に入って来られるようにという、そしてそれに対する支援ができるようにということで、拡大をさせていただきました。奨励金は今年度までに9事業の事業所さんが受け取っていただいております。新規の事業だけではなく、その企業さんの中で増設、そういったものに対しても大きくなっていくことでもありますので、奨励金を出ささせていただく、そういう制度をつくらさせていただきました。その結果9事業所、そして雇用の分でも約60人の雇用が図れたということでもあります。

また、その協議会、活性化協議会の中で色々とお話を聞かせていただく部分

です、特に高速通信インフラの整備というのがあります。どうしてもですね、今の時代、大量のデータを本社、東京なり、あるいは大阪なり名古屋なりに送らなければならない、その状況の中で明和町はそういうインフラの高速網が設置をされていないという、そういう状況をお聞かせをいただき、NTTへの要望活動を商工会さんともどもやらさせていただいて、ようやくですが、52局、55局の部分、高速通信のインフラ整備が完成をしたという、これも一つです、企業誘致の下地というふうにとらえておるところであります。

また、なかなかですね、新しい企業さんが望めないということの中では、6次産業化を何とか活性化できないかという思いで、農商工連携、そういった部分もですね、今年度は商工会さんが中心になって特産品等々含めてですね、何とか活性化が図っていけないかという、そういう取り組みをさせてきていただいたところでもあります。

また、そのためにはですね、平成20年には産業用ガイドブックという形で、明和町の都市利用についてもですね、色々と案内ができる、そういうものもつくらせていただきましたし、平成24年6月には6次産業化の推進協議会、先ほども申し上げましたが、そういうものの協議会も発足をさせて、あらゆる角度からの企業誘致、あるいは新しい企業の創設、そういったものの検討をやっていこうということで、現在取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、ご案内のように3.11以降ですね、なかなか明和町に向けての企業進出のお話はいただいておりますが、それにめげずにですね、これからも企業誘致も一つの町財政の確保という視点で頑張っていきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、乾健郎議員。

○9番（乾 健郎） 私は明和町は近隣市町に比べると、やはり企業が少なくと常々言わせていただいております。そして企業誘致事業計画というか、取り組みが少なすぎるのではないかと考えております。明和町の企業誘致事業がど

うすれば良いと思ってみえますか。企業誘致事業を発展するためには、また社会変動に対応できる体制を今後確立するには、明和町として今後どのようにしていくべきかをお聞かせください。概論でなく、具体論での方法論をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 企業誘致そのものですね、いろんな条件はあろうかと思えます。まず土地の問題があります。土地の価格の問題もあります。それから工業用水の水を必要とすれば用水の問題があります。それからアクセスの問題があります。それから先ほど言いました通信網の問題もあります。そういった条件にかなうような場所がですね、明和町の真ん中にですね、という話であればともかくとして、なかなかですね、ほ場整備が完璧に行われた明和町の中でですね、新たに農地を潰して、いわゆる企業誘致化を図っていくかという、そのところまではなかなか私としてはよう踏み込めなかったということでございます。

で、そのことを事業化というか、スケジュールを組んでという形なんですけれども、私としては一つ地元のほうに取り組んでいますのは、オーダーメイド方式という形になります。いわゆる一企業のお話があれば、この土地でどうでしょうか、それである程度OKいただければ用地買収に入り、いわゆる宅地造成、そして売却という、そういう方法でいきたいなというふうな形の中でですね、明和工業団地の拡張という、そういう視点で地元のほうとは一応話をさせていただいておりますし、以前にそのお話を企業さんのほうからいただいたんですけれども、残念ながら津波浸水区域という形の中で、残念ですがということでお断りをされてしまいましたという、そういう流れであります。

従って、今の時点でですね、そういうスケジュールはなかなか立てにくいというのが現実でありますので、今後はまた、だからといってそのことを止めるということではありません。また新たにですね、津波避難計画、あるいは防災のそういった考え方を整理した中でですね、新たにまた考え方を打ち出してい

かなければならないのかな、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁は終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） やはりこの問題は、私は明和町にとっては一番大事な問題であると思います。十分いろんなところで目を配っていただかなければいけないことだと思えます。

そこで、私の感じていることを明和町が少しでもより発展してほしいとの思いで、素直に言わせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。私は一つは町長や職員の考え方と町の組織に問題があるように思えます。先ほども上田議員さんが言われましたように、課長さんがどこまでこの企業誘致に参加してみえるのかということ、明和町の場合は町行政の大半が町長の考えが大きい形で進んでいる部分が、より多いように見えます。その町長が企業誘致事業を発展する、しなければいけないという気持ちが少し薄いように思えます。ほかの市町の情勢を私なりに分析させていただきますと、幹部や技術者、それとブレーンやいろんな関係者の突っ込んだ意見交換がもっと多くとっていただいて、いろんなことをしてみえるように思えます。

町長はいろんなことを多く知ってみえます。しかし、最近の社会情勢、技術革新は大変早く発展しています。企業情報も同じだと思えます。だからいろんな分野の方と相談をしていただいて、またいろんなことを調べさせて、そのことにとって町行政全体でアンテナを張っていただいて、企業誘致事業発展に向けて積極的に進んでいただくべきかと思えます。やはりオーダーメイド方式で町の体制では駄目ではないのかと思えますが、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 色々な考え方があろうかと思えますが、私としましては昨年でもですね、帝国データバンクの中の企業誘致のこのターゲットデータからですね、色々と三重県に関心を持っている企業、そこを中心にさせていただいてですね、そして明和町が単にその企業へ行ってもですね、どこから来たの

と言われるような感じになるといけませんので、県の東京事務所なり、あるいは県の企業立地、雇用経済部ですか今。昔の企業立地課なんですけれども、そういうところとタイアップして、とりあえず色々と明和町の情報をその企業さんに送らせていただいて、活動は今も継続してやらせていただいております。

確かにですね、オーダーメイドではなしに、ちゃんと造成をしてという話なんですけれども、先ほど言いましたように土地の問題がありますし、そこら辺のところはですね、なかなか先行投資をしてという形にはですね、なかなか私としては正直言って踏み込めないというのが現実です。これは特に、また今の三重県の状況を考えてもですね、県の雇用経済部の皆さん方と話とっても、どうももう津まで来るのにやっこさというような、今の引き合いの状況はそういうところですね、それから以南、松阪も含めてこの地方にはなかなかお声がかかってこないというのが、今の状況だというふうに聞いておるところであります。

そんなことを言わずにという形の中ではですね、実は三重県人会とか、あるいは三重県出身の経済界の人が大阪とか東京とか、そういったところですね、色々と活動してみえますので、そういったところへもですね、出かけて行って名刺を配り、こういう形ですということの明和町のPRをしながらですね、何とかというお話をですね、やっぱししておりますし、これからも続けた中で地道に企業誘致活動をやっていききたいなど、そのように思っておるところであります。

色々なアンテナの張り方はあろうかと思うんですけれども、我々としては今のところは町内の企業さんから、何とかその他の企業さんへ呼びかけていただいて、明和町へこう誘致をしていくという方策も考えながら、大淀の工業団地、明和工業団地の皆さん方にもご支援をいただいておりますね、アンテナをこう張りめぐらしておるといのが今の状況ですが、成果として上がっておりませんので、何やってんのやというお話になるかもわかりませんが、これからもそうい



った形ですね、当分の間は進めざるを得ないのかなというふうな思いでありますので、私としては今、新たに団地造成をやって、そして誘致というところまではよう踏み切らないという状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） 私もね、インターネットで調べたある例を紹介させていただきますとね、これは北海道なんです。条件はやはりこの辺に比べてまだまん厳しいんじゃないかと私は思いますけどね。北海道の白老町という町では企業誘致を産業政策の最重要課題として位置付け、町長自ら積極的なトップセールスを行ってみえます。札幌、東京、名古屋など道内外を問わず、出張の際には必ず企業訪問の予定を組み、事前の誘致担当者からレクチャーを受け、誘致活動の進捗状況を確認してから訪問している。平成18年度に町長をはじめとする職員が訪問した企業数は68社、訪問件数は149件、平成19年度の10月までの半年間で48社、108件にも及ぶ、会社の数よりも件数が多いのは、ここぞとねらいを付けた企業には諦めずに何度も足を運ぶためだと書かれています。

例えば、昨年誘致が決定した〇〇製作所については、平成18年10月の初めに町長が白老町の工業団地の優位性を説明、さらに平成19年4月、5月、7月、8月と4回も訪問している。町長から直接白老町の状況説明を受けた同社社長が、町長の人柄と町の姿勢に感動したという、町長の誠意と熱意に溢れる姿勢が立地後もきちんとアフターフォローしてくれる町だとの信頼感がつながり、立地が決定したのである。まだ立地は難しいとも言われていた中での優秀な技術人材の確保のためには、先行して進めておく必要があることまでアピールをするなどして、結局は協定書にこぎ着けた。もちろん町長の姿勢と熱意は町の職員にもしっかり受け継がれている。立地前の現地視察が土日であったにもかかわらず、笑顔で対応してくれた。説明や案内にも熱意が感じられ、町長の積極的な取り組みが町役場全体に浸透していると感じたと、立地企業から寄せられるコメントには事欠かないと書かれています。

今の明和町の体制は、待ちの体制になっていると思います。菊川鉄工の件ももう少し積極的に行動していただいていたなら、違ったものになっていたかも知れません。そして菊川鉄工が伊勢へ移転することになっても、町長の所信表明には次の計画も見受けられません。工業団地をつくる計画も見受けられません。もっともっと攻めの体制にさせていただくべきかと思いますが、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘の点は十分受け止めさせていただいて、今後の対応で色々と考えていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） やはりほかの市町村は、課長さん等が今後の施策方針を各課ごとにホームページ等で発表してみえるところが結構あります。やはりそういうことですね、私は大事だと思います。そういうことで職員全体がいろいろな施策を考え、幅の広い方向に変わっていくように感じます。攻めの体制が少しでもそういう方向になっていくと思います。考えていただくべきかと思いますが、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 基本的には総合計画なりの一つの考え方で、町としてはアピールをさせていただいております。それでそれぞれの課の考え方とかいう部分につきましては、実は私どもは目標管理ということで4月の当初、あるいは9月、それから3月の時点でですね、1年間の目標を立てながらですね、その成果がどうなのかということの検証をやらさせていただいております。

その中でですね、課の目標なり、あるいは事業の達成の目標なり、そういったことを行ってはおるんですけども、対外的にそのことをアピールしていくことも大事ななというふうに思います。ただ、担当課長が突っ走っていただけるとですね、いい面もありますが、多少ブレーキをかけなければならん部分もご

ございますので、そういった町としての一つの意志統一というのですか、そういうことをアピールしていくことについては、考え方をアピールしていくことについてはええんじゃないかなと思いますので、またどういう形でやるかは、また色々と内部でも協議してまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。そういう方向も十分ご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ですけど、先月も明和町の大事な企業が多気町へ転出の記事が出ていました。やはりこれ以上減ってしまったら何ともならないと私は思います。明和町の企業的事業を発展するには、また社会変動に対応できる体制を確立するには、まず役場の組織体制の確立が本当に大事じゃないかと考えます。明和町の場合も企業誘致に特化した専門の課とかですね、やはり人材を配置して体制を強化すべきだと考えます。明和町のやはり将来がかかっているわけですのでね、大変重要な課題だと認識していただいてですね、進んでいていただきたいと思えます。

隣の多気町の場合もですね、町の宝、創造特命監という形でね、専門家を置いてみえます。この方は全国各地のまちづくり、まちおこしにも貢献されてみえるということです。そのうえにまだ参事さんも置いてみえます。だから産業課の課長さんのうえに特命監と参事さんを置いて、そういう企業誘致的な形をとってみえます。こういうところでも違いが出てくるのだと、やはり思ってしまう。専門的かつ積極的な誘致活動を行う企業誘致編成組織体制が必要かと思えます。もっと重要視していただく方向は考えられませんか、よろしく願いします。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 企業さんのお話が出ておりましたが、明和町に確かに工場があります。で、もう一箇所大紀町に工場がございまして、実はこの両方と

の工場も耐震の補強工事に迫られていたというお話をいただきました。で、明和に集約するのかという話も実はあったわけでありますが、大紀町のほうが借家で工場を計画をされておりました、借家を耐震補強工事するというわけにはまいらないので、明和で新たに工場を建ててという計画もいつかは立てていただいたんですけども、いわゆる従業員の方の通勤の部分が大紀町から明和までというのは非常に遠いという形の中です、実は企業さんの事情の中で職員、従業員の方をこう、言葉悪いですけど、首を切るということができないという形の中です、どっかという形の中で、ちょうど明和と大紀町の中心地の真ん中の多気町にですね、白羽の矢がたったということで、大変申し訳ないですがということで、工場長さん、それから会社の社長さんが私のほうに謝りにお見えになりました。

移っていくことについてはそういう事情の中でやぶさかではないですが、やっぱり私としては雇用の確保だけは何とかちゃんとしてくださいね、この際に全部首を切つてという話では、それはもうたまりませんからという話です、一応お話をさせてはいただいたんですけども、そのときにですね、明和町でぜひほかでも土地を探しますからどうなんでしょうかという話、積極的にはさせてはいただいたんですけども、そのやはり震災がなと、こういうふうな話が、津波がなという話がですね、どうしてもその名古屋の会社の社長さんですので、その話がですね、二言目、三言目にはやっぱし出てくるということの中では、私としてもそれ以上はという形で認めざるを得なかったというのが、今の現実の話であります。

従って、多気町の例を出されましたけれども、多気町は高校生レストランの立役者である、この夢の創造特命監ですか、有名になったがゆえにですね、全国から引っ張られるという話の中で、内部的な部分というのが全く仕事がかき離れてしまっているというお話も聞かさせていただいております。で、彼についてはそういうあっちこっちへ出かけて行って講演会をするという、そういう役割の中でこういうイメージづくり、宝づくり特命監という命を受けて、全国

を駆けめぐっているという、そういう中身だそうであります。

我が町にそういう職員はいるとは思いますが、少ない人数の中ですね、現実の対応で色々と苦慮させておりますので、今後ですね、そういった形の中で体制ができるかどうかは、これからの色々な企業誘致も含めてですけど、何に重点を置いてやっていかなければならないか、そういう中ですね、体制づくりというのを考えていきたいと、そのように思います。できないのではなしに、やっぱり何とかですね、もがいてそういう体制をつくっていく、そのことも必要であろうというふうに思いますので、これからいろんな角度で検討をしていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） やはりですね、先ほどの白老町の件もありますし、先ほど上田議員さんがおっしゃられたこの職員さん全体の認識というの、やはり大事じゃないかと思うんですけどね。そういう中で、一遍にボーンとなるわけではないと思いますけど、これはもう地道に積み重ねていただかなければならないことじゃないかと思います。そういう形で構築をしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。強い自治体をつくるには自主財源を増やす計画が必要です。いかに明和町の産業を伸ばすかということになるかと思います。その方面は十分力をいただきたいと思います。

そこで、先ほど町長さんが工業誘致の敷地についてですね、色々言われましたけど、やっぱりこれを発展させなければ前途がないんじゃないかと思います。前にも言わせていただきましたが南部丘陵地や大仏山付近に企業誘致のための団地計画をですね、明和町の何々企業誘致ゾーンとまで銘打ってですね、そこまで進めていただくべきでないかと思います。そういう具体的な方向性が必要だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 南部丘陵地、それから大仏山ということでご指摘をいた

できました。大仏山はご案内のように県の土地開発公社が工業団地計画という形でしたが、今回、それはままならぬということですね、方向転換をすることにあいっております。南部丘陵地でございますけれども、ご案内のように古墳が多いとかですね、そういったいろんな問題が実はございます。それとですね、明和町地というのが少のうございましてですね、造成をもし計画するにしても隣の玉城町、多気町との、いわゆる色々な協定を結ぶ中でですね、やるのであれば合同でやらなければならないというような、町単独で色々計画をしていくということにもですね、実はなかなか難しい地理的条件がございます。

大仏山もしかりでございまして、一番良いところはほとんど伊勢市さんにあいなります。そういったところでですね、非常に土地利用が町の境界線の部分、丘陵地というのは。そういう状況でありますので、計画を立てるにしろですね、非常に隣の多気、あるいは玉城、あるいは伊勢市とのそのいわゆる調整をですね、まずやりながらやっていかなければならないという、そういう立地条件にあるということです。

その中であとアクセスの問題、それから工業用水の問題、そういった問題ですね、いかにクリアしていくかということの中ではですね、現時点ではなかなか乾議員がおっしゃられるように、企業誘致ゾーンというような格好の中でですね、指定をしていくということは非常に難しいというふうに、私は理解しておりますので、よろしく理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） やはり南部丘陵地、県の土地とかですね、その大仏山の件とかですね、南部丘陵地の部分の付近でですね、やはり新茶屋の裏山とかですね、斎宮で言えば上村や、それから池村岩村にかけて、そういうことは色々検討するべき部分も私はあるんじゃないかと思うんですよね。もうこの辺は難しい、ああいうのは難しい、まず難しいって考えるよりもですね、何とかそういう方向が出やんのかというぐらいのことで進んでいただくべきじゃないかと思

います。そういう積極的な考えになっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

明和町は今後色々な施設整備をしなければなりません。そのためにやはりこういうことをきちっと計画を立てて、毎月チェックをして、いろんな対策を講じて進んでいただくべきだと思います。明和町にとってそれが一番大事なことを考えます。事業展開がなければやはり施設整備もなかなか進まないんじゃないかと、どうしても思ってしまう。そういう明和町の産業活性化のためにもですね、地道な企業的事業を推進していただき、またいろんな方面からいろんな企業を取り入れていただいて、そのための予算も十分反映していただきたいと思います。もう一度、町長その面でもよろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今後もそのように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、農業の展開についてお聞かせください。去年の一般質問で、私は明和町では美味しいトウモロコシが大変人気で、売れ筋も好調だから6次産業化も含めた組織化へ結びつけていく地域活性化プランを要望させていただきました。組織づくり、事業展開等の経済社会が形成されるように目配り、気配りを積極的に働きかけていただけないでしょうかとお願ひしました。

そこで、町長さんのお答えとして、関係者の皆さんと一生懸命いろんな方策を考えながらですね、これからの対応をしてまいりたいと、そんなようなことを考えておりましたので、やはり1次産業、明和町の農業を持続発展させていくための方策というのは、きちっと方向付けをしてまいらなければならんと、そのように思いますので、今しばらくいろんな方々と話し合いの中から方策を見つけていく時間をいただきたいと、そのように思いますとお答ひいただいています。その後の進展についてお聞かせください。きちっとした方向付けをし

ていただいているのか、お聞かせください。どのような検討をいただいているのか、していただかなかったのかも教えてください。また、先ほど上田議員の齋宮跡の問題と関連付けては考えられないのかも教えていただけませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まずは、その生産者の皆さん方がどのように考えるのかということの中で、昨年の10月に実は認定農業者の皆さんとの懇談会を開催をする中でですね、色々と農業者の皆さんのお話を聞かさせていただいて、いわゆる一定の生産量が確保できる体制というのはどうなのかというようなことも含めてですね、お話をさせていただきました。またこの2月にもですね、担当課長のほうで引き続きいろんな考え方をということで、懇談会を持っております。その中でですね、我々としては農業者の皆さんを支援していく、そういう手立てをですね、まずは考えていかなきゃならんだろうと、そのように思っ取り組みを進めております。

また、つくるだけではなしに、先ほどおっしゃっていただいたように、市場の開拓という、開発という形ですね、JAさんとこれはタイアップした中で取り組んでいかなければならない。なかなかですね、生産者の方が独自で市場開拓してくるとするのは、よっぽどでないですね、難しいということもございます。特に農産物は色々な面で一定の量、一定のその期間、一定の量をきちっとその市場に出していく、そういう取り組みが求められるわけありますので、一農家だけでですね、実はそういうことができるかということ、非常に明和町の認定農家の人では非常に難しいという状況があります。従って、ある程度その共同化というのですか、グループを組んでやっていく方策も考えていかないと太刀打ちできないというような状況もあります。

昨年も名古屋の市場を見学をさせていただきました。朝4時から品物が入ってくる。その入ってくる状況等々、それから出ていくその状況ですね。そういうものを市場の関係者の人たちと見学をさせていただく中で、色々お話を聞か



せていただきますと、どんどんどんどん持って来てもらって結構ですよと、ただ先ほど言いましたように、一定の期間、一定のロットというのですか、数量を確保していただかないとなかなか、いわゆる仲買、あるいはその他の方が相手をしていただけないと、そんなようなこともお聞かせをいただきました。

従いまして、我々はこれからのその農業そのものを考えていくうえではですね、集約化されてくる、お米だけではなしにもっといろんな形のをですね、展開ができないかということをお認定農業者の方とですね、色々これからも進めながらですね、方向性をまさに見出していかないと、T P Pに太刀打ちできないんじゃないか、そんなようなことを考えておりますので、さらにですね、こういった専業でこれからやっついこうという、若い人もお見えになりますので、そういった方々とですね、こう話をする中で、こう町としてはどんな支援がしていけるか、そういうことも模索していきたいと、そのように考えておりますので、今のとこまだこういったスケジュールでってということはなかなかお示しはできませんけれども、先ほど言いましたように話を煮詰めていく中で、絵が描けていけば一番いいのかなというふうに思っております。

トウモロコシのお話もいただきました。これは学校給食のほうでトウモロコシつかっているというのか、出ささせていただいているという、教育委員会のほうからお話を聞かさせていただいております。かなり子どもたちにはやはり人気がいいという、それをですね、今度は市場へ持っていこうという話になってきますと、美味しいことには間違いなしというんですけど、ちょっと数量がやっぱし足らんという話をお聞かせをいただいております。そこら辺もですね、一工夫、二工夫要るのかなというふうな感じで今、受け止めております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。先ほども何遍も言いますが、上田議員さんも言われたようにですね、この斎宮跡のコラボでですね、いろんな食べるころとか、そういうのにもそういう方向性を出していただければ良い

なあという気もします。やはり明和町の地場産業の確立とその生産体制、そして経営体制をきちっと確立させるためのスケジュールとかですね、今、町長さん答えていただきましたようにそのグループ化というのは、もう今の時代は何でもそうだと思うんですけれども、そういう生産体制を組織をきちっとしなければ対応できないというのが世間のもう現状になってきていますので、そういうところにやはり力を町として引っ張っていただくような方向性をとっていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思いますし、またその多気町なんかはですね、また多気町の話で申し訳ございませんけれども、地場産業の薬草とですね、パティシエと組んで薬草を取り入れた料理を提供する薬膳レストラン事業計画もされてみえます。そういった農作物とレストランとか、いろんな形で探求していってみえますので、明和町もできないことはないのではないかと思います。そういういろんな方向性を考えていっていただきたいと思います。

また、首都圏の三重テラスが三重県出されました。これをもっと積極的に利用していただいてですね、三重県民を呼ぶビジョンをどのように事業的な方向でかかわっていただくの。それから農業的企業誘致事業計画も考えていただくべきかと思いますが、その辺の方向性はどうか。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 三重テラスのお話をいただきました。町単独ではなかなか難しいんですが、1月ではですね、明和と多気と大台とで、多気郡で一つ連携を組んでということで三重テラスへ出かけました。

で、明和町の特産品という話になってきますと、当然、ヒジキとかそういったものが出展するという形でございますが、何せ三重テラスのほうもですね、売り場面積が非常に少のうございまして、県のほうでこう選択をしながらローテーションでこう回していこうというような考え方もおありでしてね、今のところはヒジキも志摩のほうのヒジキということで聞かさせていただいて、明和の伊勢ヒジキは店頭には並んでいなかったという、そんなような状況ですが、

これからご指摘いただいたその三重テラスはですね、まだまた先の長い話でありますので、明和町としてもいろんな形でかかわっていきたいと、そのように思っております。

それから、農業の企業的誘致事業計画という形ですが、下手するとですね、一般のその会社がですね、今でも参入できるという、そういう状況もあろうかというふうに聞いております。一般法人の参入については現在の、今農家の方に非常に影響を与えるのではないかなというふうな思いをしていますので、手放しではですね、なかなか喜べないなというふうに思っておるところです。そのことについてはですね、農業的企業誘致事業計画という部分では、少しちょっといろんな工夫が要るのかな、地元の農家に影響の出ないような形の中での取り組みが必要かなというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。確かにそういう心配もあるかと思っておりますけど、先日も産業課長さんにも色々お話を聞かさせていただいてですね、最近でた農業政策を今後町としてどのような形で進めていくべきか、どういう問題があるんかという形でですね、いろんなことをお聞かせいただいておりますけど、こういう政策が始まったときにいろんな形で積極的な事業展開をしていただくのは、私は大変重要なことだと思いますので、そういう点も気を配っていただいてですね、方向性を少しでも出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

昨日もですね、補正予算の中にも美し国おこし三重地域プロジェクトを支援事業負担金が減額補正されておりました。やっぱりせつかくの地域振興費として予算化までしていただいているわけですのでね、もっと積極的な展開をやはりここでもしていただければと思います。商業振興費もそうです。減額補正ではなくてですね、やはり追加補正で、困るなこれはという、町長、もう金出せやんぞというぐらいの感じをですね、やはり認識していただきたいと思います。

ので、そういう面からも何とかご努力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それからもう一つ、農業の関係でですね、明和町の町長の所信表明の中にも産業振興でですね、農業基盤整備のパイプライン化事業の推進を上げていただいています。宮川用水関係の県営幹線事業だけでもですね、明和町の全部の地域で何とか進めていただければと思いますので、その辺のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。現在、明和町の宮川用水関係の地区につきましては、第3工区という明和町全体を位置付けさせていただいております。その中で、牛場線、斎明線につきましてはすでに工事着手をさせていただいているような状況でございます。残りの地区、上村線とか、中村池線、それから明星線、そういう各本線があるわけですが、この地区につきましては、現在町といたしまして、平成26年度施設整備策定事業という事業を、ソフト事業でございますが、計画事業のほうを要望させていただいております、その事業の採択におきましてですね、全体計画を実施させていただきまして、関係機関と調整をして事業のほう推進を図っていきたいと考えておるような次第です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 黙禱の時間まで、ちょっと座っておいていただきまして、

黙祷済みでしたらトイレ休憩に入りたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(午後 2時 40分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 00分)

---

○議長（北岡 泰） 乾議員、よろしくお願いします。

乾議員。

○9番（乾 健郎） それでは、菊川鉄工跡地の計画と明和町の公共用地、公共施設問題についてに入らせていただきます。

まず、菊川鉄工跡地の土地利用計画についてですが、この問題につきましては昨日の補正予算で可決してしまいましたが、私の気持ちを述べさせていただきます。平成24年9月11日の第3回定例会の同僚議員の質問で、町長は公共施設用地としての土地の利用計画をきちっと立てて進めていきたいと、また平成25年3月13日の第1回定例会の同僚議員の質問では、今回、計画対象地へ移転した場合の課題とかアクセスとか、動線と言われる部分、各施設のその規模とか、庁舎、消防署、防災センター、文化会館も集約したものを将来考えていかなければならないと思います。それを皆さんにも検討いただいて、そしてこれはもう町民の人が色々と使うわけでありますので、我々だけの考え方だけではなく、いろんなアンケートも取りながら進めてまいりたい、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますと言ひてみえましたので、私はいろんな提案もさせていただきます。

例えば、この土地は町の公共施設用地として購入をした土地でありますので、敷地全体のエコ対策要件の導入とか、笹笛川への排水放流等を少しでも少なく

する対策とか、敷地全体で活用計画を考えるべきだとか、農協へ9,500 平米もの莫大な面積を渡されます。現況の農協本店の敷地面積は5,000 平米です。しかし、一方での町庁舎建設用地は8,000 平米で、その中には敷地内道路も含まれた面積で、その面積を引くと6,500 平米ぐらいにしかならないのではないですか。農協敷地面積は丸々9,500 平米で3,000 平米も少ないのはおかしくないですか。もう少し考えるべきではないですかという提案もさせていただきました。駐車場の台数の件についても話をさせていただきました。

やはりいろんなアンケートを取っていただいて、土地活用説明を住民にさせていただいて、町自体の施設にどれだけの面積が本当に必要なのか、説明のできる土地利用計画を早く進めてくださいとお願いをさせていただきましたが、町長は議会がどのような提案をさせていただいても、まず農協へ9,500 平米を渡して、あとで町が共有する形で話を進めていく考えと言われて、昨日補正予算を通されました。私は本当に残念でした。本当に残念でした。こういう気持ちの同僚議員は私だけでなく、ほかにも複数みえましたし、たくさんの異議ある質問もしていただきましたので、副議長の提案で、付帯決議案を付けていただきました。今後十分アンケートも含めて早くご検討していただきますよう、お願いいたします。

それからもう一点、この問題で先日、今回の一般質問をさせていただくために、議会事務局長を通して、菊川鉄工跡地の全体の土地測量図をいただきたくお願いをさせていただきましたところ、見るだけでいい、見るだけはいいが、コピーは断られました。私は建築設計を業としていますので、データを引かせていただいて、図面を起こすことができましたが、一般住民の方では難しいことではないかと思います。こういう明和町民の土地ですので、町民に公表できないというのもおかしいと思いますので、今後改めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、この土地を農協への譲渡の議会承認がないのに、9,500 平米の分筆作業を先行してやられるのもおかしいと思います。議会としては敷地の測量業務

の承認はしてありますが、ここまでの説明はなかったかと思います。今後の対応をよろしく願いいたします。

それでは、次の課題に移らせていただきます。

平成25年6月11日、第2回定例会、大淀の小学校をはじめとする海岸線の小学校建設を統合を含め、いつ、どのように計画されるのか、統合と防災をどのように進めるのか、具体的に実施すべき対策、事前防災という立場でこの問題を早く対応しなければいけないと思いますという質問に対して、大淀小学校の建設計画については、教育委員会のほうでどのような学区の編成、そして建設場所の位置をどのようにしていったらいいかということ、早急に検討するように指示をさせていただいております。防災面も含めましてですね、将来の学校の規模のあり方等々を含めて、大至急その検討結果を出すように指示してございますので、それができ次第、大淀の小学校の建設計画を具体化してまいりたいと、そのように思いますと回答してみえます。町長が平成26年3月6日の中日新聞に、大淀小学校の建て直し検討という記事が載っていましたが、今までどのような過程で進めていただいたか、進んでいただかなかったのか、詳細に教えていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 大淀小学校の建設についての質問でございます。

町長が平成26年6月の定例会でも言わせてもらいましたと思いますけれども、教育委員会といたしましても、この件につきまして24年の7月6日付けで、義務教育施設整備検討委員会の答申を受けたあと、いろんな形で協議をしてまいりました。そのことについて、一つはまとめた中で、このような考え方を持つということで、町長に答申をさせていただいた。考え方を示させていただいたということがあります。そのことについてちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、移転場所についてはですね、施設整備検討委員会からも答申が出たように、国道23号線以南の場所で考えていってほしい。いわゆる町の主体となっ

て大淀地区の住民の皆さんの意見も聞きつつ、そして決定していただきたいという、一つの大きな柱として答えさせていただきました。あと学校区の見直しについてはですね、その大淀小学校が建設場所が決定次第、やはり早急に考えていかななくてはいけない、見直しをしていくということが一つあります。

建設場所については、小学校と言いますのは、地域のコミュニティの拠点という考え方が随分ありますので、そのことも考えながら、その位置を決定していただきたいというふうな回答を示させていただきました。同時にですね、その統合をする校区の見直しの中で、以外の学校で今在校している生徒、それから校区の選択等については、やはり慎重に考えていくということでございます。建設場所が決定次第、早急にそういう校区の見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

そのほかですね、将来の当町の小学校の数について、明和町の教育委員会としても児童の健全な教育を考えるうえで、やはり国や県の示している適正規模である学校数、学級数、いわゆる2学級以上、3学級以下というのが、県で言われる学校規模という適正な学校規模という中でございます。そういう規模の学校にしていくことが望ましいと考えるのですが、しかしながら、今言わせてもらいました小学校が担ってきた地域コミュニティの拠点という役割や、児童の通学への配慮なども教育を考えるうえで、十分に考慮しなければならない重要な要素でありますので、そのことも含めてこれからの考え方をきちっとしていくということに申し上げます。

これらを検討して結果ですけれども、現時点においてはですね、当教育委員会考える将来の当町の小学校数については、4校ないし3校への再編が望ましいと考えることといたしております。しかしながら、これはあくまでも現時点での情勢のみで判断したものであり、今後の人口動態や国や県の施策転換によって随時見直していく必要があるという旨を付け加えて、我々教育委員会の考え方として示させていただいたところでございます。

まず、何はともあれ、防災の拠点という形で大淀小学校の移転建設が進められ



ていく中でございますので、町の防災計画の中で、やはりきちっと位置付けながら、これからの場所については地域の住民の方と十分に話し合う中で、来年度から早々にそれにかかっていこうというのが、今、教育委員会の考え方でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） 確認のためにですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の施行に伴う学校建築の実施、及び公立文教施設費国庫補助事業の取り扱いについてはですね、学校建築の意思決定、学校の位置の決定、校舎の配置計画、平面計画の作成等、学校建築の一般的計画に関する事務は、教育委員会が司るところにあると書かれています。今、大淀小学校の建設計画については教育委員会のほうでどのように学区の編成、そして建築場所の位置をどのようにしていったらいいのかということ、町長さんも大至急その検討結果を出すように指示してございますと言ってみえますので、早急に検討をなされていると思いますが、その報告をもう一度お願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） では、そういう教育委員会が位置など決定するというのは、これからの作業でございます。ということよりも、この大淀小学校の移転については、やはり町の防災計画の中で、やはり防災拠点としての役割も随分と担っていかねばならないという中で、やはり整備検討委員会の中で、やはり23号線以南がいいだろうという結論をもらいましたので、そのことについて決定をするとう形になりました。

ただ、この場所がいいだろうということについては、まだこれから地元の人方と本当に論議をしながら、聞きながら、土地を決定していかねばならない。現実的にこれ買収に入るということになってきますと、これをまず決めてしまってから問題としては、なかなか難しいところがあるだろうというふうに考えております。いわゆる今の土地、今の小学校が建設されている土地に建て

るならば、そのままその土地でどういう利用計画で建てるんかというのはできると思うんですけども、やはり防災の観点から、やはり子どもたちが逃げる拠点としての住民もその避難の逃げる拠点としての大淀小学校を考えている中で、移転計画、移転新築をしていかなければならないというふうに考えているところがありますので、やはり町の防災の計画の中で、一環としてそれをとらまえて、そういう考え方として位置付けたというところがございます。そういうことです。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） 教育長さんのその東南海、南海トラフ巨大地震に対する考え方はどのように考えてみえるのか。そして大淀小学校、下御糸小学校が南海、東南海、南海トラフの巨大地震による液状化危険度が極めて高い地域にあることはご存じですか。それをどうお思いですか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 東海、東南海、南海トラフ巨大地震に対する考え方、この間、中央防災センター会議のほうから資料が出てきまして、南海トラフ巨大地震が起こった場合の想定震度、それから津波高が出てまいりました。本当にこう我々としては危険な場所に大淀小学校もある、私の家もあるんです。それで下御糸小学校もある。伊勢湾南岸全部の学校はそういう位置にあります。大変危険なところにあるなというのも一つあるし、じゃそれからどうしていくかという中身では、やはり今の現実の問題を直視していきますと、防災整備の備えについては、やはりまだまだ随分と時間がかかっていく、じゃ一足先にそんなことはできないということも考えますと、やはりこう避難訓練、防災訓練、それから防災教育の充実というのに取り組まなければならないというふうに思います。

大淀小学校の場合でも、やはり来年は毎月防災訓練やるんや、教育も念を入れるんやというように言われております。そしてこれまでの備えをしっかりと

ていくという中身で、いわゆる自助、自分たちの命は自分で守らなあかん。やはり食料にしても、それから水は学校にないので、ペットボトルを児童分はきちっと確保しようということもPTAに呼びかけながら、自分の水は自分でという方向で今、備えをしているということです。

そういう中で、もう一つはやはり通学、学校における時間というのは8時から長くて5時まで。24時間の中の3分の1ぐらいになると思うんですけど、その中で学校が安心して安全なところであるということ、やはり子どもたちと一緒に考えていく、そういう教育をしていかなければならないかなというふうに思っております。まずは施設の中で十分に防災教育、親も交えながら、地域の人も考えを入れながら、そういう備えをきちっとしていくのが一番大事かなというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） 私はやはり最大震度が7で、最大津波高さが8メートルで、そのうえ液状化危険度が極めて高い地域にある場所では、私は校舎は少なくともいろんなライフラインが寸断され、校舎自体も傾く可能性の確立は、漁協のすぐ近くですので、地盤が沈下して使えなくなる。私も東北へ何度も行かさせてもうてますけど、海岸縁、皆そうなんです。昨日も山田町の農地を守る対策という形でテレビをやってみえました。海の中で・・・・農地があるわけです。これを地元の農家の人は、もうこんなところ絶対できない。国はここへ堤防をつくって農地にするんやと、そういう形で進めてみえるんです。

ですのでね、こういう場所というのがね、もうその場所にあること自体が自分たちの命は自分たちで守れて、教育長さん言われるのはようわかりますけど、やはり場所の設定を何とか少しでも早く進めていただくのが、大事な考えではないかと思えます。もしこうなったらもう何時間時間があっても回復するには大変なことじゃないかと思えますのでね、そういうことを十分お考えになっていただきたいと思えますので、よろしく願いしたいし、たとえちょっとでも

早く対策案、建設計画を進めていただきたいと思います。

今の小学生はですね、テレビ等のメディアからの情報、パソコンやスマホ等のインターネットからの情報と、いろんな知識を得て感じていますし、大変敏感です。それは親以上のところもたくさんあると思います。その反面、精神的に大変デリケートと言いますか、大変不安定なところもあります。そういう子どもたちがこういう環境が長く続くことには、大変危惧されることだと私は考えてしまいます。そうならない対策はどうあるべきだと考えられますか、お聞きします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 最大震度7、最大津波高8メートルの場所にある学校ということですが、耐震はしていながら、その7の震度に、または液状化に耐えられるかというのは、私自身なかなかここで判断はできません。大変危険な場所になると思います。ただ、いろんな先生に聞きますと、学者にきいても倒壊するのではないだろうということは聞かせていただきます。

その中で考えられるということが一つあるんですけども、まずは何はともあれその震度7で津波高の8メートルというのには到達時間は1メートルの津波が初期の津波が来るのは今、55分間という計算上されております。やはり津波情報注視しながら、逃げれるときは何はともあれ逃げることが一番大事やというふうに思っております。

そのことと、やはり今、大淀小学校にも下御糸小学校にも全校生徒の職員用にヘルメットの配備と、それからライフジャケットも配備しているところです。それをもとに逃げていく、遠くに逃げるというのを第一義に考えていく必要がある。それは現場がどう判断するかということが一つ大きく、状況を見極めたうえでの話になると思います。瞬時に状況を見分けなければならないだろう。そこが一番の、いわゆる我々と違って学校長が一番苦慮するところです。その選択でいろんな形が出てくるようなことが思います。

ところが震度7という地震が大淀だけに起こる、下御糸だけに起こるのでは

ないんです。明和町全部、三重県全部だろうと思います。この役場があるかないかわかりません。連絡がつかないんですね。その中でやはり学校長がその状況を見ながら判断していかなあかん。やはり子どもが学校におるときには、安全・安心、きちっと子どもの命を守るための行動をとらなければならないだろうというふうには、すべての教諭は覚悟している中で、話していると思います。

それともう一つ言えることは、子どもたちがそういう状況に置かれた学校に通っているのが精神的な問題というのがあるんですけども、これは家庭ね、自分の巣である家がどうなのかということも考えていかないかん。世の中に家は耐震しているのか、それから倒壊というのか、家の中の家具はきちっと固定されているのか、そんなことまでもやはり防災教育の中で、親と一緒に考えていくというのが、最大、子どもたちの不安をどういうふうに除くかというのは、それから始まらなければならない。学校だけの問題じゃなくて、家庭がそうです。地域がそうです。そういう中でしっかりと防災教育をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問はございますか、乾議員。

○9番（乾 健郎） 確かに防災訓練、家庭での訓練、対応も大事だと思いますし、こういう啓蒙も色々な形でしていただきたいと思いますが、またこの場所というのも大変大事なことじゃないかと思いますので、よろしく早く進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それから、中学校の建設問題についてお伺いします。

中学校の検討委員会の報告を受けて、今後どのような形で進めていただくのか。その進め方の中での会議に傍聴をさせていただけるのか、報告はどのようにしていただけるのか、教えていただけませんかでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 失礼します。中学校の建設検討委員会の部分、基本構想をまとめてもらったんですけども、はい。こちらのほうですね、全協

とかでもお示ししてですね、議員の皆さんからも意見を求めさせていただいて、この案をとって基本構想ということで、今後は進めていきたいというふうに思っております。この前の全協で意見もございませんでしたので、このまま基本構想として進めて、青写真的な位置付けの方針として、建設のほうに進めていきたいと思っております。

で、平成26年度、来年度ですね、こういった手法で建設を進めるのかというのを内部協議しながら、また今回の予算のほうですね、中学校の建設検討委員会のほうの予算も当初予算で盛っておりますので、そちらを審議会を立ち上げながらですね、進めていきたいというふうに思います。傍聴できるかということなんですけども、議題によってはですね、やっぱり委員さんだけでという場合もあるかと思っておりますけど、その都度ご希望があれば、その委員さんらで検討していただいた中で、公開するかどうかというのを検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問はございますか。

○9番（乾 健郎） もう時間もないようですので、もうこれで最後にさせていただきます。教育長が明和中学校はこうあるべきだ、大淀小学校はこうあるべきだという最善の案は出していただきますように、強く要望させていただいて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、乾健郎議員の一般質問を終わります。

## 2番 江 京 子 議員

○議長（北岡 泰） 5番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「防災対策について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○2番（江 京子） よろしく申し上げます。

先ほど皆で黙祷を捧げた、誰もが忘れないあの忌まわしい東日本大震災より、今日で3年が過ぎようとしています。そんな中、逞しく生きようとしている人々の映像を見るに当たり、人の強さとつながりの大切さを感じずにはられません。そこで通告に従いまして、明和町の今の防災対策についてご質問したいと思います。

初めに、災害時支援協定についてお尋ねします。

いつ起こるかわからないのが自然災害や地震です。そんな中で、とても広範囲で海溝型の南海トラフ地震を心配されるところです。明和町においても多くの地域、団体との災害時支援協定を結ばれたと聞いています。災害時はお互いさまの気持ちが大切と思われませんが、今、明和町が協定を結んだ地域、団体を教えてください。また協定を結んだ町長の思いをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います、町長。

○町長（中井 幸充） 江議員のほうから災害時の支援協定について、お尋ねがございました。大規模の災害の際にはですね、多種多様な物資やあるいは資材やそういったものが不足するというふうに、この東日本の災害からですね、予想されるわけでありまして、従いまして、あらゆるものをですね、町としても備蓄するという、そのことが本来なら必要なんですけども、すべての被災者の皆さんのものを賄うだけのその備蓄ということについては、非常に困難な部分があります。

従いまして、各種機関と災害時におけるその物資の、まずは優先して支援をいただく、そういう協定を締結している部分と、イオン明和みたいにですね、いわゆるそういうものと合わせて避難場所の協定とか、そういったようなことで多種多様な協定を現在まで結んできております。さまざまな機関と現在30の協定を締結しております。なお、この協定先の部分につきましては、ちょっと今日、手元の資料がございませんので、防災企画課のほうで協定をしている一覧がございますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

こういった協定はですね、先ほども申し上げましたが、物資につき、あるいは人的な支援、あるいはいろんな支援についてもですね、町で賄えるかというのと賄えない、そういう危惧があるわけでありますので、できる限り多くの関係機関と支援を結ぶ中での総合応援をやっていきたいと、そのように思います。今後とも機会があればですね、より幅広く支援を求めていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁がおわりました。

再質問ございますか、江京子議員。

○2番（江 京子） お話の中で物資、避難場所というようなお話があって、30箇所の協定を結んでいると言われました。私がとても気になるところは、災害時のそのあとの復興にあたっての下水道を担う衛生組合との協定とか、それとか町内には数多くみえる建築業の方との協定なんかも、ぜひともその中に入れて行ってほしい。やはりこの下水に関しては精神的にも一番デリケートな部分ですので、そういう部分もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、1月29日には、京都府与謝野町、島根県津和野町との明和町との間で、災害時相互応援協定が結ばれました。とても珍しい取り組みで、テレビでも取り上げられたようです。残念ながら放映を見ることができませんでしたので、なぜそんな遠いところと協定をと思われている住民の方も多いと思われます。今のこの協定に至った経緯など教えてください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 京都府の与謝野町、そして島根県の津和野町との災害支援協定を先日結ばさせていただきました。このきっかけはですね、もうご案内のように東日本の大震災、これは広域的な災害で東北の岩手県から茨城、宮城、福島、そういったところと広域的ないわゆる災害に見舞われたわけであります。

今、私どもはですね、いろんな部分で近隣との災害協定も結んでおります。松阪市さん、あるいは多気町さん等々ですね、相互応援協定は県内一円で協定を結んでいるわけでありますけれども、ご案内のように広域災害になったとき



には、それぞれの市町が同時に教育長の発言ではありませんが、被災を受けるという形になればですね、どうしても遠いところからの支援というのを望まざるを得ないわけであります。

従ってですね、この東日本の大震災のとき、我々も全国史跡整備市町村協議会の中の多賀城市さんに対して色々支援を送らせていただきました。また、群馬県の明和町とは色々今までの交流がある中でですね、包括的な協定を結ばせていただいておりますけれども、改めてこの災害ということに視点を充てて、また協定を結ばせていただきました。

で、その一つの大きな理由は先ほども申し上げましたが、東海、東南海、南海地震、いわゆる南海トラフというのは広域な範囲にわたるわけでありますので、少しでも遠くのところとそういう災害支援協定が結べることができるといことで、私は全国市町村整備の協議会の中の役員をさせていただいているという関係もございましてですね、役員の中の津和野町さん、あるいは与謝野町さんですね、色々その場で災害の話をする中で、ひとつ相互の応援協定を結びましょうかという話ですね、合意に至ったというのが現在の状況でございます。

CBCでしたか、テレビのほうでも取り上げられていただきました。ただ、テレビの視点というのは、そういう何らかの形でそういうつながりのある市町が、そういう形で結んでいくのはいいけれども、そういうものがない市町はどういうふうな対応をていくんだと、それはやはり県なり国なりがきちっとそういうものの、いわゆる対策をやっていかなければならないのではないかというふうな視点での、多分取り組みだったと、取材だったというふうに私は思っております。

また、何でそんなんやったらそんなに遠隔地なんやと、津和野町までは多分400キロぐらいあるというお話もいただきましたんですが、私どもは災害が起こった即の対応というのは、なかなか東日本の大震災を見てもですね、すぐには手を差し伸べるということは非常に難しいわけでありますが、江議員おっし

やったように、その復興という意味合いからいきますとですね、いろんなその同規模程度のその町村間のほうがですね、やりとりがやりやすい部分もありますし、そういった意味でいろんな機会を通じてですね、町村間ですね、いわゆる災害支援の協定等々を結ぶつけていくということについては、これからも努力をしていきたいなど、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、江議員。

○2番（江 京子） ありがとうございます。そういう特殊なケースでの中のつながりで、明和町としてはとても良い位置にいたのかなと思います。で、私も明和町は多くの川に挟まれた地域ですので、以前から大震災が起きたら橋のほうは大丈夫かな、老朽化しているんじゃないかなというのがとても心配に思っていました。近隣の市町の助け合いはむろん大事だと思いますが、先ほど町長も言われましたように、今回予想されている南海トラフの地震は、広範囲に至るということで、近隣の市町は皆被災しているんじゃないかという中での、この遠い他県との相互応援協定は注目される部分だと思います。

その中で、復興に向けての遠い県との取り組みではあるんですが、明和町としての今後のその他県との取り組みについて、もう一度教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に関して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほども申し上げましたように、明和町の場合は各市町との災害支援の協定はですね、群馬県の明和町と、それから津和野町、そして与謝野町と、とりあえずはまだ3町のみでありますけれども、これからですね、いろんな機会を通じて交流を図る中でですね、そういう災害支援協定へ結びつけていけると、そのように考えております。

一つのベースは先ほど申し上げましたが、色々な部分でですね、歴町で中部6県の中でですね、これは高山市さんとか犬山市さんとか、大きなところなんですけれども、一応形としては中部6県の歴町の構成市町、その市町村間でもですね、一応災害に対する協定なんかを昨年ですけれども、亀山市さんでサ

ミットが開かれたときに、そういう支援協定を結んでおります。そういう意味では大きな市とですね、結べればいいんですけども、なかなかバランスということも考えますとですね、やはり同程度の規模の市町村との協定というのを今後は模索をしていきたいと、そのように考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁がおわりました。

再質問ございますか、江議員。

○2番（江 京子） これから災害が起きたときのスムーズな復興を進めるためにも、たくさんの方とのそういう助け合いの部分、よろしく願いいたします。

次に、大淀地区、下御糸地区で行われたアンケートから見える公助の役割についてお尋ねします。定例会初日の町長提案説明にもありましたが、三重大学との間で、津波避難のあり方について共同研究を行い、津波避難のあり方についてのアンケートを大淀地区、下御糸地区で行いました。そのアンケートの中から見えてきたものがあると思いますが、教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在、下御糸、それから大淀地区で平成24年度に実施をしましたアンケート、耐震化率の低さ、おそらくこれは半分家が潰れるのではないかという、そういう思いもしておりますし、また避難訓練の参加意識は非常に高うございますけれども、それぞれのお家での対策がどのように実施されているか、例えば家具の転倒の防止だとかですね、ガラスにフィルムを張るとかですね、そういった対策がやられているのかどうかということについてはですね、非常に低い部分というのが実はあります。

そしてから、要援護者の把握という、他の議員さんの説明もございましたけれども、共助の部分で声をかけてというような、そういう取り組みが実際になされているかという、なかなかまだまだそこまでは踏み込まれていないという、そういうようなアンケートの結果がですね、出ているというふうに理解しております。従いまして、そこらのアンケートに基づいてですね、今後色々

な対策ももっともっと力を入れていかなければならないと、そのように考えています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、江議員。

○2番（江 京子） 確かに、家の周りでも耐震化をしているかと言ったら、していないよという家のほうが本当に多いと思います。実際、私もいろんなところで講習を受けてこそ、自分でダンスなんかも固定しようかなと思いますけど、なかなかこのアンケートの中でもあるんですが、要支援者が多い。で、私、住民の方からよくお話を伺うのには、昼間のときでさえ避難所まで行く自信がないのに、夜や雨の日はどうしたらいいのか、ただ逃げなさいでは前向きな気持ちにもならない。昼間地域におるのは要援護者ばかりやろと、多くの高齢者の方によく言われます。

で、本当に自然災害に対する対策は常に災害弱者を基準に考えなくてはいけないことだと思っています。なおさら自然災害はお年寄り、子どもたち、赤ちゃん、お母さん、妊婦さん、体や心の病気を持つ方など、いわゆる本当に災害弱者にはとても重くのしかかるものだと思っています。でも、先週私も不注意からぎっくり腰を起こしてしまいました。普段は元気に飛び跳ねていた私ですが、いざぎっくり腰になってしまうと、ああ、もう私も災害弱者なんだというふうに思うぐらい、もう歩行が困難で大変でした。

で、そうやって普段はもう元気な方も、いつどんな形で災害弱者になっていくかわからないというのを考えの中に入れながら、この避難、津波に対する避難の部分を考えていってもらわなくちゃいけないんだと思います。で、本当にぎっくり腰もまさかという感じで起こったわけなんですけど、やっぱり地域の災害の対策の究極の部分は、子どもたちを守っていかなくてはいけないという部分にあると思います。で、子どもたちに自分たちで自分の身を守るための、さつき教育長も言われましたけど、どうしたらいいのか、じゃ学校にいる時間より家におる時間が長いわけですから、どうやって家族と話し合うか。今日の朝

のニュースでも言っていましたが、東日本の震災以降、この津波や色々な地震に対する家族での話し合いが、以前は20%弱だったものが、60%ぐらいまで上がってきたと、sonだけ皆意識が上がってきているというのをテレビでやっております。まだまだ下御糸地区、大淀地区、この懇談会に参加される方も少ない中で、いかにこの意識を上げていくかというのは、とても難しい面ではありますが、何しろ明和町本当に高台がありません。

で、下御糸小学校イオンという形で、大淀小学校という形で避難場所少し高いところを設定はしてくれてはありますが、先ほど伊豆議員が質問されていたように、やっぱりその避難タワーという問題ではなくって、その命山のようなもの、普段から住民の方が憩える場所、避難タワーとか小学校の階段もなんですけれども、普段は使えないような部分だと、なかなかそこに行ってすぐ行動できるかというたら、できないと思います。それに引き換え言われていた命山なんかは公園としての機能も果たせる、利便性がある、それからもう一つ、その命山だけじゃなくて、今、土地がないところでは、歩道橋を利用した避難タワーのようなものをつくられている自治会が増えてきたというように言われています。やはりこの命山にしても、この歩道橋を利用した避難タワーにしても、この部分はやっぱり公助がやっていかなくてはいけない部分だと思いますので、その点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 子どもたちの部分、学校の部分は学校のほうでそれなりに対応ができると思うんですが、家庭、あるいは一番心配しますのは、通学の登下校の時間帯に地震が発生した場合に、どう子どもたちが逃げるかという、避難するかという、そのところは子どもたちにしっかりと防災教育の中で、教えていかなければならないだろうと、そのように思っています。

で、三重大の川口先生に色々お世話になっているわけでありましたが、川口先生のビデオの中にですね、実は大紀町の子どもたちが避難タワーがある、その避難タワーにどう逃げるかというのを何も言わずにですね、ただ何時何分に地

震が発生したということを想定した中で、その通学下校時にですね、どう逃げるんかということで訓練をされたという経過があります。

で、子どもたちは子どもたちでやはりいろんな逃げ道をそれなりに工夫していくということが、子どもたち自身の中でですね、ここで地震が起こったらここへ逃げる、ここで地震起こったらこっちへ逃げるという、そういうことをですね、きちっとやはり日常的に確認をしていくことの必要性というのを、随分とモデル的に行われた訓練によって必要だなということをおっしゃっていただきました。そういう意味ではですね、これから学校と家庭の中でですね、やはりそういう子どもたちがどう逃げるかということもですね、しっかりと確認していく必要があるのではないかなと、そのように私は思ったところでございます。

また、避難タワー、あるいは命の山というか、そういうそのお話がありました。我々としましてですね、そういう整備が全く必要でないということではないわけでありますので、できる限りのその用地の確保とか、伊豆議員にもお答えさせていただきましたけれども、いろんな諸条件があろうかと思えます。我々は今やっているのは、皆さん方がどっちの方向へどんなふうには逃げるか、避難するかということ、それぞれの今、家庭やあるいはいろんなところで個々にお聞かせをいただいております。その中でですね、私はこちらへ逃げる、私はこちらへ逃げるって、皆それぞれの思いが違うわけでありまして。どこへじゃ避難タワーをつくったらいいの、どこへ高台をつくったらええのということすら、実はまとまらないわけでありまして、避難経路自体もどの道を通ってということも、まだまだ集約できないわけでありまして。我々としては幾つもじゃ避難タワーをつくる、あるいはもし高台をつくるにしてもですね、いくつもつくれるわけではありませぬので、そういった住民の皆さんがどういう方向で、いわそる避難経路というのを考えてみえるかということの集計を、今やっています。

従って、それらの結果に基づいてですね、我々としては避難経路、あるいは

その避難タワーの設置というのをこういうところにつくってはどうかというふうな流れですね、住民の方にお示しをさせていただいて、合意を得た中で整備をしていくのであればしていきたいと、そのように考えています。でないですね、ここへ建てた、そんなら私ところも建ててもらわなと、そういう議論になってしまつては、それこそやないけどいくつもいくつも建てていかなければならないと、それぞれ下御糸であれば在所ごとに一つ一つというような話になるのかなというふうに思いますので、そういったところは今申し上げましたように、それぞれの皆さん方がどう考えるかということは今集約中ですので、その集約結果がまとまれば一つの考え方をお示しできると、そのように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） どちらにしてもお金のかかっていくことです。で、今、懇談会が行われているわけですけど、さっきも町長もおっしゃったように大淀地区と下御糸地区は、本当に地域というか地域の形が違います。大淀地区は本当に一塊に結構なっていますが、下御糸は本当に11区がバラバラのところにある所があります。私もいろんな研修会、防災に関する研修会に出席するたびに、うちの近くの在所の地図を持っていろんな先生とお話をします。やっぱりこの中でいろんな先生に見てもらっても、ここまで高台がない地域も珍しい。地域的には東日本では仙台平野に似ておるんですが、仙台平野には高いビルがたくさんあるというふうなお話の中で、一番心配されるのはさっきも町長おっしゃったように、その学校にいるときじゃなくて、その通学時間、子どもたちが子どもたちだけで判断して動かなければならない時間がかかなりあるというのを、すごく心配されます。

で、その中で、やっぱり川に挟まれた地区というのもありまして、この間、3月1日に上空から見た津波というのをNHKでやっていました。それを見ていて、とても恐ろしく感じたのは、海岸線に到達する津波よりも早く川は津波

が上がってきているというのをまざまざと見せられて、とても恐ろしく感じました。で、どの先生も何しろ津波を伴うようなこれから起こり得る地震に対しては、川に向かって走らせるなというのをどの先生もおっしゃられました。

3月5日にも陸前高田のお醤油屋さんの河野和義さんという方とお話をしてきました。そのときに津波に対して振り返られたお話なんですが、気仙川という川沿いにその河野さんのお醤油工場がありました。本当にその津波の映像を高い山から撮った映像を見せていただいたんですけど、何しろ海から上がってくる津波の高さの3倍の高さで川を上ってきたのには驚きました。で、それを振り返った河野さんのお話では、本当にこう見ているとナイヤガラの滝がそのままこう迫ってきたような、そんな恐怖を感じた津波だったと、もう何もかも流されて、でも皆の従業員さん一人も死なずに助かったのは、やはりここも10分ぐらい、10分もかからないうちに山に駆け登る場所があって、そのときは防災の訓練には地域の方は本当に笑いながら見ていましたが、実際、あの津波の中でその周辺の人たち住民は全員助かって、一人も死ななかったと、で、ハザードマップでここは安全と言われていた地域の方がほとんどが亡くなられたと、これはやっぱり近くに高台があったお陰やというのをよく言われていました。で、明和町でも下御糸、大淀でこの住民から出されたマイマッププランを会議場のうえでどんなふうを活かされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 津波避難に対する考え方というのは、さまざまでありませけれども、ご案内のように明和町は平坦部であります。高い建物もないわけでありますので、その現実を踏まえてですね、どう対策を練っていくかということで、これから知恵を絞っていかなければならないと、そのように思っております。

そしてまた、下御糸の状況と大淀の状況とでは、集落が大淀は集積をしておりますし、下御糸は集落が先ほどご案内ありましたように散らばっている、そういう中での避難対策とはまた違った考え方をそれぞれ持っていかなければな



らないと、そのように考えているところであります。

何はともあれですね、我々としては防災マップをつくる中で、とにかく人の手助けを待っているよりか、動ける人は自らの命を守るために遠く海岸から離れるという、そういうことを基本的に置きながらですね、対策を練っていくということしか、今のところは言えませんけれども、先ほどご指摘ありましたマイマッププラン、防災等々の部分を使っての色々な懇談会をやっておりますので、その状況につきましては、それぞれ会議に出ております防災企画課長のほうから、その状況について答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。マイマッププランをこれからどのように活かしていくんやというご質問でございます。現在は大淀、下御糸地区でマイマッププランの作成をお願いし、津波からの避難の際、どのような避難場所、あるいは避難経路を選択しているかについて調査させていただきました。現在は各自治会別の集計となっておりますが、次の段階では地域としての集計を行い、地域全体の避難行動を考える取り組みに進めてまいりたいと考えております。

例えば、下御糸地区ではなしに大淀地区の例になりますが、大淀地区のマイマッププランの回収率というのは全体の53.4%でございました。その中で避難先を大淀小学校とした世帯が205世帯、地区外役場方向に逃げるよと言われる世帯が212世帯、この結果からわかることはお隣同士であってもですね、避難先が異なるということから、地震が起きた、用意ドーンと外へ出たらですね、その細かい細い路地で交錯するというような事態がわかるわけでございます。

そういったことから、大淀小学校へ行くどうのこうのというような部分についてはですね、色々と地域の中で、この約束事と申しますか、こういった道をどのように伝えてどこまで逃げるかといった部分のルールづくりも必要になってまいりますし、今後ですね、大淀の小学校の上に何人逃げられるかという数値的な部分についても把握させていただいております。これは下御糸でも同様

でございます、下御糸の小学校の屋上に、屋上の平米数から見てですね、何人が上がれるんやという部分の数値も今、まとめてございます。

そういった中でですね、それに屋上に逃げる方の人数が多ければ、その避難先は十分に活用できやんわけですし、そういった意味合いでどういった位置、どういったところにですね、避難タワーなり、あるいは避難マウンドと言われるものが必要であるかといったことに、今後、つなげていけるのではないかと、いうふうに考えております。ですので、新年度、また新たな地域防災懇談会の中で、そういったことも提案させていただきながら、色々なご意見をいただき、津波避難施設の整備につなげていけたらという段階で今、進めさせているところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） 私もこの間の下御糸の地元の会議に出席させていただきました。その中で本当に集計を見ると、いろんなところに逃げるというような結果が出ておりました。ただ、すごく気になったのは本当に釜石の奇跡と言われ、子どもたち本当に頑張って多くの住民の方も一緒に、お年寄りも一緒に逃げたことが報道されていますが、あの子たちの逃げた距離は800メートルです。よく避難のできる限界というか、ここまでなら頑張れるという距離は700メートルから800メートルと言われている中で、どう考えても今、明和町の中で総合体育館を目指しなさいというような部分に、とても疑問も感じるところです。

で、私も以前、高齢者の模擬体験というのを足かせを付けたり、手にこうロープを付けたりして歩いたことがあるんですが、本当に100メートルを3分で歩けたらいいところというような状態でした。本当に下御糸、大淀地区高齢の方が多いい地区でも、明和町全体でもそうなんだと思いますが、そういう方たちを対象にした場合、やはり何キロも逃げなさいというのは、やっぱりちょっと無理なんじゃないかというのを感じているところです。

ですので、何しろ本当にこの津波避難に対しては、短時間で、より高くとい

う部分がよく言われるところですので、その点もやっぱり公助の力で何とかこれからの懇談会の中でも考えていってほしい部分だと思いますので、よろしくお願いたします。

で、この間、なりひら保育園の先生ともお話をしてきました。で、なりひら保育園では毎月2回そういう避難訓練をしているそうです。それは地震だけじゃなくって火事とかいろんな想定でやっていて、しかもお昼寝のとき、お砂場で遊んでいるとき、室内でお遊戯をしているときという形で、本当にいろんな想定訓練をされているというので驚きました。で、この間もバイパスまで歩いてみたとき、そうしたら一人の子どもの靴が脱げましたと、たった靴が脱げただけなのに、もうその子はパニックになってしまいました。で、その子をなだめ納めて歩き始めるだけに、かなりの時間がかかっていたというので、先生たちとても不安に思われていました。

で、総合体育館までも先生たちだけで歩いてくれたそうです。先生たち、元気な先生たちで歩いてみてもやっぱりこれは無理やなというような結論に至ったそうです。それならば、もうなりひらの保育園の子たちは大淀小学校の屋上というふうな形の、保育園にいる間だけでも短時間で高いところというふうな指導もしていてもいいんじゃないかなというふうに感じました。何しろ0歳児から5歳児までの子ども、ひとたび皆一人が泣き始めたら全部がパニックになるというのは、もう2、3人の子どもを持った親でもそう思いますので、そこら辺も考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そこで、お尋ねしたいんですが、今、小学校屋上への避難に対する考え方はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 小学校屋上への避難、どういった位置付けで考えているのかということのご質問でございます。あくまでも現在のところ下御糸小学校と大淀小学校の屋上に、外付けの階段を設置いたしております。そ

の海岸をご利用して津波避難の際にですね、上がれるような形を、上がれるという形で設置はさせていただいております。

しかしながらですね、そこが一番安全な津波の避難のための施設という位置付けで、私どもは現在申し上げておりません。あくまでもそれぞれの津波避難に際してですね、それぞれの身体的理由、高齢とか色々な理由があつてですね、特に逃げられないという場合のそれぞれに合わせた考えのもとでですね、その施設をご利用いただくということで設定をしております。

ですので、あくまでも逃げおくれの対策、逃げおくれた場合にですね、そういった施設に上がって命を守っていただけるような施設という位置付けにしております。ですので、あくまでもちょっとくどいようでございますが、ここは大丈夫な津波避難施設であるということで、そちらを目標にしてくれということではなしに、それぞれの避難計画の中でベストを尽くしていただきながら、ただ、いろんな身体的なこと、年齢的なことでそこしか利用できないという方々が、ご利用いただく施設という位置付けで、色々住民説明会の中で説明をさせていただいているところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） 小学校の屋上に対しては逃げおくれた方に対してのというのは、大分前からお聞きしていますが、やっぱり55分というのは国が出した時間、それで今、三重県と名古屋大学が出している津波の到達時間というのは37分というのを聞いております。

で、その中でやはり地震、東日本のその陸前高田の方もおっしゃっていたのは、地震が起きてその揺れが収まり、そのあとかなりの余震が来たと、で、その余震が収まって自分の身の安全を確認してから家を出るまでには、かなりのこの余剰時間というのがかかると、何分あるから大丈夫という問題じゃなくて、何分しかないというふうに考えなくてはいけない。その中で、何しろ津波で絶対してはいけないのは地面にいないこと、地面よりもどんだけでも高いところ

にいるというのが基本、そうすると、この長い距離を走らず、逃げるとい  
は地面、言ってみれば津波の浸水地域を放浪しているような状態だよとい  
うのも聞きました。そう思ったときにやはり少しでも高いところ、ですから、その  
大きなものをすぐに建つわけではないので、その地域でも高いところを探し、  
その地域で話し合っ、高いお家ともお話をしながら高いところに行く、2階  
よりも3階、3階よりも高いお家があればそこというような、逃げおくれた方、  
そういう方たちもそこになら逃げれるというような気持ちになるような場所を、  
やっぱりその地域地域、これから懇談会の中でも考えていかなくちゃいけない  
部分だと思いますので、何しろ大事なものは死なずに無事に避難できるかとい  
うのが重要な部分だと考えています。

それから、ちょっと気になった部分なんですが、その小学校の備蓄倉庫の中  
に、水がないというのを聞いたことがあります。で、水さえあれば何しろ3日  
間は我慢できる。水だけじゃなくて、ちょっと水と飴と言われましたけど、そ  
ういう部分でこの水に対しての町としての考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 避難の際の水に関してのご質問をいただきまし  
た。避難の際の非常持ち出し品としてですね、各個人に常備薬や水について日  
ごろお願いしているところでございます。しかしながら、今年度からもし出先  
からの避難といったこともございますし、いろんな状況での避難が考えられる  
わけでございますので、町の備蓄品目の中にミネラルウォーターも含めて、今  
年度から購入しているところでございます。ですので、今年度購入した備蓄品  
の中にミネラルウォーター、それぞれの防災コンテナの中にですね、今年度分  
の配備ということで配置もさせていただいております。

で、その後についてはですね、町内の4つの水源地、明和町につきましては  
上水道は地下水源からの汲み上げで停電になってもそれ以降の上水、水源地か  
らですね、汲み上げることが可能やということをお聞かせさせていただいておりま  
すので、そういった水源地からの給水体制で避難場所、いろんなところに運ぶ

のか、持ちに来ていただくのか別にいたしまして、そちらからの給水体制というのが考えられます。また、その他必要な水の確保については町内ですね、消防署に2台、大淀小学校、下御糸小学校に浄水器を1台ずつ配備させていただいておりますので、その他の水の利用ということでは、そういった浄水器の活用といったことで水の対策、水に関しては考えているところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） 水は今年度から確保していただくということで、少し安心しました。ただ、下御糸小学校の浄水器は教室の中、大淀小学校も教室の中ではあるんですが、その違いには大淀小学校は教室の校舎の中から屋上に上がれるという違いがありまして、この浄水器かなりの重さだと聞いております。浄水器を使うのはしばらく経って落ち着いてからになると思うんですけど、特に下御糸小学校の場合は備蓄倉庫も地面、少しは高くはなっているんですけども下にありますので、もし津波で屋上に上がって孤立した場合、何にも屋上にはないというのを、校長先生からお聞きしています。

で、何度か屋上にその備蓄倉庫みたいな大きなものじゃなくてもいいから、そういう備蓄品が置けないんだろうかというのを心配されておまして、私も何しろ屋上に3日間の中で、屋根も何もありませんので、本当に雨が降って体温が下がっていったら、それだけでも死んでしまうというような、助かったはいいが、そこで死んでしまっただけは何にもなりませんので、その部分でも備蓄品を屋上に上げることができないのかどうか、お尋ねしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対して答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 下御糸小学校の屋上にですね、防災コンテナを上げられないかというご質問でございます。現在、下御糸小学校の屋上につきましては、フェンス部分で囲った、約200平方メートルぐらいの広さ、そこがフェンス部分で囲って、200平米しかございませんので、その中で避難をして

いただけるようなスペースとしては200 平米あります。

で、フェンス外のところがですね、色々あるわけでございますけども、これが大淀小学校と大分と構造的には違う部分でございます、フェンス外で大体850、60平米ぐらい、フェンスが張ってない部分のところがございます。で、これもちよっとこの間の懇談会でもそういったご意見をいただきましたので、地域防災懇談会のときにですね、ご意見をいただきましたので、翌日私も上げられないかということで確認をさせていただきました。当初、危機管理室当時でございますけども、防災コンテナをですね、小学校に設置する際に屋上に上げたいということで、計画もしていただいていたようなんですが、現在の防災コンテナの、コンテナ上げるということがですね、非常に下御糸小学校2階建てでございます。その屋上に上げるという、構造的な問題がございます、防災コンテナを設置するということには至りませんでした。ですので、その当時、下御糸小学校の校舎内のその当時の浸水がしにくいである、浸水を避けるような形での、あんまり高く上がっておりませんが、ある程度の高さを確保しながら、コンテナを設置したというのが経緯であるようでございます。

今、ご質問いただきました内容についてですね、やはり現在でもその構造的な問題は解決しないということは明らかでございますので、コンテナに代わるような部分の中でですね、屋上にそういった対策が講じれないかというのは、これからも検討できると思いますので、そういったことにつきましては、一度こういったもの、こういった形のものが上げられるのかということでですね、検討もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） はい、翌日には見に行っていたということで、どうもありがとうございました。やっぱりせっかく避難したけど、寒さやそういうのでというのはとても辛いことですので、その点、よく考えて進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

昨年9月の一般質問で、私は防災無線について質問させていただきました。防災行政無線に対しては、住民の方々からの要望に応え、屋外拡声子局の増設などに取り組んでいただいております。しかし、やっぱりまだ聞こえにくいというのは、よくお話の中で聞かさせてもらっています。前回の質問に対しての町長さんからの答弁にもありましたが、アナログ、デジタル式の併用した形での対策を行っていきたいというふうにお聞きしていますが、やっぱり防災無線の親機の入れ替えはもう切羽詰まっていると思います。本年度の予算ではどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ご質問いただきました防災行政無線の予算化についてでございます。昨年的一般質問でもございましたように、来年度ですか、平成26年度の当初予算におきまして、防災行政無線の更新にかかる計画策定費用ということで、予算要望させていただいております。今現在のところは、そういう状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江議員。

○2番（江 京子） ぜひとも進めていってほしいと思う部分ですので、よろしく願いいたします。

また、やっぱりその防災無線というのは、その部屋にいないとはとか、その地域近くにいないとは聞こえないようなものです。そうじゃなくって今、本当に高齢の方たちもスマホしっかり私たちよりも使いこなしている高齢の方がたくさんみえます。ちょっと私もこの情報不足だったんですけど、そういう端末の携帯端末の部分に、そういった災害時の情報というのを流すというようなところを、よく集会なんかはこの携帯端末の企業の方をお願いして、そういう設定をすることを高齢者の方たちにもしていたというような、地域のお話を聞いたんですけど、明和町ではこの点はどんなふうにされていたのか、ちょっとお聞きしたら、もうしとるんやよというようなお話も聞いたんですけど、私の情報



の中にはなかったもので、またもっときめ細やかにこれからちょっと継続してその部分をやってほしいと思いますので、今現在、どんなふうに行っているのかをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ご質問いただきました内容の中です、高齢者、老人会等です、そういった設定をされて教えておるといようなお話でございましたが、一方的に、こちらから災害時の情報を送るという場合です、緊急時の地震速報、これは気象庁とかそういったところから送られる部分でございますので、受信可能な機種であれば、それは設定なしにでもです、可能機種には送られてまいります。

それと、私どももです、緊急時の災害時エリアメールというのを、平成24年度から導入いたしております。これについてもです、現在、私どもはNTTドコモ、au、ソフトバンク、この3社とです、災害時のエリアメールについての協定を締結しながらです、災害時にどういった避難をしてください、どうのこうのといった部分の内容、どういった内容でも災害にかかわることであればです、明和町のエリア内におられる方の、それを送っていただけることが可能な機種であれば、送れるように設定はさせていただいております。

ですので、古い機種であったりとか、そういうエリアメールが届かない機種についてはです、どうしてもそういったショップのほうでの交換とか、設定とか必要になってくるかとは思いますが、明和町についても緊急時のエリアメールについては24年度から導入しておりますし、一回だけ訓練も兼ねて伊勢湾に津波注意報が発令された際にです、明和町もそういった形で職員の訓練用といったらおかしなことなんですけども、津波注意報が発令されたということで、そういったことの訓練もさせていただいた。一度だけでございますけども、送らせていただいたという経緯がございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江京子議員。

○2番（江 京子） 24年度からそういうことをされていたというので、私も知りませんでしたので、またそういう情報も老人クラブの方たちにも流していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

で、何しろ明和町は宮川、櫛田川のような大きな川の橋が倒壊したら孤立する町だと、よく言われています。町で何とか生き延びるためにも自助、共助の前に、まだまだ公助としてやってほしいことがたくさんあると思います。財政面でも厳しいのもわかりますけど、住民の安全を守るために最優先で考えてほしいと思います。最後に、町長の言われる安心・安全なまちづくりに対して、この災害に対してのお気持ちをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 伊豆議員にもお答えをさせていただきましたが、まず何が一番大事かといったら、自分の命を守ること、この命は何ごとにも代えがたいものでありますから、まず自助ということを視点にですね、自分の命を守る、そして次に家族の命を守る、そういう対策をですね、ぜひとっていただきたいと、そのように思います。

我々もそれに対して公助、あるいは共助の視点でですね、色々と災害に対する支援を行っていききたいと、そのように思っておるところでございます。災害発生後の緊急対策、それから生き延びるための被災者支援、元に戻していくという、その復興支援、そういったところにですね、これからも注視をしながら対策を講じていきたいと、そのように考えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、江京子議員。

○2番（江 京子） これからの対策、やはり町全体で災害弱者の目で対策をどんどん進めてほしいと思いますので、これからもよろしく願いします。これで私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（北岡 泰） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

---

◎延会の宣告

○議長（北岡 泰） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

従って、本日はここまでとし延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 4時 25分）